

新しい地方経済・生活環境創生交付 金デジタル実装型 TYPES 制度概要

令和7年2月27日

内閣府 地方創生推進室
内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局
デジタル行財政改革会議事務局

1.「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の概要



新しい地方経済・生活環境創生交付金の概要

新しい地方経済・生活環境創生交付金

第2世代 交付金

新たに地方公共団体が自由度の高い事業を行うことができる交付金を創設し、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組みを、計画から実施まで強力に後押しする。

- ハード+ソフトや分野間連携の事業を一体的に支援するとともに、国による伴走支援を強化
- 事業の検討・実施・検証の各段階において、地域の多様な主体が参画する仕組みの構築

最先端技術教育の拠点整備・実施
(ソフト・ハードの一体的支援)



農産物直売所・多世代
交流施設の一体的な整備
(分野横断的な支援)



地域の多様な主体が参画する
仕組みの構築



国の伴走支援の強化



デジタル実装型

デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に
資する取組を支援

書かない窓口



地域アプリ



オンライン診療



地域防災緊急整備型

地域産業構造転換インフラ整備推進型

新しい地方経済・生活環境創生交付金（内閣府地方創生推進室・地方創生推進事務局）

令和6年度補正予算額 1,000.0億円

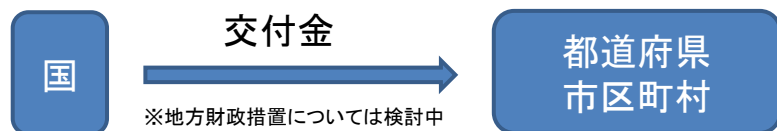
事業概要・目的

- 「地方こそ成長の主角」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずる。
- 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組みを、計画から実施までを強力に後押し。
- 小規模自治体も新交付金を十分に活用できるよう、申請に際しては国が徹底的にサポート。

事業イメージ・具体例

- 主な対象事業
【新地方創生交付金（第2世代交付金）】
 - ・地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組みを支援。
- 【デジタル実装型】
 - ・デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援。
- 【地域防災緊急整備型】
 - ・避難所の生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体の先進的な防災の取組への支援を創設。
- 【地域産業構造転換インフラ整備推進型】
 - ・半導体等の戦略分野における国家プロジェクトの産業拠点整備等に必要な関連インフラの整備を機動的かつ追加的に支援。

資金の流れ



期待される効果

- 地域の多様な主体の参画を通じた、安心して暮らせる地方の生活環境及び付加価値創出型の新しい地方経済を創生し、東京圏への過度な一極集中の弊害を是正する。

新しい地方経済・生活環境創生交付金の概要

■新しい地方経済・生活環境創生交付金 令和6年度補正予算額：1,000億円

【内訳】

第2世代交付金

- ✓ 新たに地方公共団体が自由度の高い事業を行うことができる交付金を創設
- ✓ 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な関係者（産官学金労言など）の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組みを、計画から実施まで強力に後押し

デジタル実装型

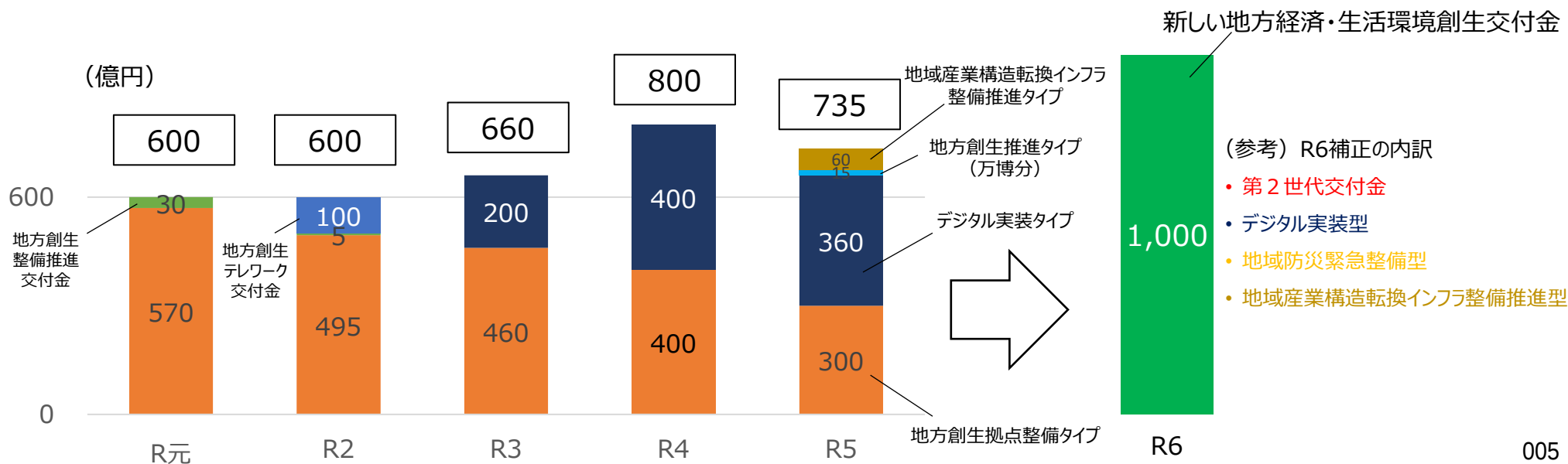
- ✓ デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援
- ✓ 新たなデジタル技術を複数の地方公共団体で共同利用し、社会課題の解決に積極的に活用する取組への支援を創設

地域防災緊急整備型

- ✓ 避難所の生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体の先進的な防災の取組への支援を創設

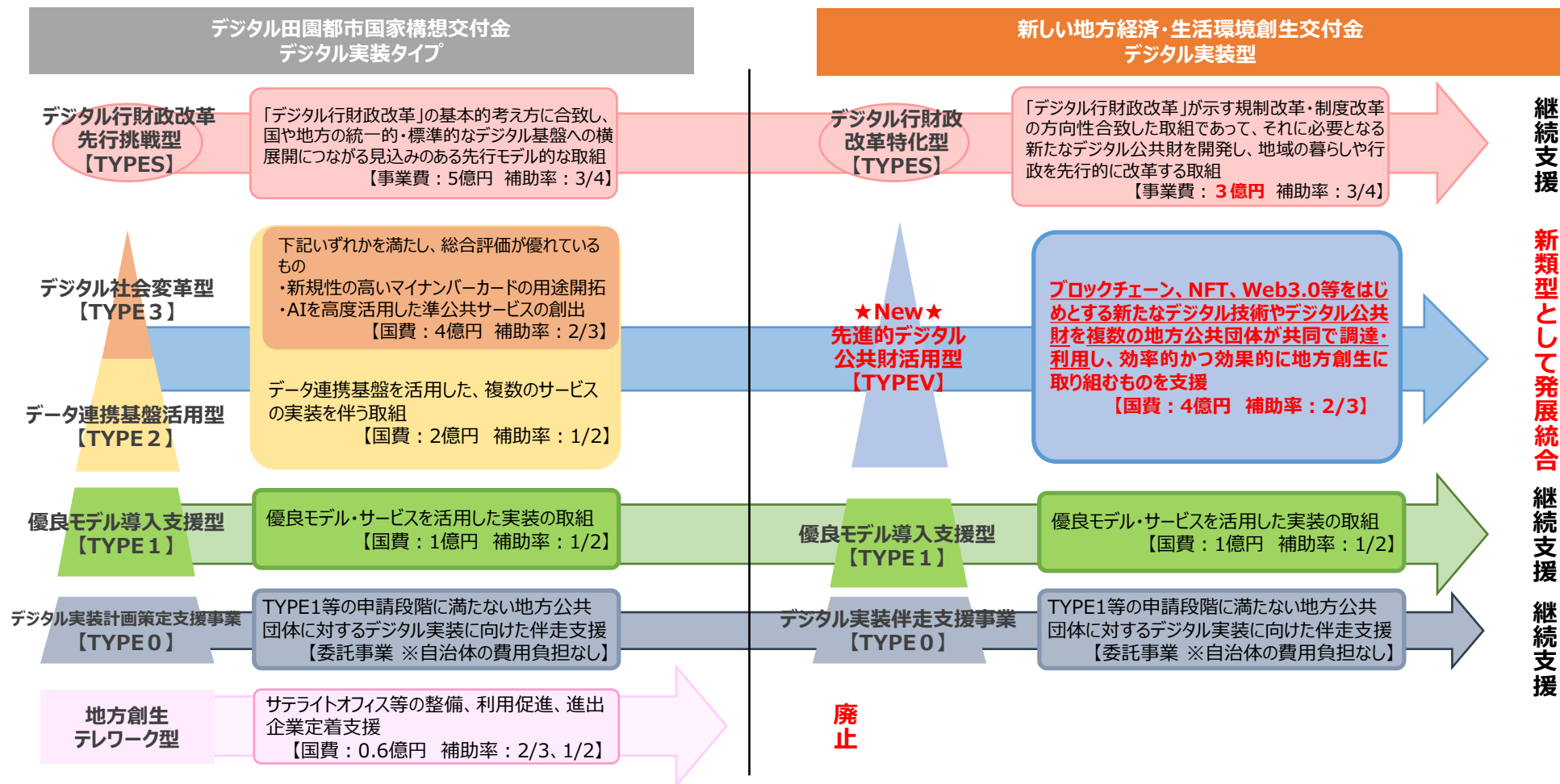
地域産業構造転換インフラ整備推進型

- ✓ 半導体等の戦略分野における国家プロジェクトの産業拠点整備等に必要となる関連インフラの整備を機動的かつ追加的に支援



デジタル実装型の概要

- **複数の地方公共団体による広域連携の下で**デジタル技術を活用して行う地方創生の取組や、地域のニーズ、実態に沿った多種多様なサービス実装の取組への支援を強化
- デジタル実装タイプTYPE 2/3を発展改組し、**ブロックチェーン、NFT、Web3.0等をはじめとする新たなデジタル技術を複数の地方公共団体が共同で調達・利用**する取組を支援するTYPEVを新設



デジタル実装型：制度概要

目的	デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援		
概要	デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、以下の事業の立ち上げに必要な経費を単年度に限り支援 【TYPE1】他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して迅速に横展開する取組 【新】【TYPEV】ブロックチェーンやAIなど新たなデジタル技術（※）を共同利用し、社会課題の解決に積極的に活用する自治体の取組を高補助率で支援 ※例：NFT、DAO等システム、AIツール、マイナカード、データ連携基盤など 【TYPES】「デジタル行財政改革」が示す規制改革・制度改革の方向性合致した取組であって、それに必要となる新たなデジタル公共財を開発し、地域の暮らしや行政を先行的に改革する取組		
共通要件	①デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む ②コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係者と連携し、事業を実効的・継続的に推進するための体制を確立		
詳細	デジタル行財政改革特化型 【TYPE S】 「デジタル行財政改革」が示す規制改革・制度改革の方向性合致した取組であって、それに必要となる新たなデジタル公共財を開発し、地域の暮らしや行政を先行的に改革する取組 事業費：3億円 補助率：3/4 + 伴走型支援 先進的デジタル公共財活用型 【TYPE V】 ブロックチェーンやAIなど新たなデジタル技術やデジタル公共財を複数の地方公共団体で共同利用し、社会課題の解決に積極的に活用する取組を高補助率で支援 国費：4億円 補助率：2/3 優良モデル導入支援型 【TYPE 1】 優良モデル・サービスを活用した実装の取組 国費：1億円 補助率：1/2 ＜対象事業（一例）＞ 【TYPE V】 生活者参加型のマイナンバーカード活用 ～LoCoPi×ノッカル～（富山県朝日町） ①子供の親や高齢者の子息による遠隔地からの見守りが可能に ②ノッカル（ライドシェア）で、子供や高齢者がより安全に外出 ③安心感増による外出の増加に伴う消費活性化 100歳未満の公民館で出張講座 マイナンバーカードで買い物 マイナンバーカードで予約 【TYPE1】 書かない窓口 地域アプリ オンライン診療 (注) 上記のほか、デジタル実装伴走支援事業において、デジタル実装に取り組もうとする地域の計画づくりを支援。		

007

2.TYPESの制度概要・共通要件

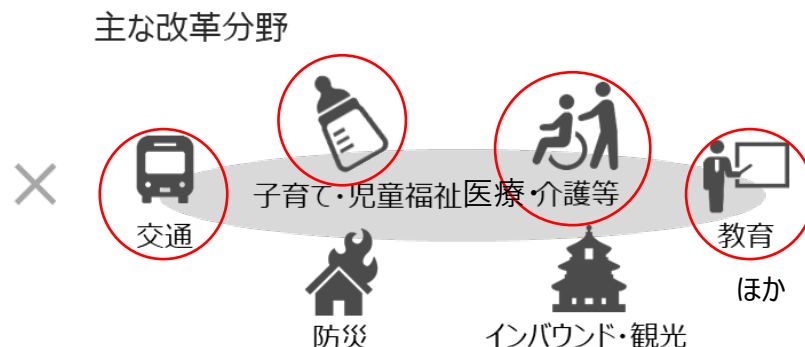


デジタル実装型：TYPES概要

- 「デジタル行財政改革」の基本的考え方に合致し、**将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤や持続可能な行財政基盤につながる見込みのある地方公共団体の先導的な取組**について、プロジェクト推進に要する経費を支援。
- 具体的な分野及びサービスは、デジタル行財政改革事務局が**主な改革分野として指定する分野から、社会変革につながるような取組**を補助対象とする（※各府省における実証等の補助金がある場合は対象外）。
- 審査に関しては、デジタル行財政改革事務局の**各分野を所管するチームと連携し、選定予定**。執行段階においても、EBPMや利用者起点の観点から、伴走支援を実施。

デジタル行財政改革の基本的考え方

1. 地域を支える公共サービス等に関し、システムの統一・共通化等で現場負担を減らすとともに、デジタルの力も活用してサービスの質も向上。
 2. あわせて、デジタル活用を阻害している規制・制度の徹底的な見直しを進め、社会変革を起動。
 3. EBPMの手法も活用し、KPIや政策効果の「見える化」を進め、予算事業を不断に見直し。
- これらにより、豊かな社会・経済、持続可能な行財政基盤等を確立



※ 先導的プロジェクトに取り組む地域を手厚く支援するTYPESの趣旨に鑑み、R6補正で支援したPJについて、翌年度以降、TYPESにおける採択は行わない。（必要に応じてTYPE1/Vや各府省補助金等を活用。）

<費用スキーム>

事業費上限 **3 億円**（国費上限2.25億円）

行財政改革プロジェクト推進費用

3/4補助

主な改革分野のうち
計 **7 件**程度を想定

※基準を満たすものがなければ0件

委託調査費：**3 億円**程度

利用者起点、EBPM、
業務効率化・財政改革
に向けた調査・支援事業

最大上限

18.75億円程度
のウェイトを想定

※国費ベース 009

今回TYPESにおいては、デジタル行財政改革会議事務局が定める、以下 5 つのプロジェクトに参画を希望する地方公共団体を募集いたします

	分野	プロジェクト名
1	教育・子育て	学校保健のDXに向けたデータ連携基盤の構築
2	教育・子育て	欠席連絡（感染症情報）のデータ連携
3	福祉相談	AI等のデジタル技術を活用した福祉相談を担う相談支援員の人材育成
4	医療	災害時活用も視野に入れた救急医療機関と消防機関のワンストップ連携
5	交通	地域の交通サービスを不断に再構築していくためのモビリティデータ連携・活用基盤の整備

デジタル実装型：TYPES（デジタル行財政改革先行挑戦型）の要件

交付対象者

地方公共団体

都道府県、市区町村又は一部事務組合若しくは広域連合をいい、港湾法第4条第1項の規定による港務局を含む。

申請上限数

都道府県・市区町村いずれもデジタル実装型の申請上限数の枠外

共通要件

- ① 将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤や持続可能な行財政基盤につながる見込みのあるものとして、デジタル行財政改革事務局がコミットし、当該団体のフィールドを活用し、先導的な取組として後押しする価値があると判断できるもの
国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤の構築を持続可能な行財政基盤につなげる観点から、利便性の向上に加えて、業務効率化や財政改革の効果が見込まれること
- ② 利用者起点に加え業務効率化や財政改革の観点でKPI設定、モニタリング、効果測定を行い報告すること
当該事業の成果が地域の課題解決や魅力向上に資するものであることについて、事業執行の中で（課題分析、デジタル基盤等の構築、サービス提供や利用等の執行状況、事業効果の発現）複数年に渡って計測するためのKPIを設定していること
- ③ コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係者と連携し、事業を実効的・継続的に推進するための体制が確立されているものであること
事業の実現に向けて、地方公共団体、民間事業者、地域の団体、国、専門家など、地域内外の関係者が参加・連携する体制を構築していること

デジタル実装型：TYPES（デジタル行財政改革先行挑戦型）の要件

交付対象事業費上限・補助率

種別	補助率	交付上限額
TYPES	3/4	1 事業あたり国費2.25億円（事業費ベース 3 億円）

地方負担

- デジタル実装型の地方負担分については、地方交付税の増額交付等の中での対応となる。

その他

- 令和 7 年度中に国が別途実施する「利用者起点及びEBPMに基づく公共サービスに関する調査・支援事業」において、TYPESの採択団体に対し、サービスデザイン及びEBPMの観点から伴走支援を行う。当該事業の実施にあたり、委託事業者及びデジタル行財政改革会議事務局と連携してプロジェクトを実施すること。

【関連事業】利用者起点及びEBPMに基づく公共サービスに関する調査・支援事業（委託調査費）

概要

- 「デジタル行財政改革」の基本的考え方に基づき、**将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤や持続可能な行財政基盤につながる見込みのある地方公共団体の先導的な取組**の推進にあたっては、**利用者起点／EBPMの考え方に沿った形で実証・検証を行う必要**。
- **TYPESの効果的な実施のため**、公共性の高い分野における基礎的な調査・分析を行いつつ、**支援対象となる各PJについて、利用者起点のサービスデザイン／EBPMの観点から、包括的に団体をサポート**し、サービスの質の向上にとどまらず、業務効率化や財政改革につなげていく。

利用者起点のサービスデザインアプローチ

- ✓ 住民（利用者）の現状の課題整理・分析を行い、地域内でのマーケットニーズやターゲット像の深堀
 - ✓ サービスの確実な普及・定着を見据えた住民（利用者）への周知や、住民へのきめ細やかな利用サポート体制の構築に向けた検討
 - ✓ サービスの質向上や拡充に向けた、事業実施上の課題・論点整理
- ⇒ 住民に寄り添い、利用者起点での**地域の課題解決に繋がるサービスの在り方を検討**



EBPM推進に向けた調査、伴走支援

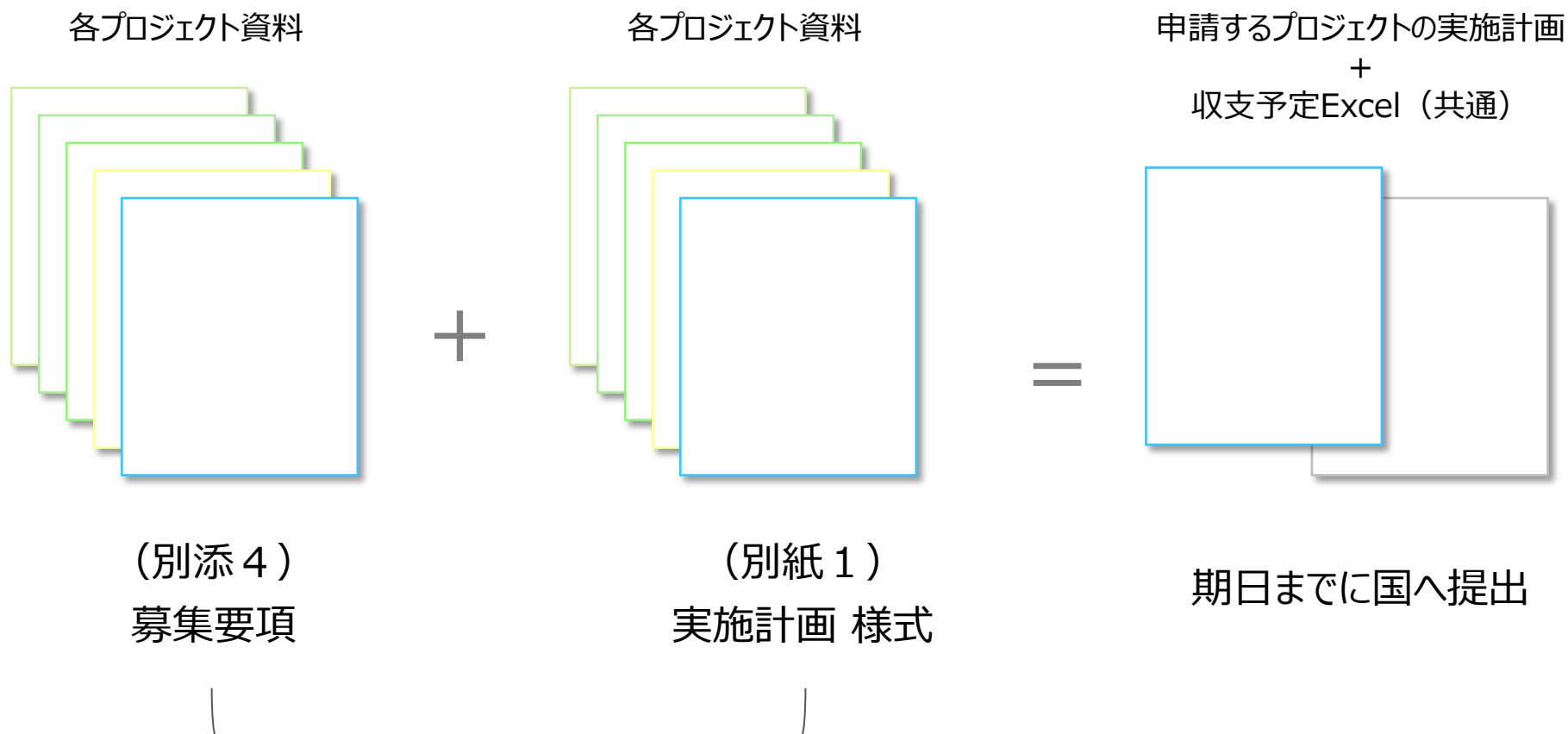
- ✓ 事業設計・執行の各段階（課題分析、デジタル基盤等の構築、サービスの利用状況、事業効果の見える化）におけるKPI群の提案
 - ✓ データソースの特定、データの収集・分析・モニタリング・効果測定を行うための仕組み構築
- ⇒ EBPMの手法に基づき、**業務効率化・財政改革につながるよう伴走支援**を行い、持続可能なデジタル行財政基盤を構築
- ※モニタリング結果等は、ダッシュボード等を通じて見える化・公表をすることを想定



TYPESによる先導的取組を横断的かつ効果的に支援するため、医療・教育等の公益性の高い分野におけるデータ利活用・データ連携基盤構築に向けた基礎的な調査・分析等を行う。

デジタル実装型：TYPESの申請手順

TYPESは、TYPE1/Vとは異なり、各募集プロジェクトごとに要件・様式・評価基準が異なります。申請を希望する各プロジェクトの資料を熟読したうえで、実施計画等を作成願います。なお、交付決定のスケジュールがTYPE1/Vとは異なりますのでご注意ください。また、TYPESは事務局に加え、有識者による審査も行います。



各プロジェクトによって要件や様式項目が
異なりますので対応するものをご確認ください

デジタル実装型：TYPES (対象経費)

対象経費

- デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、地域の個性を活かしたサービスを地域・暮らしに実装する事業の立ち上げに要する経費を単年度に限り支援。
- 事業遂行に必要な、設備・システム導入費、施設改修費などのハード経費、人件費、サービス利用費、外注費などのソフト経費、のいずれも支援対象とし、総事業費に対するハード経費割合の制限は設けない。
- サービス実装に向けたシステム構築費等に止まらず、普及・定着に向けた周知広報や、改善に向けた調査等も対象。

経費の具体例

- 事業の計画・戦略立案・計画修正等の経費
- サービス実装に係る付随費用（例：マーケティング調査、サービス普及・定着・改善をはかるために要する人件費等）
- 事業のプロジェクトマネジメントに係る経費
- 外部人材招聘経費（デジタル専門人材、中核的経営人材等への委嘱費用等）、その他人材確保等関係経費（人材マッチング等）
- 事業評価（KPI取得に係るアンケート調査等）に要する経費
- 事業遂行に必要となる設備・備品の整備に関する経費
- 広報・プロモーション経費（サービスの体験イベント等の開催、チラシ等販促物の作成等）
- 事業の立ち上げに掛かる費用として単年度に支出するものであれば、複数年契約に基づくPCレンタル料やクラウドサービス利用料等を複数年分一括して初年度に費用計上することが地方公共団体の会計ルール上適切に対応できる場合には、交付対象事業の実施計画期間としている3か年（実装計画期間1年、運営計画期間2年）を上限として対象経費に含めることが可能。

デジタル実装型：TYPES (対象経費)

対象外経費

- ・ 本交付金は、地域の個性を活かしたサービスを地域や暮らしに実装する事業を支援するものであり、実装を伴わない実証や調査のみ止まる事業の経費は対象外である
- ・ 本交付金は、サービス実装の立ち上げに係る費用を単年度に限って支援するものであり、実装後のランニングコストは地方公共団体自身で確保することが前提（例外として複数年契約に基づく初年度一括支出の場合は認める*前頁参照）
- ・ サービス実装を伴わない事業（例：Wi-Fi等のインフラ整備、人材育成、コンテンツ・特産品開発のみ）は交付対象外
- ・ また、以下の経費についても、原則として支援の対象外とする

対象外経費の具体例

- ・ 人件費（地方公共団体の職員の人件費）
- ・ 職員旅費（トップセールスに伴う随行旅費は除く）
- ・ 従前から実施してきているイベントや地方都市において持ち回りで実施している会議等
- ・ 特定の個人や個別企業に対する給付経費及びそれに類するもの
- ・ 施設や設備の整備、備品購入自体を主目的とするもの
- ・ 貸付金又は保証金（繰上償還による保証金の過払い相当分の返金に伴う国庫返納を要するもの）、基金積立金
- ・ 国の補助金等を受けている又は受けることが確定している事業に要する経費（なお、国による他の補助金等の対象となる可能性のある事業については、国による当該補助金等の利用を優先すること）
- ・ 地域おこし協力隊員の人件費など、財政上の支援をうけている経費
- ・ 用地取得（区分所有権の取得を含む）や造成に要する経費

地域の交通サービスを不断に再構築していくための モビリティデータ連携・活用基盤の整備【募集要項】



TYPESにおける「地域の交通サービスを不断に再構築していくためのモビリティデータ連携・活用基盤の整備」における先導的实施に取り組む自治体においては、以下の項目について、各該当ページに示す要件を充たす事業を実施いただきます。

1. 事業の対象業務（P.6-7）

- （1）モビリティデータ連携・活用基盤の整備業務
- （2）地域交通の再構築業務

2. 事業における検証項目（P.8-9）

- （1）システム検証
- （2）効果検証

3. 事業の成果物（P.10-11）

- （1）システム関係
- （2）実施報告書

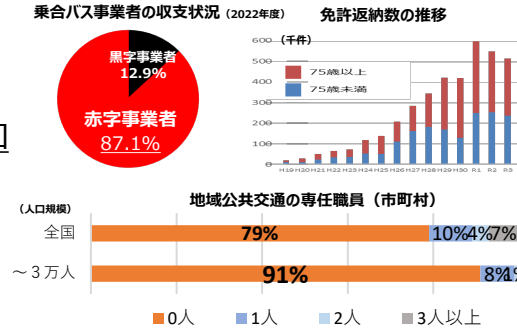
4. その他（P. 12-14）

- 人口減少や高齢化等を背景に、長期的な利用者の減少や担い手不足により、既存の公共交通事業者のみでは日常生活や観光等における移動需要に応えることが難しくなるなど、移動の足の不足による「交通空白」の課題が全国で生じている。一方で、交通の利用者となる住民には、感染症の拡大等を契機としてライフスタイルや価値観に変化がみられ、利用者のニーズや、それに基づく移動手段のあり方が多様化している。
- こうした変化に対応するためには、バスやタクシーといった既存の公共交通に加え、日本版・公共ライドシェアやAIデマンド交通等の新たな移動サービスの活用が必要な状況にある。その際、特に地方部等では新たな移動サービスを含めそのリソースは限られていることから、地域の交通データを用いて地域交通の課題や潜在需要を可視化し、施策の解像度を高め、限られたリソースを効果的・効率的に活用する観点が必要となる。
- 地域交通データの活用にあたっては、複数の交通事業者のデータの共有・分析によるネットワーク全体での最適化・効率化により収支が改善され、移動サービスの長期的な安定化が期待できること、また、小規模市町村ではデータ共有の枠組の導入・運営や外部データの取得・更新にかかるコスト・人的リソースを負担することが困難であることに鑑み、より広域で行うことが望ましいと考えられる。そして、そのデータ活用の枠組みについては、将来的に全国の地域交通データが連携され活用されることを目指して、地域の交通課題の解決に取り組む都道府県レベルで、各市町村と連携しながら、多様なデータの共有・活用の枠組みが構築され、かつ、それらの枠組みで管理されるデータが複数の枠組み間で相互に利用可能となることが望ましいと考えられる。
- このため、本事業においては、全国の「交通空白」の解消に向けて、複数の関係自治体や事業者等が連携・協働したデータに基づく地域交通の再構築の取組みを加速するため、地域交通に係る各種データの収集・分析・活用を広域で可能とするための都道府県によるモビリティデータ連携・活用基盤の構築を進める。

○全国の「交通空白」の解消に向けて、複数の関係自治体や事業者等が連携・協働したデータに基づく地域交通の再構築の取組みを加速するため、**地域交通に係る各種データの収集・分析・活用を広域で可能とするための都道府県による「モビリティデータ連携・活用基盤」の構築**を進める。

現状

- 地域の交通事業者の赤字が深刻化し、**減便や廃線で交通網が衰退**
- 高齢化が進展し、免許返納者が増え、**移動不安が増加**
- 小規模市町村等では、**地域公共交通の専任職員や予算が少なく、地域交通の課題に対応できていない**。特に**エリア全体での交通最適化が図れていない**



- 既存交通に加え、新たな移動サービスの活用が必要。その際、**データ用いて、限られたリソースを効果的・効率的に活用する観点**が重要
- 地域交通データの活用は、ネットワーク全体での最適化の有用性や小規模自治体のコスト負担の困難性に鑑み、また、将来的な全国のデータの連携・活用を目指し、**都道府県レベルでのデータ活用の枠組み構築が望ましい**

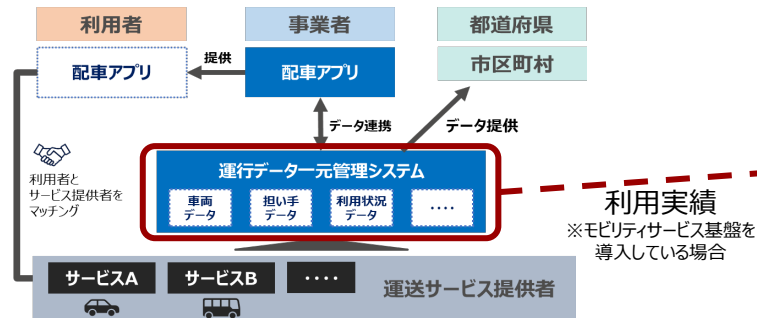
目指す姿

- 広域の自治体が連携した既存の地域資源である自家用車を活用した**新たな地域の補完的な移動サービスの実装**、同サービスの運行により**生活圏ベースでの潜在需要を把握**するため運行データを**一元的に管理できる「モビリティサービス基盤」**を構築
- 地域交通の課題や潜在需要を高い解像度で把握し、地域交通の再構築を具体的に検討するため、**地域交通に係る各種データの収集・分析・活用を広域で可能とするための都道府県による「モビリティデータ連携・活用基盤」**を構築

⇒ 同基盤を活用し、**複数の関係自治体や事業者等が連携・協働したデータに基づく地域交通の再構築の取組みを加速し、全国の「交通空白」の解消を図る**

モビリティサービス基盤（令和5年度補正予算：TYPES）

- ・ 既存の地域資源も活用した行政区域を越えた運送サービスを提供
- ・ 地域の移動を支える補完的交通サービスの運行データを一元管理



モビリティデータ連携・活用基盤（令和6年度補正予算：TYPES）

- ・ 都道府県レベルで広域に地域交通等に係る多様なデータを収集
- ・ 収集したデータを分析、見える化（ダッシュボード化）
- ・ 同結果を活用し、市区町村が地域交通の再構築を具体的に検討



- 地域交通の再構築に向けた検討を行うため、生活圏ベースでの移動実績や潜在需要をより高い解像度で把握できる必要。
- このため、**都道府県が広域で**地域交通に係る各種データの収集・分析・可視化を行う「**モビリティデータ連携・分析基盤**」を構築する。

関係者とデータ連携

都道府県が整備

市区町村が活用



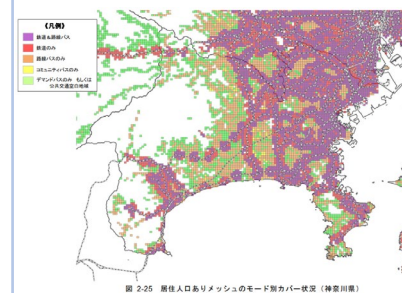
- データをサーバ・クラウド上の**データ活用・分析基盤に収集**
- 収集したデータを分析、結果を見える化 (**ダッシュボード化**)



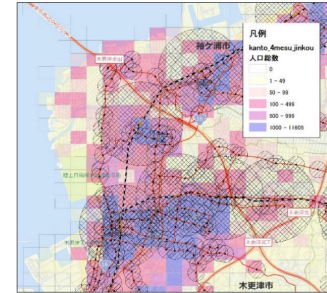
【見える化（ダッシュボード化）の例】

- ①利用実績
バス停/路線/地域別等の空間粒度、月/曜日/時間帯別等の時間粒度、SF利用/定期利用・年代別等の利用者属性
- ②運行情報
バス停/鉄道駅の位置、運行ルート/頻度
- ③人流データ
平休日/時間帯別の人の移動量
- ④人口データ
市町村別/500mメッシュでの人口・人口密度、市区町村別での交通分担率
- ⑤「交通空白」の情報
人口でデータ×運行情報により「交通空白」を可視化
- ⑥補助金情報
拠出者/事業者別の補助金額
上記をクロス分析した結果の表示

- ダッシュボード化した結果を**自治体職員や委託先のコンサル、交通事業者等が閲覧**
- 交通計画策定や施策の企画立案、路線バスの再編の検討等に活用



交通モード別カバー状況



公共交通の人口カバー率

【データ活用の例】

- ・ ①利用実績を把握し、地域公共交通計画の評価指標モニタリングや、個別施策の検討・評価・改善に活用
- ・ ③人流データから、行政区域に捉われない各地域の移動特性を把握し、特性に応じた施策の検討に活用
- ・ ②運行情報×③人流データから、移動の需給ギャップを可視化し、路線バスの再編検討に活用
- ・ ②運行情報×④人口データから、「交通空白」や公共交通の人口カバー率を把握し、公共ライドシェア等の導入検討に活用

1. 事業の対象業務

（1）モビリティデータ連携・活用基盤の整備業務

- 地域交通に係るデータを、適時で取得・分析・可視化できる機能を有するモビリティデータ連携・活用基盤を構築することを求めます。

【充たすべき機能】

地域交通の再構築の検討に資するため、以下のデータを取得・分析し、分析結果をダッシュボード等で閲覧できること

- ①実施自治体内の公共交通機関等の利用実績
- ②実施自治体内の公共交通機関等の運行情報
- ③実施自治体内の人流データ
- ④その他地域交通の再構築の検討に必要と考えられる情報（人口データ、補助金情報、他分野の施設情報等）

【分析結果を閲覧可能とする関係者】

- ①実施自治体職員及び実施自治体内の市区町村職員
- ②実施自治体内の交通事業者
- ③その他地域交通の再構築の検討に資する関係者（調査会社、コンサルティング会社、学識経験者等）

※閲覧可能とする情報は関係者に応じて実施自治体が設定することができる

- 基盤構築にあたり、より多くの関係者による基盤の利用・活用を推進するための取組（例：データの標準化やデータ形式の統一化等による関係者のデータ提供の負担軽減 等）を行うことが求められます。

（２）地域交通の再構築業務

- 次に掲げる事業を対象として、取組の実施が求められます。

【対象とする業務】

- ①前ページに記載のモビリティデータ連携・活用基盤を用いて、地域交通の改善・最適化、アップデートを図るためのスキーム（円滑な実施に向けた方針、体制やPDCAサイクル等）を構築・運用する

2. 事業における検証項目

（1）システム検証

- 本事業を通じて、モビリティデータ連携・活用基盤について動作検証を行うことが求められます。

【検証すべきシステム項目】

①モビリティデータ連携・活用基盤の動作検証

※本事業で構築する基盤の広域展開に向けた参考とするため、本事業における基盤構築に要する費用の見積もり等の提出を求められます。

（2）効果検証

- 本事業による効果検証のため、次ページに掲げる各分野毎に**定量的な**KPIをそれぞれ1つ以上設定し、KPI毎にその設定理由、測定方法及び目標値及び目標値の設定理由について、提案することが求められます。

（データ取得状況、基盤利用状況及び基盤活用状況のKPI）

- 本事業による効果検証として、令和7年度～9年度において、次ページに掲げるKPI（データ取得状況、基盤利用状況及び基盤活用状況）について計測し、国に対して報告を行うことが求められます。ただし、基盤活用状況のKPIについては、令和7年度の設定は必須ではありません。

（地域の交通の改善・最適化及び業務効率化・財務改善等に係るKPI）

- 本事業による中長期的な効果検証として、地域の交通の改善・最適化及び業務効率化・財務改善等に係るKPIについて計測し、国に対して報告を行うことが求められます。同KPIの目標年度は実施自治体が設定することが求められますが、少なくとも令和9年度は目標年度として設定することが求められます。

本事業の効果検証に係るKPI項目

分野	KPIの趣旨	目標値
データ取得状況	モビリティデータ連携・活用基盤のデータ取得状況に係る指標を設定。 （※データを取得する先としての交通事業者及び自治体の数は必須であり、その以外の指標も <u>あれば</u> 設定。）	申請者において 要提案
基盤利用状況	モビリティデータ連携・活用基盤そのものの利用状況に係る指標を設定。 （※モビリティデータ連携・活用基盤へのアクセス数は必須であり、それ以外の指標も <u>あれば</u> 設定。）	
基盤活用状況	モビリティデータ連携・活用基盤から取得したデータ・分析結果等の活用状況に係る指標を設定。 （※地域交通の再構築にあたり同基盤を活用した交通事業者及び自治体の数は必須であり、その以外の指標も <u>あれば</u> 設定。）	
地域交通の改善・最適化	モビリティデータ連携・活用基盤の活用による、既存の交通サービスを含めた地域交通の改善・最適化を測る指標を設定（交通空白状態にある移動困難者の減少、移動サービスの利用者の増加など）。	
職員等の業務効率化・財務改善等	モビリティデータ連携・活用基盤の整備により、移動サービスの最適化に留まらず自治体職員や交通事業者の業務効率化や交通関係予算の赤字削減などの財務改善に与える影響等、波及効果に係る指標を設定（職員の時間削減など）。	

3. 事業の成果物

（1）システム関係

- 本事業を通じて、以下に掲げる「標準仕様」案を作成・提出することが求められます。

【策定すべき「標準仕様」案の想定】

- ①モビリティデータ連携・活用基盤に係る機能分類とその機能要件
- ②他分野の自治体データ基盤等の外部システム・サービスとの連携（システム拡張）
- ③地域交通データの収集・分析のためのデータベースシステム構成（エンティティ、属性、リレーション等）

- これらの成果物については、取組の横展開にあたり国において活用できるよう、
 - ・実施自治体又は請負事業者において公開前提のものとすること、
 - ・国において自由に複製・改変等すること、
 - ・それらの利用を第三者に許諾することができること、
 - ・任意に開示できるものとすることが求められます。

3. 事業の成果物

（2）実施報告書

- 本事業の実施報告書として、次に掲げる項目を含む報告書を策定することが求められます。

【実施報告書に含むべき項目】

- ① 本事業による効果検証結果（KPIの計測・分析）（地域の交通の改善・最適化及び職員等の業務効率化・財務改善等に係るKPIは除く）
- ② 本事業を通じて明らかとなった運用上のメリットや課題等
- ③ 同様のモビリティデータ連携・活用基盤の横展開を進めるにあたってのポイントや課題等
- ④ モビリティデータ連携・活用基盤の整備・維持管理費用（将来的な拡張に係る費用の想定（あれば）も含む）

4. その他の要件

（1）次年度以降における取組

- 実施自治体においては、令和8年度及び9年度においても、引き続き、本事業で構築したモビリティデータ連携・活用基盤の運用及び同基盤を活用した地域交通の再構築の検討の実施が求められます。
※複数年契約に基づくクラウドサービス利用料を複数年分一括して初年度に費用計上することが自治体の会計ルール上適切に対応できる場合には、交付対象事業の実施計画期間としている3か年を上限として対象経費に含めることが可能です。
- あわせて、事業の効果を計測するためのKPIについて令和8年度及び9年度も継続して計測し、国に報告することが求められます。
- また、本事業の取組を3年度で終了させることなく、モビリティデータ連携・活用基盤を活用した地域交通の再構築を継続して実施することが求められます。

4. その他の要件

（2）横展開に係る取組

- 各都道府県で構築されたモビリティデータ活用・連携基盤は、それが全国で整備・活用されることを目指し、基盤において管理される情報が複数の基盤の間で相互に活用されることが技術的に可能であることが求められます。そのため、実施自治体においては次に掲げる対応をいずれも実施することが求められます。

【実施すべき対応】

- ◆ 他の自治体が当該モビリティデータ活用・連携基盤の構築や同様の取組を検討するにあたり参考となるよう、本事業で収集したデータのフォーマットを公開する
 - ◆ 他の自治体から当該モビリティデータ活用・連携基盤とのデータ連携を求められた場合、当該自治体に対しAPI情報を提供する
- 先導自治体として、本事業で得られた知見の共有（問い合わせ対応、視察受け入れ等）など、横展開に係る取組を実施することが求められます。なお、個社の営業機密に係る情報等の提供については、実施自治体の判断によるものとできます。

4. その他の要件

（3）事業実施スケジュールの提示

- 実施自治体は、実施計画（申請様式）において事業実施スケジュールを**具体的に**示すことが求められます。仕様検討、入札、基盤構築・テスト（システム検証）、実装、運用、成果物の作成など、実装までの年度内スケジュール詳細を記載ください。
- 交付金事業実施年度含め3年間（令和7-9年度）の事業スケジュールを記載いただきます。令和10年度以降の事業スケジュールについても想定しているものが**あれば**記載ください。
- 令和7年度末までにモビリティデータ連携・活用基盤が整備されることを前提としたスケジュールとなっている必要があります（実装開始時期を明記）。令和8年度以降に基盤の機能拡充を予定している場合は、想定スケジュールを含めて記載ください。

1. 申請単位

- 都道府県が事業主体として申請してください。
- 単独での申請のほか、複数都道府県による共同申請や実施都道府県内の市区町村との共同申請も可能です。

	申請要件	確認方法
①	事業要件を充たす事業の実施	事業要件を充たす事業を実施する旨が表明されているか。 (実施計画(申請様式) P.3の☑チェックボックスへのチェックにより意思確認)
②	モビリティデータ連携・活用基盤の整備	P.6に定めるモビリティデータ連携・活用基盤の機能等の要件が充足されているか。
③	地域交通の再構築	P.7に定める地域交通の再構築業務の要件を充たした取組であるか。
④	KPIの計測・報告	P.9に記載の分野毎に、定量的なKPIが1つ以上設定され、KPI毎に設定理由、測定方法、目標値及び目標値の設定理由が提案されているか。 また、各目標年度において計測・報告を行うものであるか。
⑤	成果物の提供	P.10に定める成果物の提供に同意するものであるか。 (実施計画(申請様式) P.3の☑チェックボックスへのチェックにより意思確認)
⑥	令和8年度及び9年度における事業の継続	令和8年度及び9年度においても、本事業で構築したモビリティデータ連携・活用基盤の運用及び同基盤を活用した地域交通の再構築の検討を継続するものであるか。 (実施計画(申請様式) P.3の☑チェックボックスへのチェックにより意思確認)
⑦	横展開に係る取組	P.13に定める横展開に係る取組を実施するものであるか。
⑧	スケジュールの提示	事業実施年度含め3年間(令和7-9年度)の事業スケジュールが記載されているか。

評価項目		評価基準	配点
1	事業実施体制の構築		10
①	申請自治体内担当部局の実施体制の確立	自治体内における要員の数及びそれぞれの役割が具体的・明確に記載されているか。	10
2	KPI		15
①	KPIの適切性	設定理由及び測定方法が具体的であるか、また、目標値が設定理由に照らして合理的であるか。	15
3	横展開への協力		12
①	横展開に係る取組	先導自治体として、他の自治体とのデータ連携に向けた取組や、他の自治体における同様の取組の円滑な導入をサポートするために、積極的かつ適切な横展開に係る取組を行う予定であるか。	12

評価項目		評価基準	配点
4	事業内容		45
①	具体性・創意工夫	モビリティデータ連携・活用基盤でのデータ取得に関し、具体的な手法や創意工夫が示されているか。	9
		モビリティデータ連携・活用基盤でのデータ分析に関し、具体的な内容・狙いや創意工夫が示されているか。	9
		モビリティデータ連携・活用基盤でのダッシュボード等の可視化に関し、具体的な機能や創意工夫が示されているか。	9
		モビリティデータ連携・活用基盤の利用・活用の推進に向けた創意工夫が示されているか。	9
		地域交通の改善・最適化、アップデートを図るためのスキーム構築に関し、具体的な方向性や創意工夫が示されているか。	9
5	事業計画		18
①	実装計画	令和7年度における実施スケジュールが具体的かつ合理的であるか。交付対象事業費について、適切な経費項目に分類した上で、具体的に記載されているか。	9
②	運営計画	令和8年度及び9年度における本事業で構築したモビリティデータ連携・活用基盤の運用及び同基盤を活用した地域交通の再構築の検討の実施が具体的に記載されているか。	9

事業内容

- ・申請者情報
- ・事業要件を充たす事業を実施する旨の表明
- ・成果物の提供・開示に関する同意、事業継続意思表明
- ・事業概要（目的、内容、イメージ図、システム図等）
- ・KPI

事業推進体制

- ・申請主体庁内（担当部局）の体制
- ・関係部門の役割・体制、デジタル人材、首長等幹部の関与）

事業計画（実装計画、運営計画）

- ・実装計画（事業実施スケジュール、事業経費内訳）
- ・運営計画（実装後2年間における、地域交通の再構築に向けた取組（KPIの計測・報告含む）等、継続して業務を実施していくための取組）

横展開に係る取組

- ・他の自治体への横展開に向けた協力・取組内容

地域の交通サービスを不断に再構築していくための モビリティデータ連携・活用基盤の整備 【実施計画（申請様式）】



実施計画作成にあたる留意事項【本スライドは提出前に削除してください】

- 募集要項を必ず確認の上、必要事項を記入し、実施計画はpptxデータで提出すること。
- 各スライドには記入にあたる注意点や参考情報を赤字で記載しております。**赤字は黒字に直した上で**計画作成願います。また、各ページにある黄色いオブジェクト（『記載例』）やグレーのオブジェクト（掲載する図のイメージ）も参考情報となりますので、内容をご確認いただいた後、同オブジェクトは削除して提出してください。
- 基本的にはスライド内の枠組みを活用のうえ、簡潔に記載いただくことを推奨いたしますが、やむを得ず紙幅が足りない場合は適宜ページを追加願います。
- 交付対象事業として採択された場合、本実施計画のスライド及び記載内容について、必要に応じて国の資料等で活用させていただく場合がありますので、予めご了承ください。
- 国による他の補助金等の交付を受けている、または受けることが確定している事業には、デジタル実装タイプを充当することはできません。なお、国による他の補助金等の対象となる可能性のある事業については、国による当該補助金等を優先的に活用願います。

事業要件を充たす事業の実施等

自治体名	〇〇県	人口	000,000人	事業費	000,000千円
------	-----	----	----------	-----	-----------

■ 事業要件の遵守

■ 申請にあたり、以下要件を遵守のうえ取組を行うこと

- ☐ 募集要領 1. - 4. に定める事業要件を充たす事業を実施すること

■ 成果物の提供

■ 申請にあたり、以下要件を遵守のうえ取組を行うこと

- ☐ 3. (1) 記載の「標準仕様」については、取組の横展開にあたり国において活用できるよう
 - ・実施自治体又は請負事業者において公開前提のものとする
 - ・国において自由に複製・改変等すること
 - ・それらの利用を第三者に許諾することができる
 - ・任意に開示できるものとする

■ 次年度以降における事業の継続

■ 申請にあたり、以下要件を遵守のうえ取組を行うこと

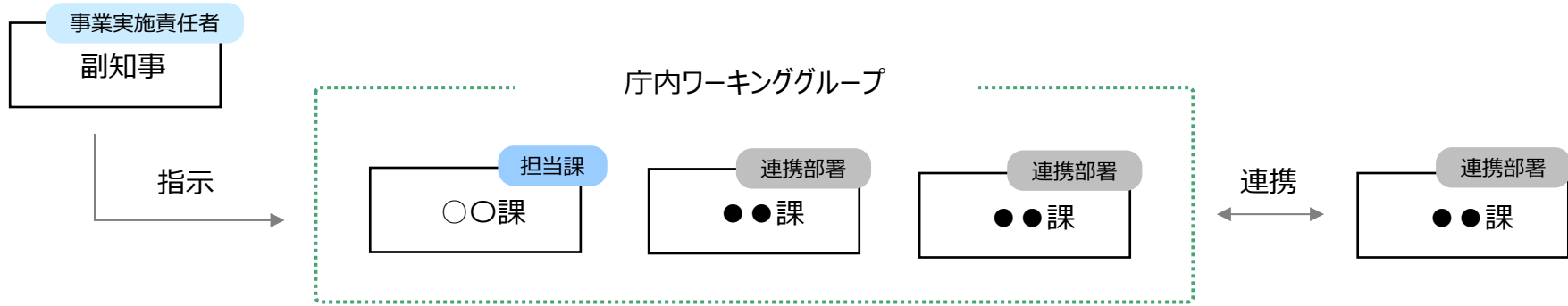
- ☐ 令和8年度及び9年度においても、本事業で構築したモビリティデータ連携・活用基盤の運用及び同基盤を活用した地域交通の再構築の検討を継続すること。KPIについて令和8年度及び9年度も継続して計測し、国に報告すること。
- ☐ また、本事業の取組を3年度で終了させることなく、モビリティデータ連携・活用基盤を活用した地域交通の再構築を継続して実施すること。

■ 申請自治体内担当部局の実施体制の確立、関係課室との連携、キーパーソンの関与

記載例

※下欄に各課室の要員の数及びそれぞれの役割を記載すること。申請責任者である担当部局のみならず、申請事業に関係する制度・分野所管部局も含めた、庁内全体の推進体制について、体制図や部局間の連携の仕組みを記載すること。

※デジタル人材の有無、首長等幹部のコミットメントなど、事業を効果的・迅速に推進するための体制を記載すること。



【各課室の役割】

役割	名称	具体的な業務内容
事業実施責任者	役職	・ 例) 事業全体のマネージメント・進捗管理
事業担当課	○○課	・ 例) システムの調達、関連部署との調整、業務フローの検討 (●名)
連携部署	××課	・ 例) ○○分野に係るサービス分野を所管 (●名)
連携部署	××課	・ 例) 広報誌の作成、体験会等イベントの設計
連携部署	××課	

事業内容①：モビリティデータ連携・活用基盤の概要

■ モビリティデータ連携・活用基盤の概要

本事業で構築予定の「モビリティデータ連携・活用基盤」の概要・有する各機能及びより多くの関係者による基盤の利用・活用を推進するための取組（例：データの標準化やデータ形式の統一化等による関係者のデータ提供の負担軽減等）について、詳細を記載してください。

※記載にあたっては、募集要項P.6に定める充たすべき機能を有することについて明記してください。また、将来的に機能等を追加することを想定しているものがあれば、記載してください。

また、閲覧可能者について、募集要項P.6に定める関係者が閲覧可能であることについて明記するとともに、関係者ごとに閲覧可能な情報を設定する場合には、その内容及び設定理由について明記してください。

※各データの取得方法、データ分析の詳細とその狙い、ダッシュボード等の可視化機能の詳細について明記してください。

※基盤の利用・活用を推進するための取り組みを記載してください。

※文章およびイメージ図・ポンチ絵（任意）で表現してください。

モビリティデータ連携・活用基盤
のイメージ図やシステム構成図等
仕組みが分かるように記載

事業内容②：地域交通の再構築の概要

■「地域交通の再構築」に向けた改善・最適化、アップデートに係る取組

地域交通の改善・最適化を検討に向けて、前頁の「モビリティデータ連携・活用基盤」を用いて、どのように地域交通の改善・最適化、アップデートを図るのか、その方向性について記載してください。

※スキームの円滑な構築・運用、より多くの関係者の参画を促進するための工夫があれば記載してください。

スキームの
イメージ図があれば記載
(任意)

※募集要項 2. (2) 本事業の効果検証に係るKPI項目に記載の分野毎に、1 つ以上のKPIを設定し、KPI毎にその設定理由、測定方法、目標値及び目標値の設定理由について、提案すること。なお、目標値については令和 7 - 9 年度の 3 か年分（地域の交通の改善・最適化及び職員等の業務効率化・財務改善等に係るKPIについては目標年度を設定）を記載すること。

※目標値は原則として年度末時点とする。ただし、合理的な理由がある場合はこの限りではなく、当該理由及び時点を記載すること。

※なお、同要項 2. (2) に示すとおり、KPIの計測・分析結果について、令和 7 年度においてはデータ取得状況及び基盤利用状況に係るKPI、令和 8 年度においてはデータ取得状況、基盤利用状況及び基盤活用状況に係るKPI、令和 9 年度においては提案された全てのKPIを国に対して報告が求められる。

分野	提案するKPI	KPIの設定理由、測定方法（ツールや計算式など）、目標値の妥当性について	目標値
データ取得状況	・データ取得先の交通事業者及び自治体の数 ・XXXX	例）（KPIの項目）はデータ取得状況を把握するためのKPIとして〇〇の理由から妥当であり、〇〇にて把握する。目標値は 3 年間で県内の〇%の交通事業者を、〇%の自治体から取得する水準を目指す	R7年度末：××
			R8年度末：××
			R9年度末：××
基盤利用状況	・基盤へのアクセス数 ・XXXX	例）（KPIの項目）は基盤利用状況を把握するためのKPIとして〇〇の理由から妥当であり、〇〇にて把握する。目標値は 3 年間で〇〇の〇%を確保する水準を目指す	R7年度末：××
			R8年度末：××
			R9年度末：××
基盤活用状況	・地域交通の再構築にあたり基盤を活用した交通事業者及び自治体数 ・XXXX	例）（KPIの項目）は基盤活用状況を把握するためのKPIとして〇〇の理由から妥当であり、〇〇にて把握する。目標値は 3 年間で県内の〇%の交通事業者を、〇%の自治体から取得する水準を目指す	R8年度末：××
			R9年度末：××

※募集要項 2. (2) 本事業の効果検証に係るKPI項目に記載の分野毎に、1 つ以上のKPIを設定し、KPI毎にその設定理由、測定方法、目標値及び目標値の設定理由について、提案すること。なお、目標値については令和 7 - 9 年度の 3 か年分（地域の交通の改善・最適化及び職員等の業務効率化・財務改善等に係るKPIについては目標年度を設定）を記載すること。

※目標値は原則として年度末時点とする。ただし、合理的な理由がある場合はこの限りではなく、当該理由及び時点を記載すること。

※なお、同要項 2. (2) に示すとおり、KPIの計測・分析結果について、令和 7 年度においてはデータ取得状況及び基盤利用状況に係るKPI、令和 8 年度においてはデータ取得状況、基盤利用状況及び基盤活用状況に係るKPI、令和 9 年度においては提案された全てのKPIを国に対して報告が求められる。

分野	提案するKPI	KPIの設定理由、測定方法（ツールや計算式など）、目標値の妥当性について	目標値
地域の交通の改善・具体化	XXXX	例）（KPIの項目）は利用状況を把握するためのKPIとして〇〇の理由から妥当であり、〇〇にて把握する。目標値は 3 年間で〇〇の〇%を確保する水準を目指す	R9年度末：××
			R〇年度末：××
職員等の業務効率化・財務改善等	XXXX	例）（KPIの項目）は利用状況を把握するためのKPIとして〇〇の理由から妥当であり、〇〇にて把握する。目標値は 3 年間で〇〇の〇%を確保する水準を目指す	R9年度末：××
			R〇年度末：××

横展開に係る取組

■ 横展開に係る取組

各都道府県で構築されたモビリティデータ活用・連携基盤は、将来的に、それが全国で整備・活用されることを目指し、基盤において管理される情報が複数の基盤の間で相互に活用されることが望まれます。全国での整備・連携・活用に資する取組や、先導自治体として本事業で得られた知見の共有など他の自治体における基盤構築・活用に向けた協力・取組内容を具体的に記載してください。

※記載にあたっては、募集要項P.13に定める取組を実施することについても明記すること。

（例）

- ・他自治体とのデータ連携に向けた取組（将来的な連携含む）
- ・知見共有のための自治体向け説明会・イベント等の開催
- ・他自治体からの問い合わせに対応 等

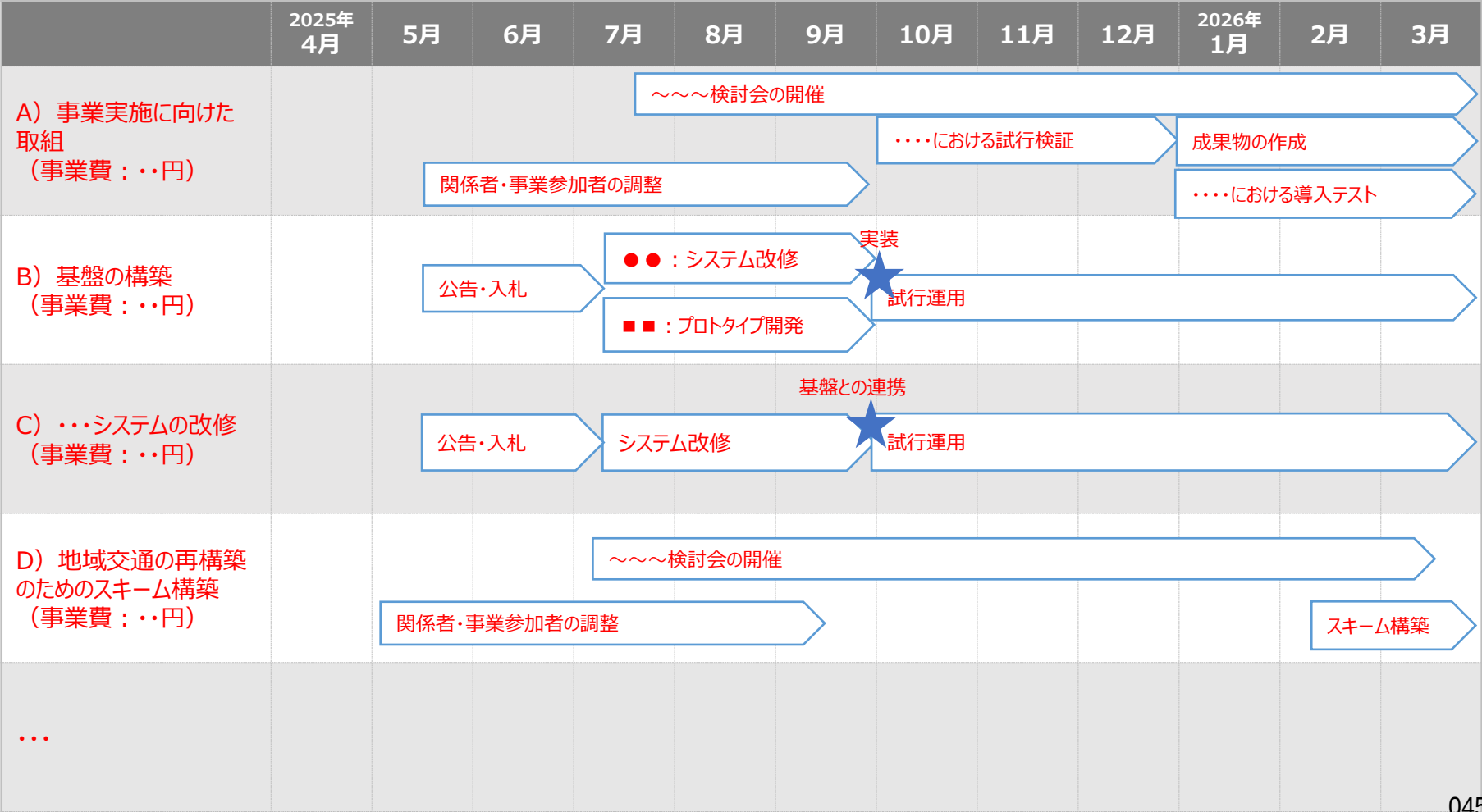
取組内容の
イメージ図があれば記載
（任意）

■ 実装計画（実装までのプロセス・スケジュール）

記載例

※仕様検討、入札、基盤構築・テスト（システム検証）、実装、運用、成果物の作成など、実装までの年度内スケジュール詳細を記載すること。特にシステム検証は事業要件のため、必ずプロセスに含むこと。

※実装（基盤構築・運用開始）タイミングに星印をつけること。



■ 運営計画（KPI達成のための中長期スケジュール）

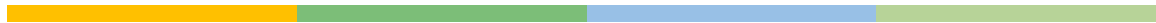
※実装後 2 年間に於ける、地域交通の再構築に向けた取組（KPIの計測・報告含む）等、継続して業務を実施していくための取組について記載すること。また、モビリティデータ連携・活用基盤の機能拡充を予定している場合は、その内容及び時期を記載すること。

※KPI達成に向けた具体的なアクションが記載されていることが望ましい。

記載例

	2025年度	2026年度	2027年度
サービス改善に向けた取組（システム改修等）	システム 実装・利用	例) ○○機能の改修（○年○月）	例) ●●機能の改修（○年○月）
・・・の利用拡大		利用拡大に向けた公式HP等を通じた周知	・・・説明会
・・・			

学校保健のDXに向けたデータ連携基盤の構築【募集要項】



学校保健においては、書面を前提とした手続きもあり、関係者の**手書きや書面授受の負担**が生じるほか、（予防接種記録やアレルギー疾患など）こどもの支援に**必要な情報共有の更なる効率化**が求められる。

「学校保健」に係る手続きに関する課題

Point

- 市町村独自様式の書面を前提とした手続きがあり、手書きの作業や書面の授受などの負担が生じる
- 母子保健や地域医療との間で、システムやデータが必ずしも連携していないことなどにより

学校、保護者、医療機関それぞれに手続き上の負担や非効率が生じている

イメージ例

学校では、



- ✓ 全校生徒分の**紙の保健調査票を管理**し、必要時に**学年・クラスごとに配布**（※毎年、同一の調査票に追記するため、各児童生徒への正確な配布が必要）
- ✓ **感染症発生等の危機対応**にも、過去の予防接種記録や母子保健情報の共有が重要。

保護者は、



- ✓ 保健調査票等への**手書きでの回答**が負担。**予防接種記録等の転記ミス**が生じる恐れもある
- ✓ 健康診断後の診断結果や受診勧告が紙で配布されることで、**紛失のリスク**がある

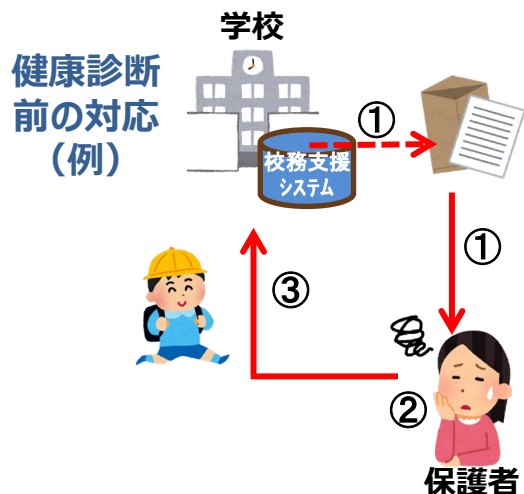
医療機関は、



- ✓ **紙の健康診断結果等**の確認や**受診勧告書への手書き記入**が負担
- ✓ アレルギー疾患に係る情報などを直接学校に提供する仕組みが無いことで、**学校との連携**が取りにくい場合があるという懸念も

各種事務手続きのデジタル完結・ワンズオンリーを実現し、保護者や学校、医療機関の事務的な負担を軽減するとともに、学校と地域の医療機関が情報共有することで、適切な学び支援と切れ目ないケアを実現する。

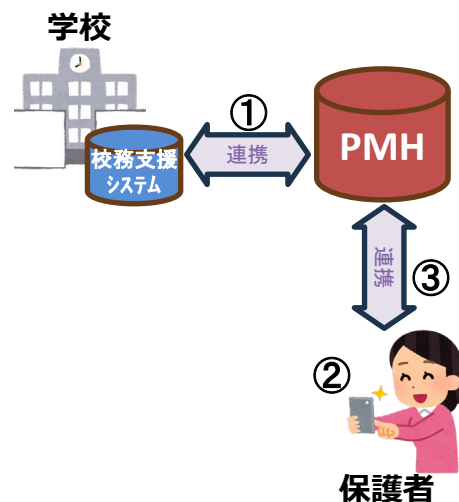
As is



保健調査票など

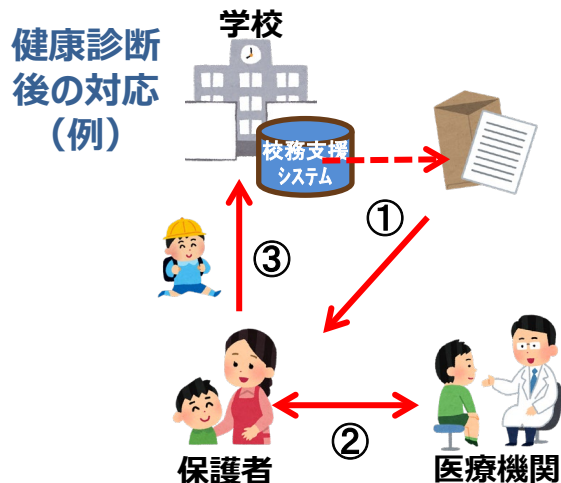
- ① 学校での準備・配布**
紙の保健調査票や問診票を保護者に配布。
※毎年、同一の調査票に追記するため、各児童生徒への正確な配布が必要
- ② 手書きでの記入**
保健調査票等に手書きで記入。過去の疾病や予防接種記録等の転記ミスが生じるおそれ。
- ③ 学校に紙で持参**
こどもが学校に持参。タイムラグや、紛失リスクが懸念。

To be



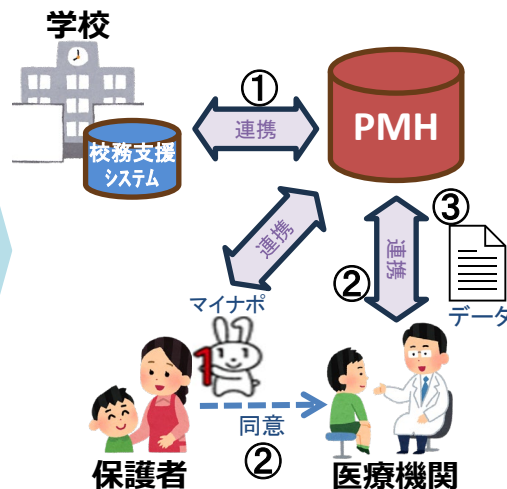
保健調査票など デジタルで入力完結

- ① 学校からの配布**
保健調査票等のデジタル化を図り、校務支援システム・PMH経由で配布。
- ② 保護者の記入**
オンラインで入力負担を軽減。予防接種記録などはPMH内のデータ共有での対応も可能に。
- ③ 学校への提出**
オンラインで提出。タイムラグや紛失リスクを解消。



結果、受診勧告など

- ① 学校から紙で配布**
学校健康診断の健診結果、受診勧告書を紙で印刷・児童生徒経由で保護者に配布。
- ② 医師に紙で提示・記入**
保護者は、受診勧告書、健診結果を医療機関に持参。医師は受診結果を記入。
- ③ 学校に紙で持参**
受診結果を記入した書面を、こどもが学校に持参。

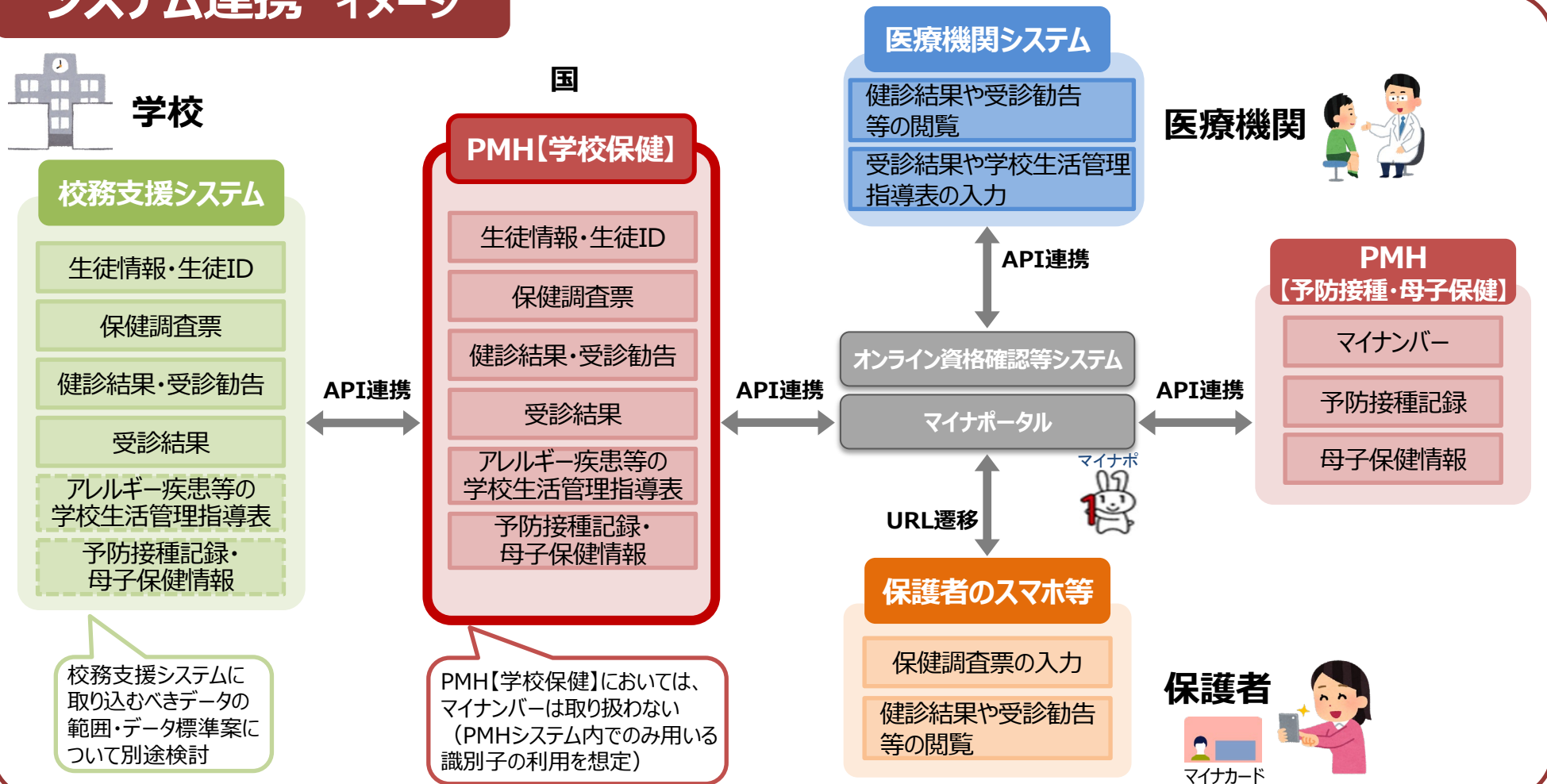


結果、受診勧告など 医療機関含め共有

- ① 学校からの配布**
健診結果、受診勧告をPMH・マイナポータル経由で保護者に共有。
- ② 医師への提示・記入**
保護者の希望（同意）を踏まえ、受診勧告、健診結果を医療機関にデータで共有。
- ③ 学校への提出**
受診結果はデータで学校に提出。

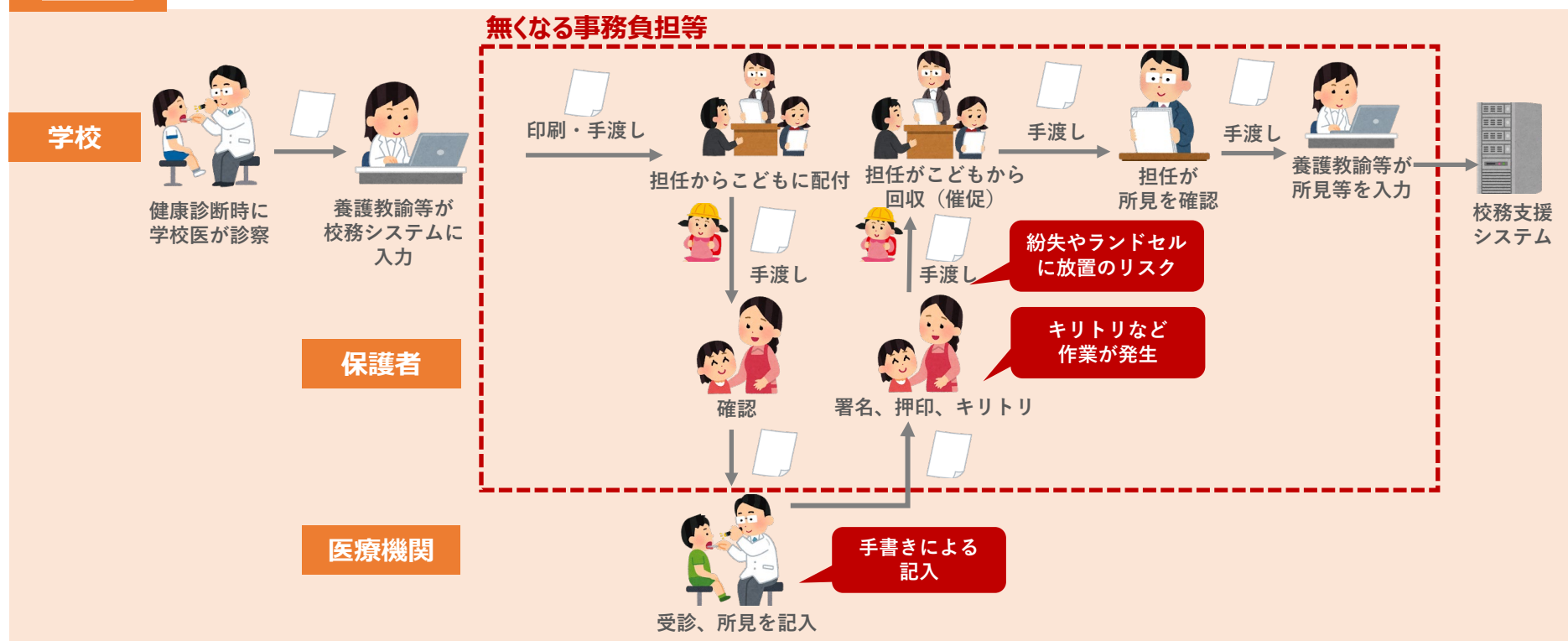
予防接種・母子保健等の分野において、自治体・医療機関等をつなぐ情報連携基盤として整備が進められている**PMH（Public Medical Hub）を学校保健に拡張**し、校務支援システムや医療機関システム、マイナポータル等と連携することで、**各種手続のデジタル完結・ワンズオンリー**と**学校・地域医療機関の情報共有**を併せて実現する。

システム連携 イメージ



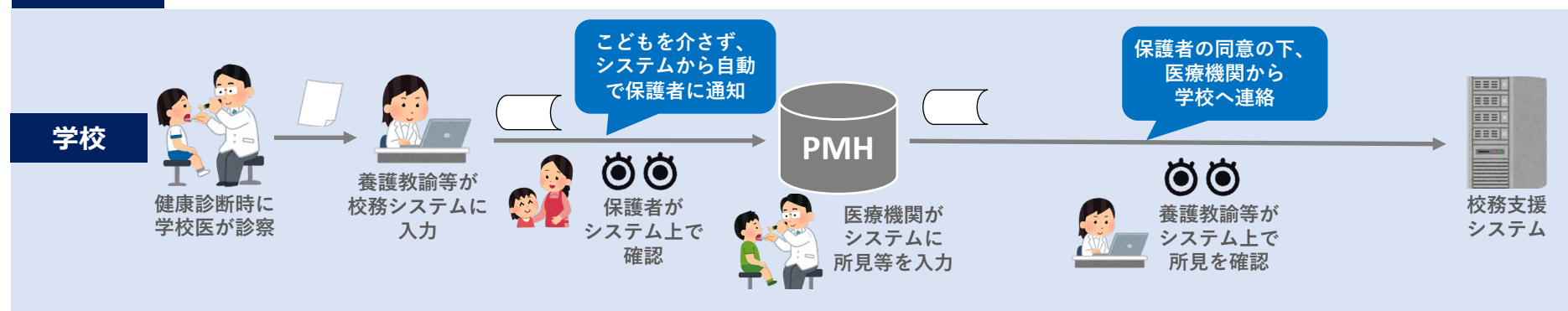
As is

紙による「受診勧告書」の配付・回収の流れ



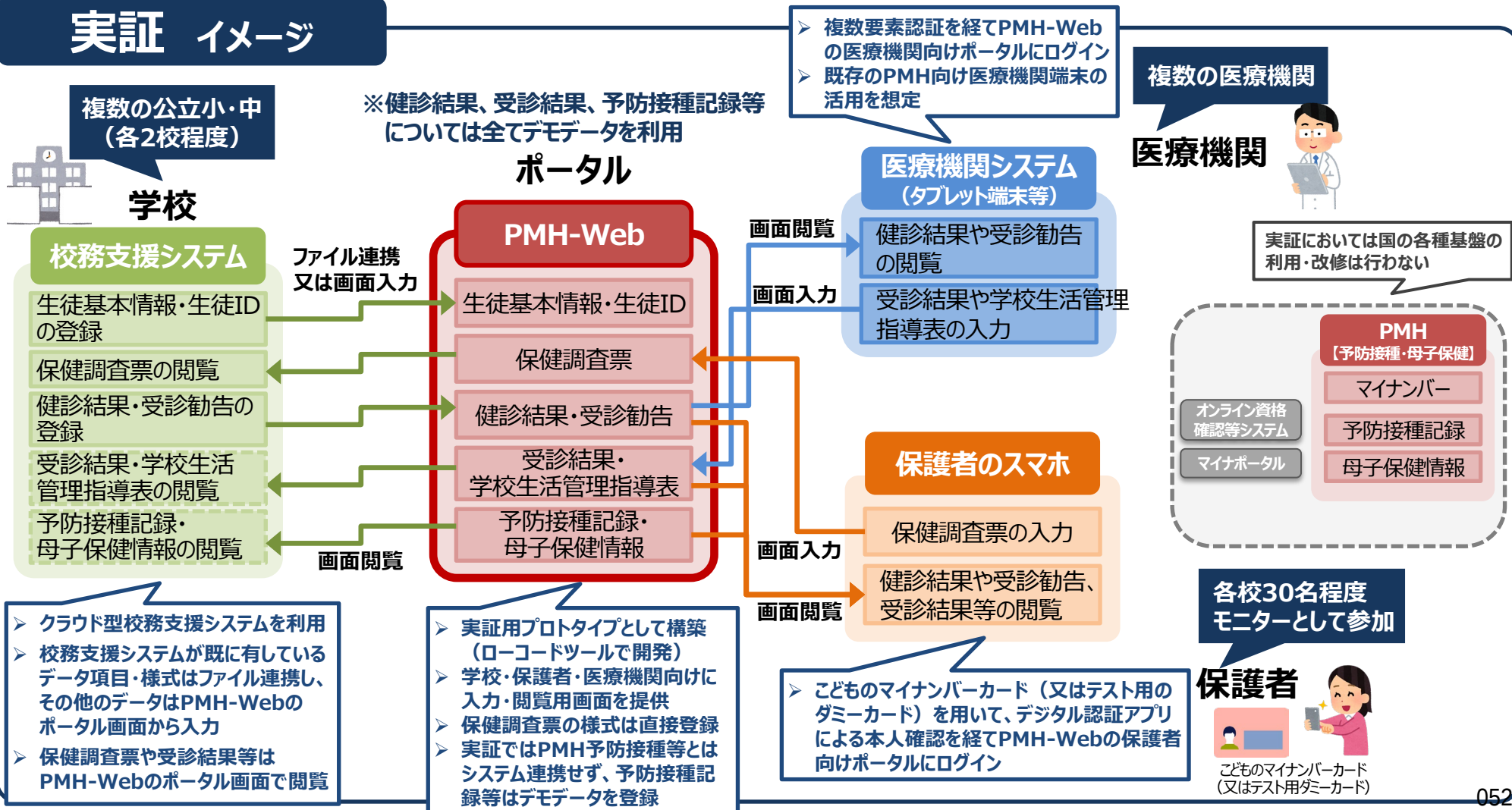
To be

デジタル化した「受診勧告書」をPMH【学校保健】で共有する仕組みを導入



- ◆ 学校保健のDXに向けたデータ連携基盤の構築に向けて、まずは**各種手続のデジタル化による事務負担の削減効果の検証**を行う。
- ◆ 既存の**校務支援システム**や**医療機関システム**への影響を最小限とする形での試行とする（API連携までは求めない）。
- ◆ 実証成果を踏まえて全国展開の可能性や国における基盤構築の必要性を検討することとし、**実証においては国の各種基盤（PMH、マイナポータル、オンライン資格確認等システム等）の利用・改修は行わない**形とする。
- ◆ 上記を実現するため、**実証用プロトタイプとしてのPMH-Webを構築**し、学校・保護者・医療機関向けのポータルを提供する。

実証 イメージ



TYPESにおいて、国とともに、先行実証に取り組む自治体を募集 します

学校健診等に係る事務負担の軽減や、学校と医療機関の情報共有による切れ目のないケア等の実現に向けて一緒に取り組みましょう。



TYPES【学校保健のDXに向けたデータ連携基盤の構築】に取り組む実施自治体においては、以下の項目について、各該当ページに示す要件を充たす事業を実施いただきます。

1. 事業の対象主体（P.8－9）

- (1) 学校
- (2) 保護者（児童生徒）
- (3) 医療機関

域内の複数の学校や医療機関、モニターとしての保護者の方々に実証に参加いただき、

2. 事業において実装するシステム（P.11－13）

- (1) PMH-Web
- (2) 校務支援システム
- (3) 医療機関システム
- (4) 保護者アプリ等

従来紙で行っていた学校保健に係る一連の手続きを、オンライン・ワンスオンリーで行うことのできる環境を構築し、

3. 事業における検証項目（P.14－15）

- (1) システム検証
- (2) 効果検証

養護教諭や保護者、医師等に実際に利用してもらうことで、システム動作や導入効果等を検証し、

4. 事業の成果物（P.16）

その成果として、システム仕様案やデータ項目案、事業報告書を作成いただきます。

5. その他（P.17）

1. 事業の対象主体

（1）学校

- 次に掲げる学校を参加施設とし、（２）に定める保護者の方々にモニターとして参加いただき、当該学校の養護教諭等において、P.11に定めるPMH-Web及びP.12に定める校務支援システムを利用して、学校保健に係る調査票等の発出、健康診断結果の提供、受診勧告書の発出、受診結果、予防接種記録等の確認といった一連の手続について、実証用デモデータを用いて実施いただくとともに、検証のためのアンケート調査等に回答いただきます。

【参加施設】

基礎自治体域内の複数の公立小学校・中学校 ※より多くの学校が実証に参加する場合を高く評価します。

（2）保護者（児童生徒）

- 次に掲げる保護者を参加モニターとし、P.13に定める保護者アプリ等を利用して、学校保健に係る調査票等への記入、健康診断結果や受診勧告書の確認及びこれらの医療機関への提供に対する同意、受診結果等の確認及び学校への提出といった一連の手続について、実証用デモデータを用いて、スマートフォン等から実施いただくとともに、検証のためのアンケート調査等に回答いただきます。
- 本実証においては、健康診断結果や受診結果、予防接種記録等について、児童生徒の個人情報はいずれも、実証用デモデータを用いて、一連の手続を試行いただきます。

【参加モニター】

（１）の参加施設である学校の保護者：合計100名以上

（各校ごとの人数は学校規模に応じて設定可。保護者の確保が難しい場合はモニターによることも可。）

※より多くの保護者が実証に参加する場合を高く評価します。

（３）医療機関

- 次に掲げる医療機関を参加機関とし、P.11に定めるPMH-Web及びP.13に定める医療機関システムを利用して、（２）に定める参加モニターである保護者（の児童生徒）を対象に、学校保健に係る健康診断結果や受診勧告書の確認及びこれらの提供に係る本人同意の取得、受診結果やアレルギーに関する情報（学校生活管理指導表等）の提出といった一連の手続について、実証用デモデータを用いて実施いただくとともに、検証のためのアンケート調査等に回答いただきます。

【参加機関】

①基礎自治体域内の内科、小児科、眼科、耳鼻科等の複数の医療機関

※より多くの医療機関が実証に参加する場合を高く評価します。

学校保健に関して保護者や医師が記載・提出する書類の例

書類	関係規定等	主な記入項目
保健調査票	学校保健安全法施行規則第11条	- 過去の疾病・予防接種歴 ・結核について - 健康状態（内科、皮膚科、耳鼻科、眼科、歯科、整形外科等） - 受診する医療機関、アレルギー疾患・常備薬等
		腰、肩、脚等の状態、受診状況等
		耳、鼻、のどの状態、受診状況等
		- 口の状態等 - 結核性の病気経験の有無、家族や同居人の結核罹患有無等
健康診断結果を踏まえた 病院の受診報告	日本学校保健会でひな型作成	主治医の報告 ※健康診断結果に応じて受診した際に、その通知書の記載に応じて 所見欄に医師が記入
アレルギーに関する調査票	文部科学省局長通知 「今後の学校給食における食物アレルギー 対応について」（25文科ス第713号）	- 食物アレルギー等の有無 - 学校における対応の要否
学校生活管理指導表 （アレルギー疾患用）	日本学校保健会でひな型作成	- 病型、原因食物・処方薬等の治療 - 学校生活上の留意点 - 緊急連絡先 ※ 受診の上、管理が必要な者のみ提出 ※ 医師が記載

2. 事業において実装するシステム

（1）PMH-Web（学校・保護者・医療機関向けポータル）

- 次に掲げる機能・要件を充たし、（2）の校務支援システム、（3）の医療機関システム、（4）の保護者アプリ等と連携して、学校保健に係る一連の手続のオンライン・ワンスオンリー化を可能とするPMH-Webを実証用プロトタイプとしてローコードツールを用いて構築し、本事業において運用することが求められます。

【PMH-Webが充たすべき機能・要件】

- ①パブリッククラウド上にローコードツールを用いて構築するものであること
- ②生徒基本情報、生徒ID、保健調査票、健康診断結果、受診結果、予防接種履歴等、学校保健に係る一連の手続に必要な情報をデータベースに保存できるものであること
- ③保健調査票や問診票の様式を学校から登録できるものであること
- ④校務支援システムにおいて現に保持している生徒基本情報や生徒ID、健康診断結果等についてxml、CSV等でファイルを取得できるものであること
- ⑤校務支援システムからURLリンクで遷移して、必要な情報の入力やPMH-Web上の情報の閲覧を行うことのできる画面を提供するものであること
- ⑥医療機関システムから複数要素認証でログインし、PMH-Web上の健康診断結果や受診勧告書、予防接種履歴等の閲覧やこれらの提供に係る本人同意の取得、受診結果やアレルギーに関する情報（学校生活管理指導表）の入力等を行うことのできる画面を提供するものであること
- ⑦保護者アプリ等から、デジタル認証アプリによる本人確認を経てログインし、保健調査票への入力、健康診断結果や受診勧告書の閲覧、受診結果等の閲覧及び学校への提出の確認を行うことのできる画面を提供するものであること
- ⑧保護者が登録したメールアドレスに対して、必要なお知らせを通知できるものであること
- ⑨デジタル庁デザインシステムを参考にすること（<https://design.digital.go.jp/>）
- ⑩TYPESの実証開始時（令和7年10月を想定）までに構築できること

（２）校務支援システム

- 次に掲げる機能・要件を充たす校務支援システムを提供する民間事業者と連携し、本事業を実施することが求められます。

【校務支援システムが充たすべき機能・要件】

- ①パブリッククラウドベースの校務支援システムであること
- ②校務支援システムにおいて現に保持している生徒基本情報や生徒ID、健康診断結果等について、xml、CSV形式等でファイルをPMH-Webに連携できるものであること
- ③PMH-Webの学校向け入力・閲覧画面に、URLリンクで遷移できるものであること（※認証連携によりシングルサインオンできるものである場合は加点）
- ④TYPESの実証開始時（令和7年10月を想定）までに、上記の機能・要件を実装できること

【生徒IDについて】

- 教育分野におけるID管理の実現方策については、国において検討が進められているところであり、本取組を踏まえて、将来的にPMH【学校保健】を整備し、全国的に展開することとなった場合においては、その時点における国としての方針に即したIDを利用することを想定している。
- 本取組における生徒IDは、あくまでも実証段階において、参加モニターである保護者の児童生徒を特定するための識別子としてPMH-Webにおけるデータ管理のために用いるものであり、実施自治体内又は参加施設である学校内において児童生徒を一意に特定できる識別子であれば足り、校務支援システムにおいて発行・管理できるものであることが求められる。
- 具体的には、例えば、GIGAアカウント、UUID、学校健診PHRの付番ルールに基づくIDといった既存のIDや、「学校コード＋学年・学級番号・整理番号（出席番号）」の組合せを生徒IDとして使うことが考えられるが、参加施設である学校が利用する校務支援システムの機能等も踏まえ、実施自治体の判断において適切と考える生徒IDを利用することとする。

（３）医療機関システム

- 次に掲げる機能・要件を充たす医療機関システムを提供する民間事業者と連携し、本事業を実施することが求められます。

【医療機関システムが充たすべき機能・要件】

- ①PMH-Webの医療機関向け入力・閲覧画面に複数要素認証でログインできるものであること
- ②「医療情報を取り扱う情報システム・サービスの提供事業者における安全管理ガイドライン1.1版」に準拠したものであること
- ③「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第6.0版」に準拠すること
- ④TYPESの実証開始時（令和7年10月を想定）までに、上記の機能・要件を実装できること

（４）保護者アプリ等

- 次に掲げる機能・要件を充たすアプリ等がインストールされたスマートフォン等を、参加モニターである保護者が利用して、本事業を実施することが求められます。

【保護者アプリ等が充たすべき機能・要件】

- ①URLリンクによりPMH-Webの保護者向け入力・閲覧画面に遷移できるウェブブラウザアプリ
- ②デジタル庁が提供するデジタル認証アプリ（こどものマイナンバーカード又はテスト用のダミーカードを用いて本人確認を実施）
- ③PMH-Webからのお知らせメッセージを受信することのできるメールソフト

※①デモ用のスマートフォン等を参加モニターに配布して利用いただく方法と、

②参加モニターである保護者の了解の下、保護者本人のスマートフォン等を利用いただく方法、のいずれも認められる。

3. 事業における検証項目

（１）システム検証

- 本事業を通じて、新たに構築するPMH-Webについて動作検証を行うとともに、各システム間の接続に関する動作検証を行うことが求められます。

【検証すべきシステム項目】

- ①PMH-Webの動作検証
- ②PMH-Webと校務支援システムの接続に関する動作検証
- ③PMH-Webと医療機関システムの接続に関する動作検証
- ④PMH-Webと保護者アプリ等の接続に関する動作検証

- 本事業の成果を踏まえて、国において学校保健のDXに向けたデータ連携基盤の構築に向けた検討を進める際に費用試算の参考とするため、本事業におけるシステム構築に要する費用の見積もり等の提出を求めることがあります。

（２）効果検証

- 本事業による効果検証として、参加モニターや参加施設・機関へのアンケート調査の実施等を通じて、次ページに掲げるKPIの各項目について、計測し、報告することが求められます。
- 次ページに示す項目以外に有益な項目をKPIとして独自に設定する場合は、加点要素となります。
- 本事業において構築した環境を用いて令和8年度及び9年度において継続して事業を実施する場合、令和8年度及び9年度においてもKPIを継続して計測し、国に対して報告を行うことが求められます。

本事業の効果検証に係るKPI項目

対象	項目	詳細項目	単位
参加施設 (学校)	所要時間の削減	従来の紙を前提とした手続に比べて、PMH-Webを活用してオンライン・ワンスオンリー化された一連の手続により削減される業務時間	合計 分
	利用満足度	PMH-Webを活用してオンライン・ワンスオンリー化された一連の手続に対する満足度	%
	ポータルを使いやすさ	PMH-Webのポータルとしての使いやすさに対する満足度	%
	ペーパーレスの実現	従来の紙を前提とした手続に比べて、PMH-Webを活用してオンライン・ワンスオンリー化された一連の手続により削減される紙の枚数	合計 枚
参加機関 (医療機関)	所要時間の削減	従来の紙を前提とした手続に比べて、PMH-Webを活用してオンライン・ワンスオンリー化された一連の手続により削減される業務時間	合計 分
	利用満足度	PMH-Webを活用してオンライン・ワンスオンリー化された一連の手続に対する満足度	%
	ポータルを使いやすさ	PMH-Webのポータルとしての使いやすさに対する満足度	%
参加モニター	所要時間の削減	従来の紙を前提とした手続に比べて、PMH-Webを活用してオンライン・ワンスオンリー化された一連の手続により削減される業務時間	合計 分
	利用満足度	PMH-Webを活用してオンライン・ワンスオンリー化された一連の手続に対する満足度	%
	ポータルを使いやすさ	PMH-Webのポータルとしての使いやすさに対する満足度	%

※参加モニターへのアンケート調査については、参加モニターが利用するシステム画面上でアンケート回収できる仕組みを実装することが望ましい。

※所要時間については、アンケートに加えてタイムスタディも実施し、従来の手続に要する時間と比較することが望ましい。

4. 事業の成果物

（１）システム関係

- 本事業を通じて、次に掲げる仕様案やデータ標準案を策定することが求められます。

【策定すべきシステム仕様案等】

- ①PMH-Webの仕様案・デザインシステム案・データ項目案
- ②校務支援システムからPMH-Webにファイル連携する項目に係るデータ標準案

- これらの成果物については、将来的なPMH【学校保健】の構築に向けて、国において活用できるよう、実施自治体及び受託事業者は、国において自由に複製・改変等することや、それらの利用を第三者に許諾することができるとともに、任意に開示できるものとするのが求められます。ただし、ソースコードの開示まで求めるものではありません。
- 上記②は校務支援システムにおいて現に保持している項目に係るものであるが、校務支援システムにおいてPMH-Webからデータとして取り込むことが望ましい項目等について改めて整理するとともに、当該項目に係るデータ標準を検討する調査研究を別途実施する予定であり、実施自治体においては、本事業で得た知見の共有等、当該調査研究に積極的に協力（当該調査研究の成果物との調整含む）することが求められます。
- データ標準案の検討にあたっては、文部科学省において定める「教育データ標準」を参考にし、必要に応じて関係機関等と連携して進めることが求められます。

（２）実施報告書

- 本事業の実施報告書として、次に掲げる項目を含む報告書を策定することが求められます。

【実施報告書に含むべき項目】

- ①本事業による効果検証結果（KPIの計測・分析）
- ②本事業を通じて明らかとなった運用上の課題
- ③全国展開を進める場合の課題

5. その他の要件

（１）事業運営検討会の開催

- 実施自治体においては、本事業の実施にあたり、国（文部科学省、デジタル庁）、本事業に参加する事業者、参加モニター及び参加施設、参加機関の代表、地域の医師会、（一社）APPLIC等の関係者が参加する事業運営検討会を定期的に開催することが求められます。
- あわせて、事業の進捗状況を対外的に公開するためのHPを開設することが求められます。

（２）国の取組への協力

- 実施自治体においては、令和8年度以降、本事業の成果を踏まえて、国として、学校保健のDXに向けたデータ連携基盤の構築に向けた検討や実証を進める際に、本事業で得られた知見の共有や本事業で構築したPMH-Webの活用等の協力を積極的に行うことが求められます。

（３）令和8年度及び令和9年度における取組

- 実施自治体において、令和8年度及び令和9年度においても、PMH-Webや校務支援システム等、本事業において構築した環境を用いて、実際の学校健診の場面等において、一連の手続のオンライン・ワンズオンリー化に取り組む場合を優先的に採択します。

※複数年契約に基づくクラウドサービス利用料を複数年度分一括して初年度に費用計上することが地方公共団体の会計ルール上適切に対応できる場合には、交付対象事業の実施計画期間としている3か年（実装計画期間1年、運営計画期間2年）を上限として対象経費に含めることが可能です。

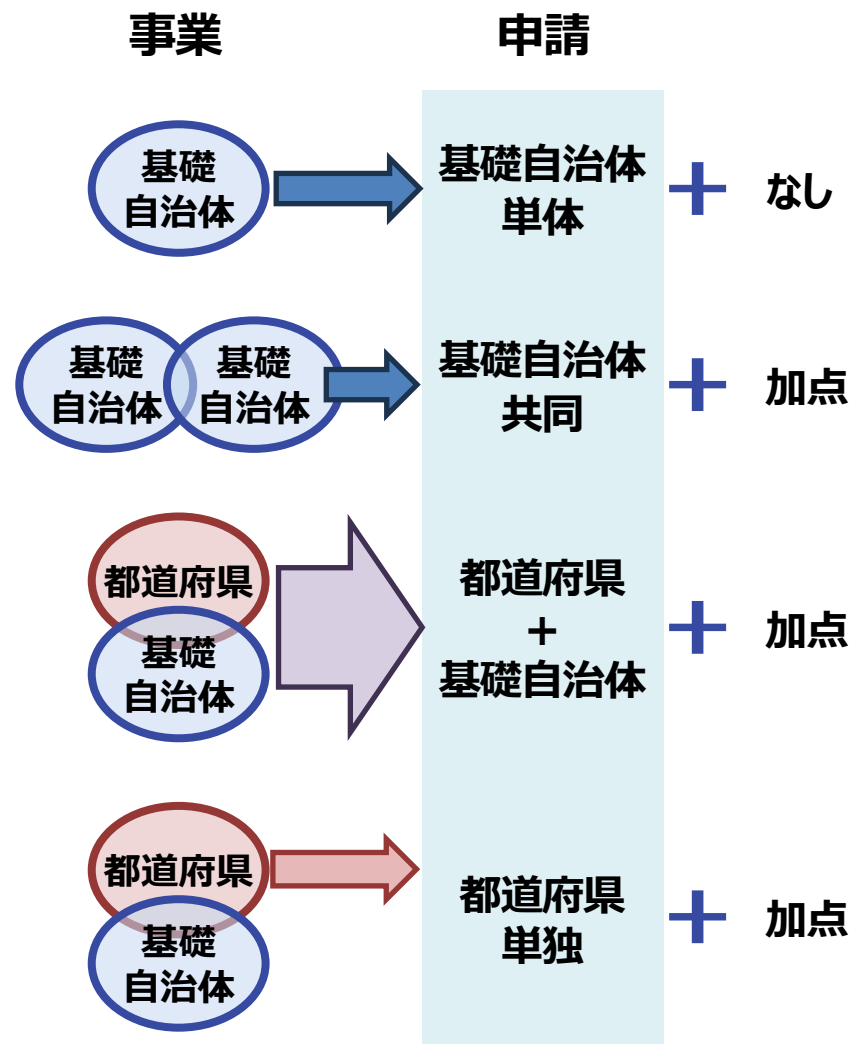
- その場合、令和8年度及び令和9年度の運営計画を策定するとともに、事業の効果を測定するためのKPIを継続して計測し、国に報告することが求められます。

- 実施自治体は、実施計画書において事業実施スケジュールを具体的に示すことが求められます。
（想定される事業実施スケジュールは以下のとおり）

フェーズ		令和7年度				R8～
		1Q	2Q	3Q	4Q	
学校健診スケジュール		学校健診				
PMH-Webの構築		採択 → 調達手続き	PMH-Web構築	システム運用		国における 検討への協力 継続的な 事業の実施
連携システム の改修	校務支援システム	仕様検討	システム改修	システム運用		
	医療機関システム	仕様検討	システム改修	システム運用		
一連の手続の試行実証				試行実証 (効果測定)		
取りまとめ					報告書作成 仕様案作成	

1. 申請単位

- PMH-Webを構築・活用して、本事業を実施する基礎自治体を募集します。
- 複数の基礎自治体が連携して事業を実施する場合や都道府県が域内の基礎自治体と連携して事業を実施する場合は**加点要素**とします。
- 連携して事業を実施する場合は、連携する自治体による共同申請を基本としますが、都道府県が域内の基礎自治体と連携して事業を実施する場合、都道府県が単独で申請することも認められます。
- 都道府県が単独で申請する場合、基礎自治体から同意を得て、実施計画書の実施体制において当該基礎自治体を明記することが求められます。



	申請要件	確認方法
①	事業要件を充たす事業の実施	実施計画書においてその旨が表明されているか (☒ チェックボックスへのチェックにより意思確認)
②	参加施設となる学校の確保	P. 8 に定める参加施設となる学校が具体的に記載されているか
③	参加モニターとなる保護者の確保	P. 8 に定める参加モニターに関し、参加する保護者の見込数、保護者の参加を促す取組等が具体的に記載されているか
④	参加機関となる医療機関の確保	P. 9 に定める参加機関となる医療機関が具体的に記載されているか
⑤	校務支援システム事業者の参加	P.12に定める校務支援システムを提供する事業者が具体的に記載されているか
⑥	医療機関システム事業者の参加	P.13に定める医療機関システムを提供する事業者が具体的に記載されているか

	申請要件	確認方法
⑦	事業推進体制の確立	参加施設、参加機関、各システム提供事業者、関係団体を含め、事業を推進するための体制が確立されているか
⑧	自治体における実施体制の確立	自治体内の事業実施体制（及び自治体間の連携体制）が確立されているか
⑨	KPIの計測・報告	P.15に定めるKPIについて、計測・報告を行うものであるか。
⑩	成果物の開示	P.16に定める成果物の開示に同意するものであるか （ ☒ チェックボックスへのチェックにより意思確認）
⑪	令和8年度以降における国の取組への協力	令和8年度以降における国の取組に対して積極的に協力するものであるか

事業内容

- ・申請者情報
- ・事業要件を充たす事業を実施する旨の表明
- ・成果物の開示に関する同意
- ・令和8年度及び9年度においても事業を継続する場合、その旨の表明

参加主体の確保

- ・参加施設、参加モニター、参加機関の確保（参加する学校名、参加する保護者の見込数・参加を促す取組、参加する医療機関名等）

事業設計の適切性

- ・KPI（各項目について計測・報告する旨の表明、独自項目の設定）

事業推進体制

- ・全体構成（基礎自治体、都道府県、参加施設、各事業者、関係団体等を含む事業推進体制全体）
- ・参加する校務支援システム事業者（事業者名、提供システムの概要、事業参加の同意の有無）
- ・参加する医療機関システム事業者（事業者名、提供システムの概要、事業参加の同意の有無）
- ・自治体の実施体制（関係部門の役割・体制、首長等幹部の関与、（自治体間の連携体制））
- ・事業運営検討会の構成、開催頻度

事業計画（実装計画、運営計画）

- ・実装計画（事業実施スケジュール、事業経費内訳）
- ・運営計画（令和8年度及び9年度の費用見込み及びその財源）

国の取組に向けた協力

- ・本事業の成果を踏まえた、令和8年度以降の国による取組に対する協力の意思、想定される協力内容

評価項目		評価基準	配点
1	参加主体の確保		24
①	参加施設の確保	参加する学校数、小・中学校の種類	8
②	参加モニターの確保	参加する保護者の見込数、参加を促す取組	8
②	参加機関の確保	参加する医療機関の数	8
2	事業推進体制		30
①	都道府県の参加	都道府県が本事業に参加するものであるか	8
②	自治体における実施体制の確立	自治体内の事業実施体制及び自治体間の連携体制が確立されているか	8
③	事業推進体制の確立	参加施設、システム提供事業者や関係団体を含め、事業を推進するための体制が構築できているか	8
④	校務支援システム	PMH-Webに認証連携でシングルサインオンできるものか	6
3	事業設計の適切性		6
①	KPIの適切性	P.15に定める項目以外に有益な項目をKPIとして独自に設定するものであるか	6

評価項目		評価基準	配点
4	事業計画		32
①	実装計画	令和7年度における事業の実施スケジュールが具体的かつ合理的であるか	8
		交付対象事業費について、適切な経費項目に分類した上で、具体的に記載されているか	8
②	運営計画	令和8年度及び9年度も継続して事業を実施する場合、事業の継続実施に要する費用の財源が確実かつ具体的に確保されているか	8
		令和8年度及び9年度も継続して事業を実施する場合、事業の継続実施における普及・改善に向けた取組が具体的に記載されているか	8
5	国の取組への協力		8
①	令和8年度以降の国の取組への協力	本事業の成果を踏まえた、令和8年度以降の国による取組に積極的な協力を行う予定であるか	8

学校保健のDXに向けたデータ連携基盤の構築 【実施計画（申請様式）】



実施計画作成にあたる留意事項【本スライドは提出前に削除してください】

- 貴団体が該当するパートを必ず確認の上、必要事項を記入し、実施計画はpptxデータで提出すること。
- 各スライドには記入にあたる注意点や参考情報を赤字で記載しております。**赤字は黒字に直した上で**計画作成願います。また、各ページにある黄色いオブジェクト（例：「記載例」「留意事項」）も参考情報となりますので、内容をご確認いただいた後、同オブジェクトは削除して提出してください。
- 基本的にはスライド内の枠組みを活用のうえ、簡潔に記載いただくことを推奨いたしますが、やむを得ず紙幅が足りない場合は適宜ページを追加願います。
- 複数の基礎自治体が共同で申請する場合又は都道府県が域内の複数の基礎自治体と共同で申請する場合は、主たる申請者である地方公共団体において、本実施計画を代表して作成し、提出してください。なお、「※複数自治体が連携して申請する場合、各自治体ごとにスライドを作成すること」と注意書きがあるものについては、スライドをコピーの上、連携する全ての基礎自治体ごとにを作成することが必要です。
- 域内の複数の基礎自治体と連携する都道府県が単独で申請する場合は、当該都道府県において、本実施計画を代表して作成し、提出してください。この場合においても、スライドP. 3 - 6、12-13については、連携する全ての基礎自治体ごとにスライドを作成することが必要です。
- 【別紙 3】実装計画（複数団体申請）に係る事業経費内訳及び運営計画に係る収支予定に、連携する全ての自治体の申請者情報や事業経費内訳等を記載願います。
- 交付対象事業として採択された場合、本実施計画のスライド及び記載内容について、必要に応じて国の資料等で活用させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

自治体名	〇〇県〇〇市（申請代表団体）	人口	000,000人	事業費	000,000千円
------	----------------	----	----------	-----	-----------

■ 事業要件の遵守

■ 申請にあたり、以下要件を遵守のうえ取組を行うこと

- ☐ 「新しい地方経済・生活環境創生交付金 TYPES ＜学校保健のDXに向けたデータ連携基盤の構築＞ 」募集要項 P.7-17に定める事業要件を充たす事業を実施すること

■ 成果物の開示

■ 申請にあたり、以下要件を遵守のうえ取組を行うこと

- ☐ 実施自治体及び受託事業者は、本事業の成果物について、国において自由に複製・改変等することや、それらの利用を第三者に許諾することができるとともに、任意に開示できるものとする（ただし、ソースコードの開示まで求めるものではない）。

■ 令和8年度及び9年度における事業継続の予定の有無 ※該当する場合のみチェック（加点措置）

- ☐ 令和8年度及び令和9年度においても、PMH-Webや校務支援システム等、本事業において構築した環境を用いて、実際の学校健診の場面等において、一連の手續のオンライン・ワンスオンリー化に取り組む予定である。
※事業を継続する場合、令和8年度及び令和9年度の運営計画を策定するとともに、事業の効果を測定するためのKPIを継続して計測し、国に報告を行う必要がある。
※なお、事業を継続する場合を優先的に採択することとしている。

参加主体の確保：学校・保護者【〇〇県□□市】

※複数自治体が連携して申請する場合、各自治体ごとにスライドを作成すること

■ 事業に参加する学校数・保護者数（参加見込を含む）

※「導入状況」においては、申請時点の当該施設の実績を記載してください。

※適宜 行・スライドを追加して記載ください。

（１）学校（公立小・中学校）

学校名	当該参加施設における 校務支援システム導入状況/導入予定	当該参加施設における 事業参加見込保護者数
●●小学校	導入済み	xx名
△△小学校	〇月に導入予定	xx名
●●中学校	..	..
△△中学校	..	..
..		..

（２）合計

類型	参加施設数/ 管内の学校数	事業参加見込保護者数
小学校	xx/xx	xx名
中学校	xx/xx	xx名
（小・中学校）合計	xx/xx	xx名 ※合計100名以上が事業要件

※複数自治体が連携して申請する場合、各自治体ごとにスライドを作成すること

■ 保護者への参加を促す取組

事業に参加する学校の保護者に対し、事業への参加を促すための周知・広報等の取組について、具体的に記載すること。

（例）

- ・事業周知用リーフレット作成し、学校において配布
- ・学校におけるイベントにおいて周知
- ・HPやSNSを活用した周知 等

参加主体の確保：医療機関【〇〇県□□市】

※複数自治体が連携して申請する場合、各自治体ごとにスライドを作成すること

■ 事業に参加する医療機関数（参加見込を含む）

※「導入状況」においては、申請時点の当該医療機関の実績を記載してください。

※適宜 行・スライドを追加して記載ください。

（１）医療機関

医療機関名	運営主体	参加機関における 医療機関システム 導入状況/導入予定	診療科目
●●病院	〇〇法人	導入済み	〇〇科、△△科
△△診療所	個人	〇月に導入予定	..
..	..	..	..

（２）合計

	事業参加 医療機関数
合計（医療機関）	XX

■ 庁内の推進体制

※複数自治体が連携して申請する場合、各自治体ごとにスライドを作成すること

※申請責任者である担当部局のみならず、申請事業に関係する制度・分野所管部局も含めた、庁内全体の推進体制について、体制図や部局間の連携の仕組みを記載するとともに、下欄に各課室の役割を具体的に記載すること。

事業実施責任者
副市長

指示

庁内ワーキンググループ

担当課
〇〇課

連携部署
●●課

連携部署
●●課

連携

連携部署
●●課

記載例

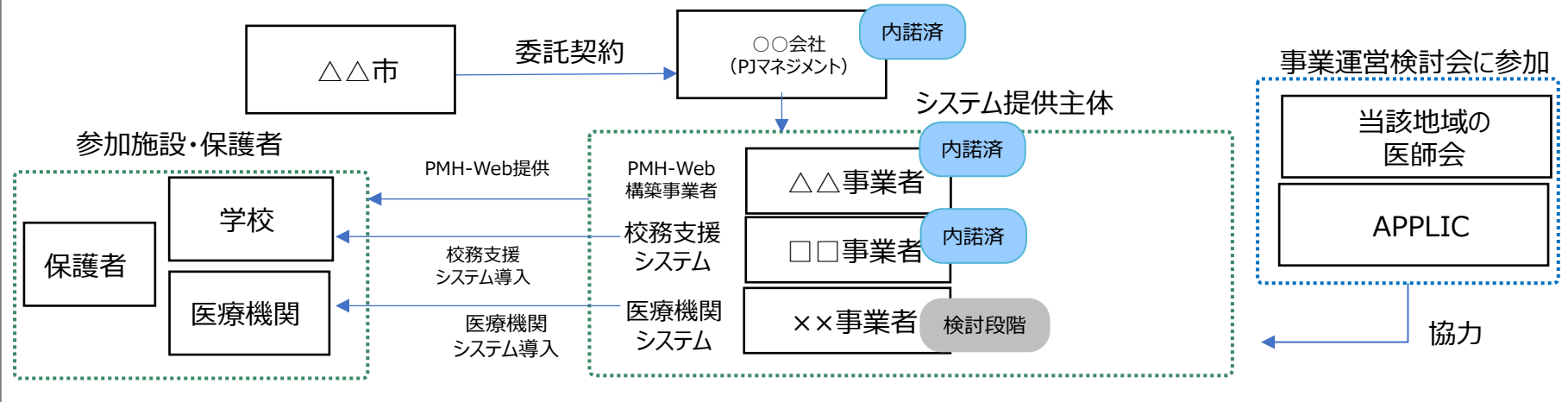
【各課室の役割】

役割	名称	具体的な業務内容
事業実施責任者	役職	・ 例) 事業全体のマネージメント・進捗管理
事業担当課	〇〇課	・ 例) システムの調達、関連部署との調整、業務フローの検討
連携部署	××課	・ 例) 〇〇分野を所管
連携部署	××課	・ 例) 周知、広報を担当
連携部署	××課	

事業推進体制：関連事業者等を含む事業推進体制全体

■ 事業推進体制

※申請団体のみならず、各種システム事業者を含め、事業推進体制に参画する（予定を含む）各主体及び、申請事業を実施する上で協力・連携が不可欠である地域のステークホルダー全てについて体制図に記載するとともに、下欄に各主体の役割を具体的に記載すること。



名称	役割	名称	役割
△△市	報告書作成をはじめとする事業全般の管理・統括業務、関係者調整等	学校	- 校務支援システムの導入 - PMH-Web及び校務支援システムを活用した手続の実施 - 業務効率化の検証（アンケートへの対応等）
〇〇会社	- 事業運営検討会の開催・運営 - 各種仕様案、データ標準案等の作成 - 効果検証を含む事業報告書の作成	保護者	- デモデータを用いた手続の実施 - 検証への対応（アンケート対応等）
△△事業者	- PMH-Webの構築 - 各種仕様案、データ標準案等の作成への協力	医療機関	- 医療機関システムの導入 - PMH-Web及び医療機関システムを活用した手続の実施 - 業務効率化の検証（アンケートへの対応等）
□□事業者	- 校務支援システムの導入支援 - 学校における検証への協力・支援 - 各種仕様案、データ標準案等の作成への協力	APPLIC	- 事業運営検討会への参加 - 各種仕様案等作成への協力
××事業者	- 医療機関システムの導入支援 - 医療機関における検証への協力・支援 - 各種仕様案、データ項目案等の作成への協力	地域の医師会	- 事業運営検討会への参加 - 各種仕様案等作成への協力

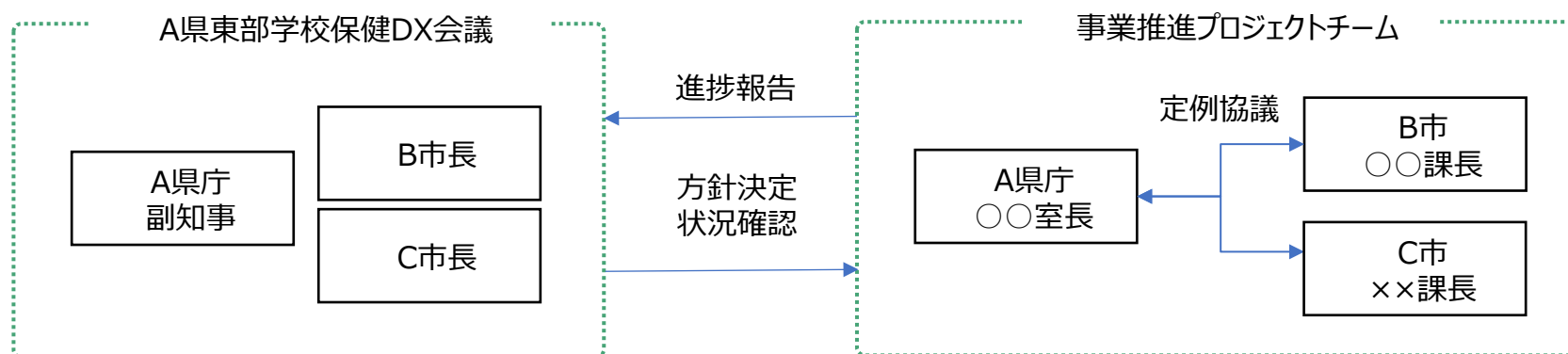
事業推進体制：関連事業者等を含む事業推進体制全体

記載例

■ 自治体間の連携体制

■ 本事業に参加する自治体間の連携体制イメージ

※事業に参加する自治体間（※都道府県が参加する場合は都道府県も含む。）の連携体制について記載すること。
（前頁の「事業推進体制」に、自治体間の連携体制も含めて記載した場合には、その旨を明記すること。）



■ 複数の自治体による事業推進手法

※複数の自治体が連携し、合意形成・事業推進等を行っていくための工夫について記載すること。

（例）

- ・複数の自治体が連携して事業推進するための会議体や組織体の詳細
- ・当該会議体や組織体の構成員
- ・会議の開催頻度等

■ 参加する校務支援システム事業者

- ・ 「導入状況」においては、申請時点の当該企業の実績を記載してください。
- ・ 「本事業への参加への同意の有無」については、申請時点における当該企業との調整状況を記載してください

会社名	〇〇株式会社（法人格を有するものが対象）
現に提供している 校務支援システム の概要	※以下を満たすことが要件 ・パブリッククラウドベースの校務支援システムであること
本事業への参加 への同意の有無	
認証連携により PMH-Webに シングルサインオン できるようにする 予定の有無	・認証連携によりPMH-Webにシングルサインオンできるものとする予定であるか ※シングルサインオンできるものとする予定である場合、加点。

■ 参加する医療機関システム事業者

- 「導入状況」においては、申請時点の当該企業の実績を記載してください。
- 「本事業への参加への同意の有無」については、申請時点における当該企業との調整状況を記載してください

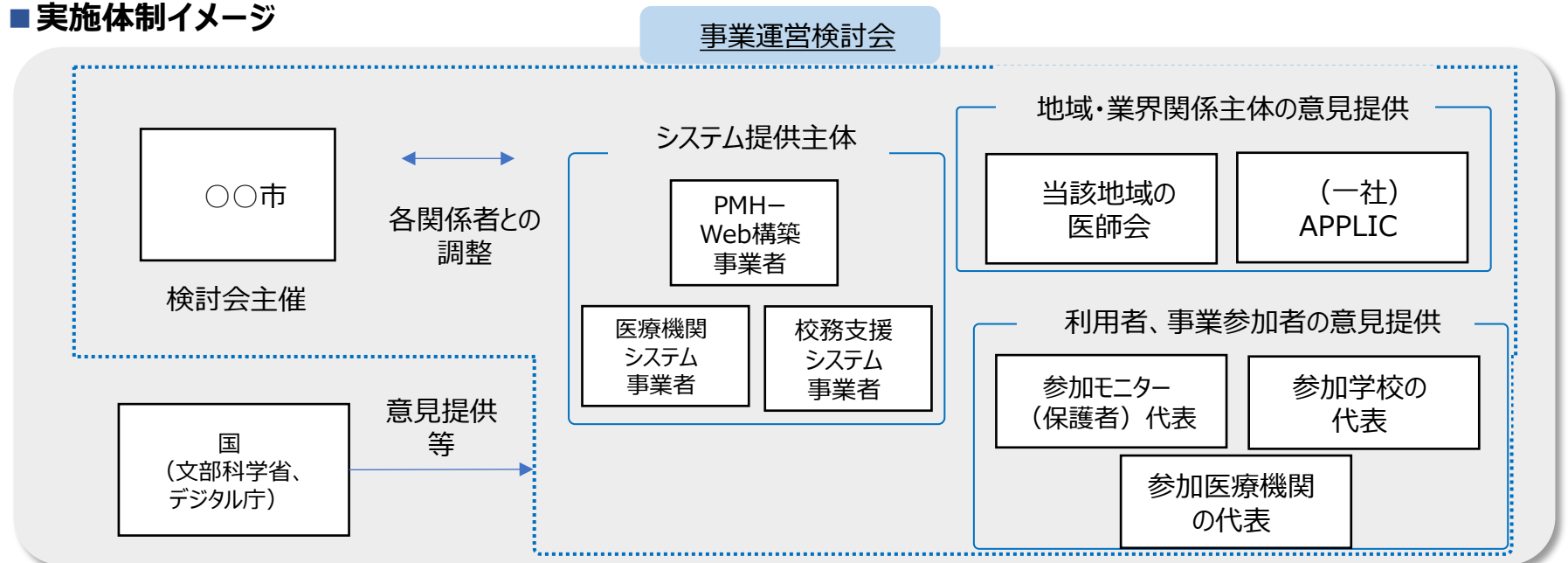
会社名	〇〇株式会社（法人格を有するものが対象）
現に提供している医療機関システムの概要	※以下を満たすことが要件 ・「医療情報を取り扱う情報システム・サービスの提供事業者における安全管理ガイドライン1.1版」に準拠したものであること ・「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第6.0版」に準拠すること
本事業への参加への同意の有無	

事業推進体制：事業運営検討会

■ 事業運営検討会の構成

記載例

■ 実施体制イメージ



※国（文部科学省、デジタル庁）、本事業に参加する事業者、学校の代表、医療機関の代表、参加モニター（保護者）の代表、地域の医師会、（一社）APPLIC等を含め、事業運営検討会の構成・各主体の役割等について記載すること。

■ 開催方法（開催頻度、開催形式等）

本事業運営検討会の開催頻度・形式・議論内容についての現時点想定を記載すること。

※（例）本事業運営検討会は、月に〇回のペースで開催予定（オンライン／対面開催等）であり、〇月に〇〇について議論、〇月に〇〇について議論、〇月に取りまとめを行う予定である

■ 事業の進捗状況の公開内容・スケジュール等（HPでの公表等）

本事業の進捗状況・成果等は公開すること。そのスケジュール及び公開する内容について現時点想定を記載すること。

※（例）〇月頃に市のHP内に専用ページを作成し、取組内容、参加学校数等について報告予定。

KPI必須項目①

※複数自治体が連携して申請する場合、各自治体ごとにスライドを作成すること

☐ 貴団体における本事業による効果検証として、参加モニターや参加施設・機関へのアンケート調査の実施等を通じて、以下に掲げるKPIの各項目について、計測を行うこと。

対象	項目	詳細項目	単位
参加施設 (学校)	所要時間の削減	従来の紙を前提とした手続に比べて、PMH-Webを活用してオンライン・ワンスオンリー化された一連の手続により削減される業務時間	合計 分
	利用満足度	PMH-Webを活用してオンライン・ワンスオンリー化された一連の手続に対する満足度	%
	ポータルを使いやすさ	PMH-Webのポータルとしての使いやすさに対する満足度	%
	ペーパーレスの実現	従来の紙を前提とした手続に比べて、PMH-Webを活用してオンライン・ワンスオンリー化された一連の手続により削減される紙の枚数	合計 枚
参加機関 (医療機関)	所要時間の削減	従来の紙を前提とした手続に比べて、PMH-Webを活用してオンライン・ワンスオンリー化された一連の手続により削減される業務時間	合計 分
	利用満足度	PMH-Webを活用してオンライン・ワンスオンリー化された一連の手続に対する満足度	%
	ポータルを使いやすさ	PMH-Webのポータルとしての使いやすさに対する満足度	%
参加モニター	所要時間の削減	従来の紙を前提とした手続に比べて、PMH-Webを活用してオンライン・ワンスオンリー化された一連の手続により削減される業務時間	合計 分
	利用満足度	PMH-Webを活用してオンライン・ワンスオンリー化された一連の手続に対する満足度	%
	ポータルを使いやすさ	PMH-Webのポータルとしての使いやすさに対する満足度	%

※参加モニターへのアンケート調査については、参加モニターが利用するシステム画面上でアンケート回収できる仕組みを実装することが望ましい。

※所要時間については、アンケートに加えてタイムスタディも実施し、従来の手続に要する時間と比較することが望ましい。

084

事業内容：KPI【〇〇県□□市】

■ KPI独自項目

※複数自治体が連携して申請する場合、各自治体ごとにスライドを作成すること

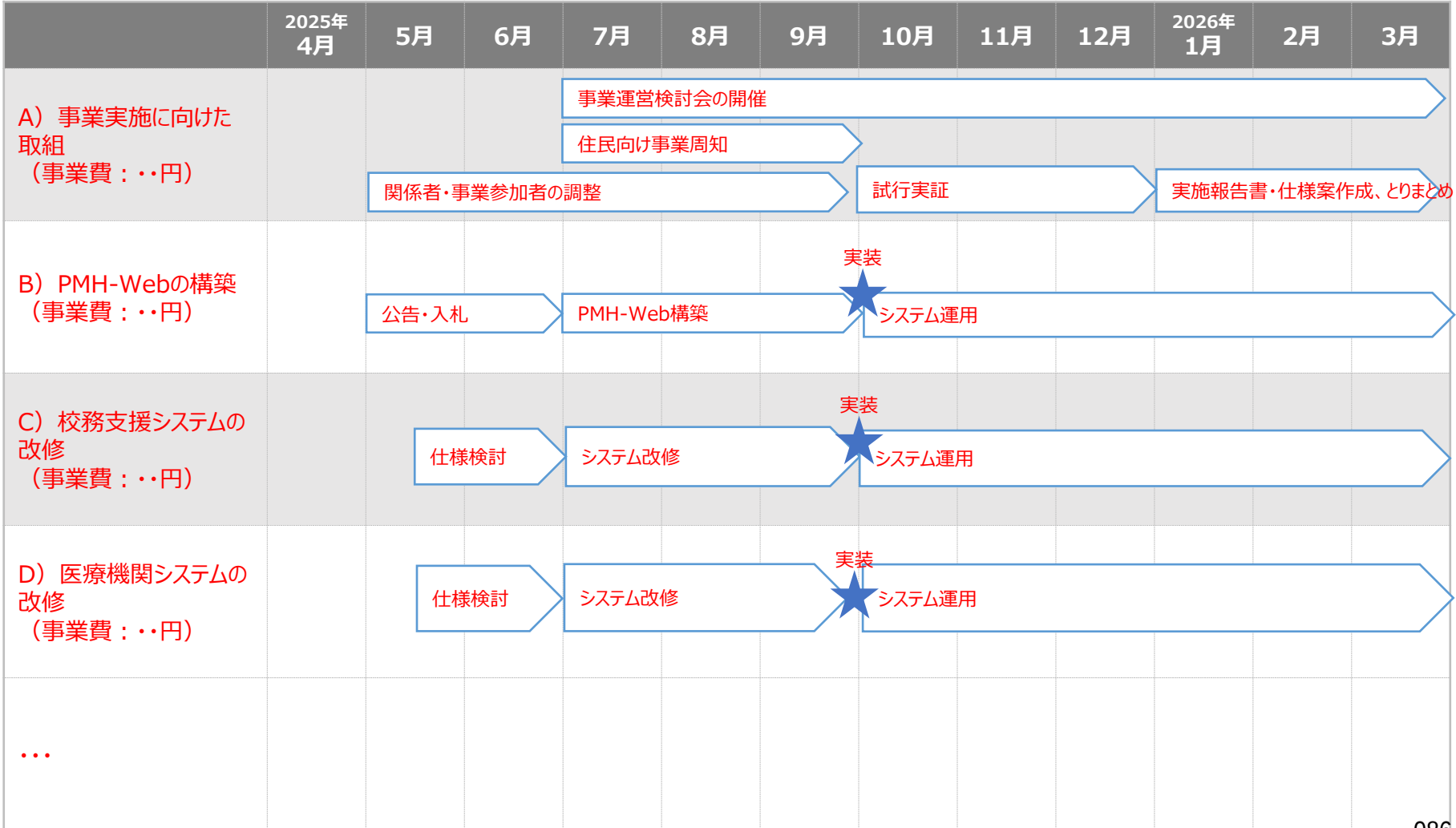
- ・ 前頁に定めるKPI必須項目以外に、有益な項目を貴団体独自に設定してください（任意・加点要件）。
- ・ 貴団体における本事業のKPIを「設定目標値」に記載してください。
- ・ 「設定目標値」の達成は、令和7年度末時点を想定しています。

対象	項目	測定方法／事業成果等の計測に適する理由	設定目標値
		■ KPIの測定方法 XXXX ■ 事業成果等の計測に適する理由 XXXX	
		■ KPIの測定方法 XXXX ■ 事業成果等の計測に適する理由 XXXX	
		■ KPIの測定方法 XXXX ■ 事業成果等の計測に適する理由 XXXX	

■ 実装計画（実装までのプロセス・スケジュール）

記載例

※仕様検討、入札、システム構築・テスト、実装、運用など、実装までの年度内スケジュール詳細を記載すること。
※各システムごとに行を分けてスケジュールを記載すること
※実装（システムリリース）タイミングに星印をつけること



■ 運営計画（KPI達成のための中長期スケジュール）

※令和8年度及び令和9年度においても、PMH-Webや校務支援システム等、本事業において構築した環境を用いて、実際の学校健診の場面等において、一連の手の続のオンライン・ワンスオンリー化に取り組む場合、運営計画を策定すること。

※事業に参加する学校・保護者・医療機関の増加に向けた取組や、サービス・業務改善のための取組等、サービス・業務を継続して提供していくための具体的取組について記載すること。

※3か年のKPI達成に向けた具体的なアクションが記載されていることが望ましい。

記載例

	2024年度	2025年度	2026年度
サービス・業務改善に向けた取組（システム改修等）	システム 実装・利用	利用者の意見を踏まえた必要なシステム改修等	
事業に参加する学校・保護者・医療機関の増加	相談会等で周知	利用促進に向けたSNSや公式HP等を通じた周知	
...		説明会	説明会

国の取組に向けた協力

■ 国の取組に向けた協力

※本実証の成果を踏まえて、学校保健のDXに向けたデータ連携基盤の国における構築の必要性や、全国展開の可能性について検討することとしている。令和8年度以降の学校保健DXに係る国における取組について、想定される協力・取組内容を記載すること。

(例)

・令和8年度以降の国における検討に対する意見・情報提供 等

取組内容の
イメージ図があれば記載
(任意)

欠席連絡（感染症情報）のデータ連携 【募集要項】



欠席連絡の把握・報告に関する課題

Point

- 担任が保護者からの電話やアプリによる欠席連絡情報を精査し、校務支援システムに手入力するのが負担
- 養護教諭等が、出席停止等を教委、保健所に連絡するとともに、学校等欠席者・感染症システムに手入力するのが負担
- 学校等欠席者・感染症情報システムの利用率は、小学校55%、中学校52%、保育園24%（2023年度）にとどまっている。

欠席連絡（感染症情報）の把握・報告に関する保護者・教師・保育士・養護教諭等の負担が大きい。
養護教諭等による入力作業の負担等から、学校等欠席者・感染症情報システムの普及が進んでいない。

保護者



- ✓ 朝の忙しい時間に欠席の電話連絡をするのが手間。（通話中でなかなか繋がらない）
- ✓ アプリの場合、自由記述欄に、欠席理由をどこまで書いていいか迷う。不備だと担任から確認電話がくることがある。日中電話をとれないこともあるので、選択形式としてほしい。

電話連絡は、保護者・教師の双方に負担となっている。アプリの場合でも自由記述欄への記載が不明確なため、**欠席連絡情報の精査のための確認作業**が生じ、保護者・教師双方に負担となっている。

教師・保育士



- ✓ 欠席連絡の電話対応のために**早朝出勤**するのが負担。
- ✓ 欠席理由を精査しながら、**校務支援システムに手入力**するのが負担。
- ✓ 欠席理由が不明確な場合に、**授業の合間等に保護者に電話連絡**を行うのが負担。

保護者からの**欠席連絡情報を精査するための確認作業**や、出席簿等作成のために**欠席連絡情報を校務支援システムに手入力する作業**が、教師の負担となっている。

養護教諭・看護師等



- ✓ 医師の診断の有無などを**保護者に確認する作業**が負担。
- ✓ 出席停止等を**教育委員会へ報告**するのが負担。
- ✓ 「学校等欠席者・感染症情報システム」に、**決まった時間までに、出席停止・学級閉鎖等の情報を別途入力**するのが負担。

出席停止等の情報を教育委員会に報告する作業に加え、**学校等欠席者・感染症情報システムにも別途入力する作業**が、養護教諭等の負担となっている。

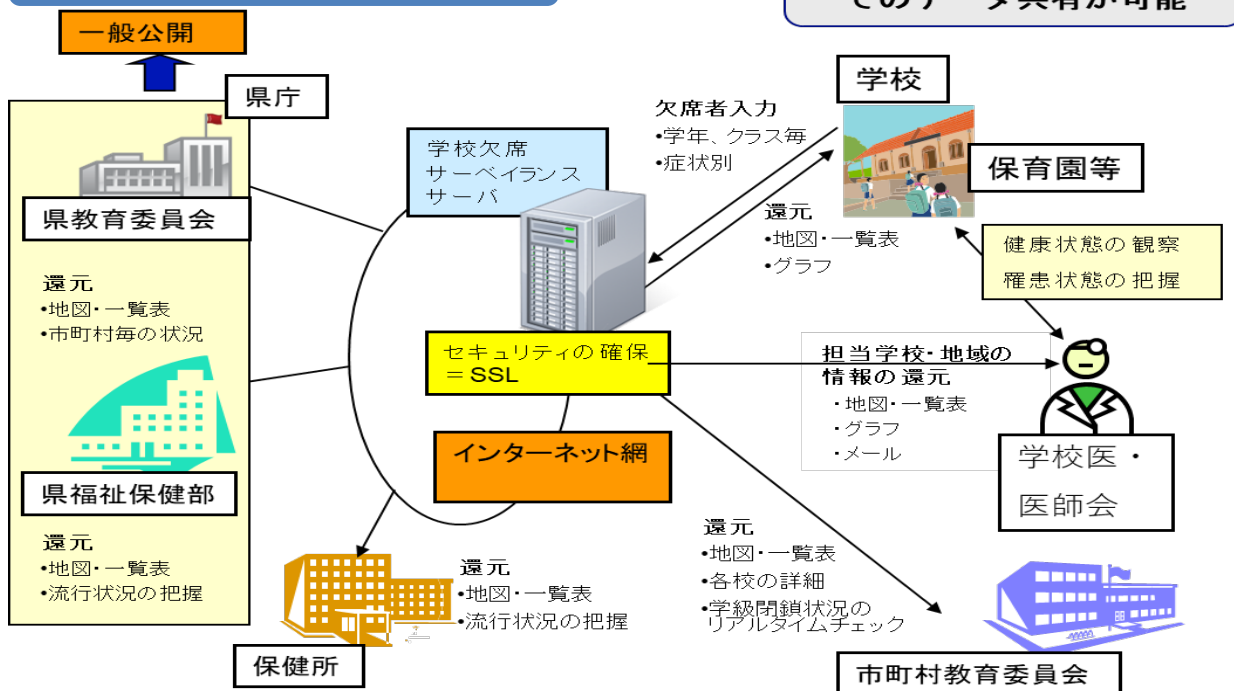
感染症情報システム



- ✓ 学校等欠席者・感染症情報システムに加入登録したが、**手入力が負担**なので、実際には利用していない
- ✓ 加入登録したいが、校務支援システムが**オンプレミスの場合**、学校等欠席者・感染症情報システムと連携するための**改修費が高い**

養護教諭等の負担等もあり、**学校等欠席者・感染症情報システムへの登録・利用が進んでいない。**学校現場ではオンプレミス型の校務支援システムもまだ多く、感染症情報システムとの連携のための改修費が高いことも、普及が進まない要因となっている。

システム概要図



早期の感染症対策に役立てるため、学校や保育園等において、こどもたちの欠席情報を毎日入力することで、地域の感染症の発生状況をリアルタイムに把握し、関係機関における情報共有を可能とするシステム

【早期探知】

感染症による欠席者情報を日々入力してデータ化することで、感染症の流行の早期発見が可能

【情報共有】

教育委員会、保育担当課、保健所、校医等の関係機関において感染症の発生状況をリアルタイムに把握し、情報を共有することが可能

【省力化】

出席停止報告、出席停止月報、臨時休業報告の届出書類をオンラインで送付可能

【データ活用】

保存された入力データを活用して、グラフ作成等が可能

システムの利用状況（2023年度）

種別		幼稚園	小学校	中学校	高等学校	小中一貫	中高一貫	特別支援学校	保育園	こども園	合計
全国総施設数（※1）		8,837	18,980	9,944	4,791	207	57	1,178	22,526	9,220	75,740
登録率	登録施設数（※2）	2,899	11,768	5,942	3,803	202	103	1,094	11,865	3,264	40,940
	登録している施設の割合	32.8%	62.0%	59.8%	79.4%	97.6%	180.7%	92.9%	52.7%	35.4%	
利用率	利用施設数（※3）	1,389	10,512	5,180	2,568	157	75	753	5,437	1,708	27,779
	総施設数に対し、実際に利用している施設の割合	15.7%	55.4%	52.1%	53.6%	75.8%	131.6%	63.9%	24.1%	18.5%	
	登録施設中、実際に利用している施設の割合	47.9%	89.3%	87.2%	67.5%	77.7%	72.8%	68.8%	45.8%	52.3%	67.9%
前年度からの増加割合（登録施設数）		-2.1%	-0.5%	-0.1%	9.3%	20.8%	3.9%	9.0%	2.2%	8.0%	

（※1）

・学校…文部科学省令和5年度学校基本調査（2023.5.1現在）

・保育園…厚労省R4年度保育所等施設数（2022.10.1現在）

・こども園…内閣府認定こども園に関する状況について（2022.4.1現在）

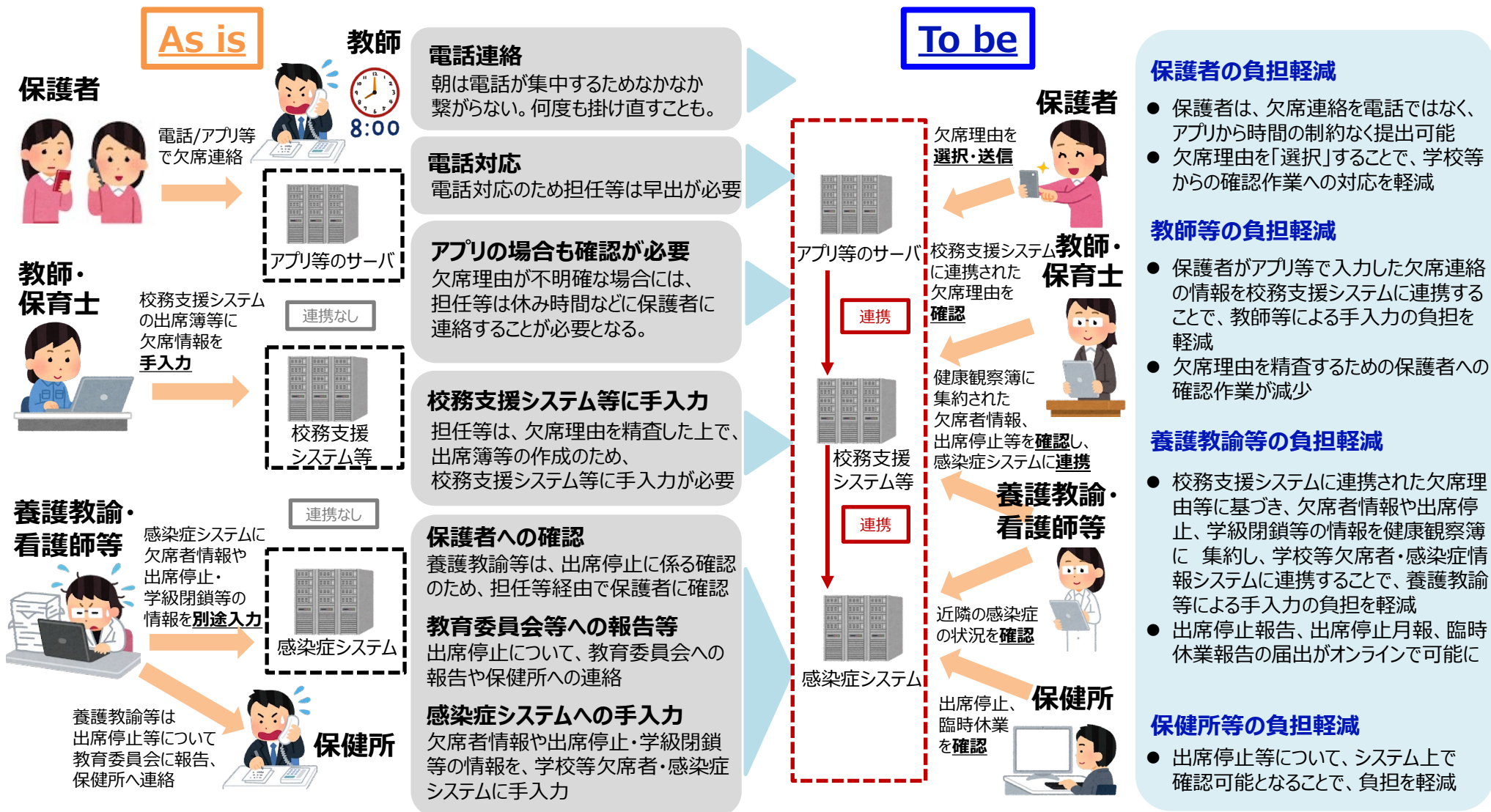
（※2）2024年3月31日時点の登録施設数（廃校の施設はカウントから除外しています。）

（※3）2023年度（2024年3月31日時点）にシステムにデータ入力があった施設数

保護者・教師・養護教諭・保育士の負担軽減に向けて目指す姿

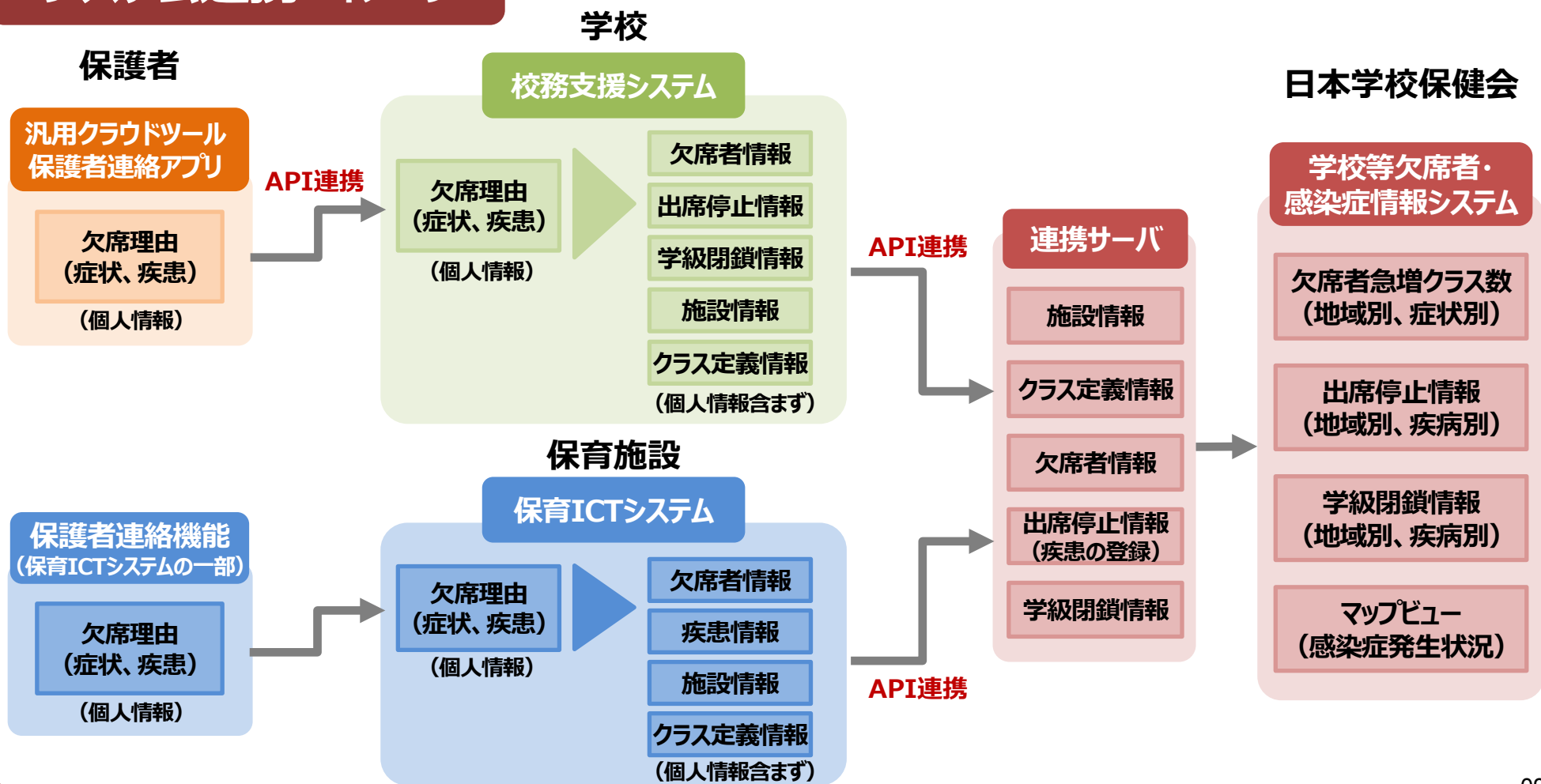
デジタル行財政改革会議

保護者がアプリ等から入力する欠席連絡のデータを起点に、各システム間をつないでデータ連携可能とすることにより、欠席連絡（感染症情報）の確認・入力・報告等の作業に係る保護者や教師、養護教諭、保育士、看護師等の負担を軽減するとともに、学校等欠席者・感染症システムの普及を図る。



保護者の欠席連絡を起点に、「学校等欠席者・感染症情報システム」に連携すべき**感染症対策に資する情報を、各システムをつないでデータ連携可能**とすることにより、**システム入力等に係る養護教諭等の負担を軽減**することで、「学校等欠席者・感染症情報システム」の利用・加入を促進し、早期の感染症対策に資する。

システム連携 イメージ



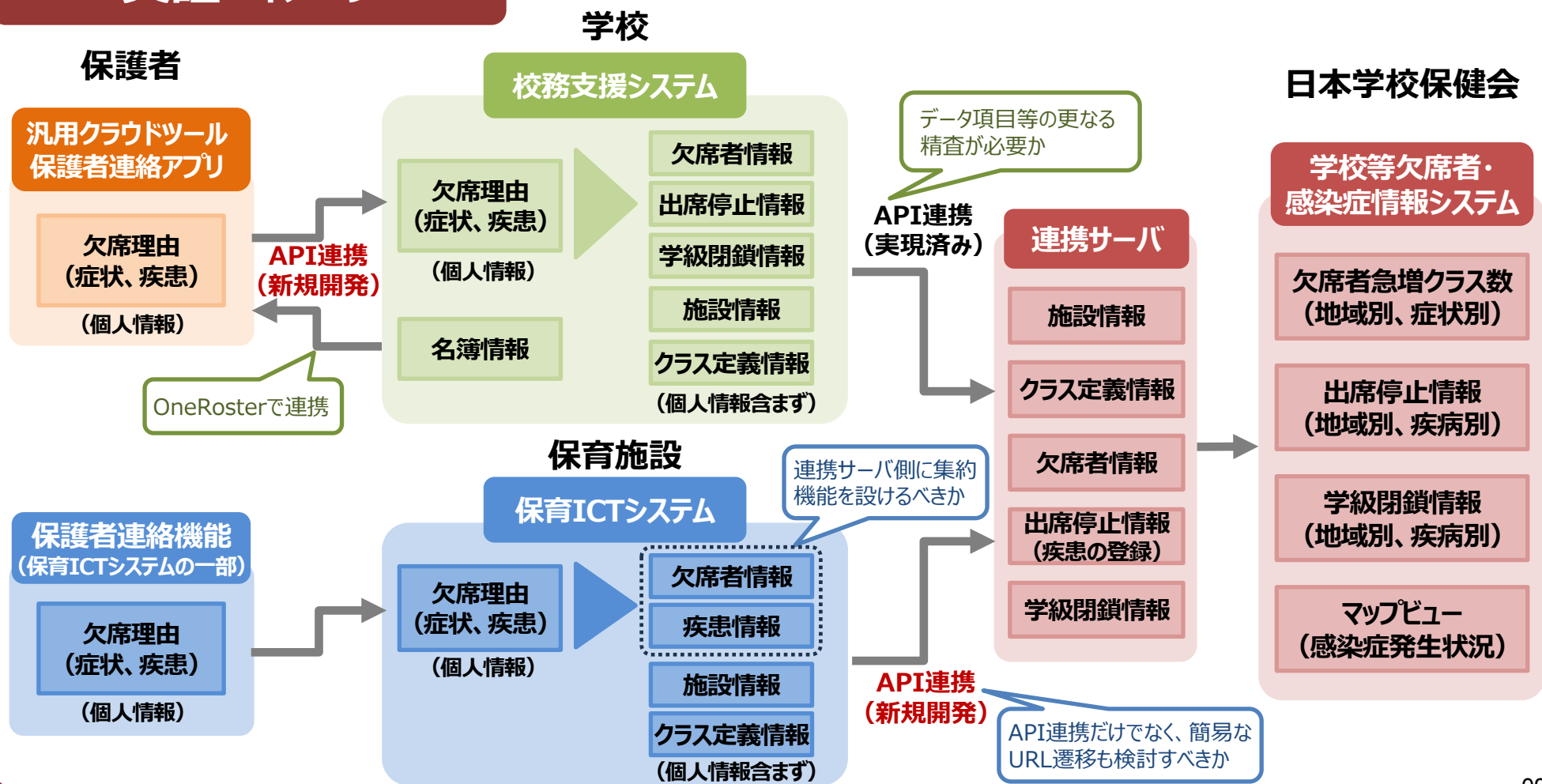
【学校】 「汎用クラウドツール」又は「保護者連絡アプリ」から「校務支援システム」へのデータ連携を可能とする。

（「校務支援システム」から「連携サーバ」へのAPI連携は実現済み。）

【保育施設】 「保育ICTシステム」から「連携サーバ」へのデータ連携を可能とする。

（「保護者連絡機能」は「保育ICTシステム」の機能の一部として実装済み。）

実証 イメージ



TYPESにおいて、国とともに、**先導的实施に取り組む自治体を募集** します

保護者や教師、養護教諭、保育士、看護師等の負担軽減や早期の感染症対策の実現に向けて一緒に取り組みましょう。



TYPES【欠席連絡（感染症情報）のデータ連携】の実施自治体においては、以下の項目について、各該当ページに示す要件を充たす事業を実施いただきます。

1. 事業の対象主体（P.9－10）

- (1) 学校
- (2) 保育施設

域内の複数の
学校や保育施設を対象に、

2. 事業において実装するシステム（P.11－13）

- (1) 校務支援システム
- (2) 汎用クラウドツール又は保護者連絡アプリ
- (3) 保育ICTシステム
- (4) 学校等欠席者・感染症情報システム及び連携サーバ

保護者の欠席連絡を起点に、
感染症対策に資する情報を、
各システム間でデータ連携可能
とする環境を構築し、

3. 事業における検証項目（P.14－15）

- (1) システム検証
- (2) 効果検証

学校や保育施設の方々などに
実際に利用してもらうことで、
システム動作やデータ連携による
負担軽減効果等を検証し、

4. 事業の成果物（P.16－17）

5. その他（P.18）

その成果として、各システム間の
連携に係る仕様書案や、事業
報告書を作成いただきます。

1. 事業の対象主体

（1）学校

- 次に掲げる要件を充たす学校において、当該学校の1/3以上の児童・生徒の保護者の参加を得て、P.11に定める校務支援システム及びP.12に定める汎用クラウドツール又は保護者連絡アプリを利用して、保護者からの欠席連絡における欠席理由等の情報に基づき、各システム間のデータ連携により、必要な情報を日本学校保健会の「学校等欠席者・感染症情報システム」に連携する業務を実施いただくとともに、検証のためのアンケート調査等に回答いただきます。

【参加する学校が充たすべき要件】

- ・ 基礎自治体域内の複数の公立小学校又は中学校であって、
- ・ P.11に定める校務支援システム及びP.12に定める汎用クラウドツール又は保護者連絡アプリを既に導入している、又は本事業において導入予定であり、
- ・ 1/3以上の児童・生徒の保護者が上記の汎用クラウドツール又は保護者連絡アプリを利用して欠席連絡を行うことが見込まれるもの

- ◆ 都道府県域での共同調達を前提とした次世代校務DX環境の整備を推進している国としての方針を踏まえ、都道府県域での共同調達によるパブリッククラウドベースの校務支援システムを利用して本事業を行う場合を採択において優先します。

その場合、都道府県が主導し、校務支援システムの共同調達を行う域内の複数の基礎自治体の本事業に参加すること、各基礎自治体において当該校務支援システムを導入する全ての公立小学校及び中学校が原則として本事業に参加すること、を要件とします。

この場合に、多くの基礎自治体の参加が得られ、校務支援システムの導入等に多くの費用を要することから、必要な事業経費が3億円を超えることが見込まれる場合、事業上限額を超える部分についても交付対象経費に含めることが例外的に認められる場合があります（ただし、事業経費全体で5億円を上限とします。）。必要とする具体的理由及び事業経費の見積りを付して、デジタル行財政改革会議事務局までご相談ください。

（２）保育施設

- 次に掲げる要件を充たす保育施設において、当該施設の1/3以上の園児の保護者の参加を得て、P.13に定める保育ICTシステムを利用して、保護者からの欠席連絡における欠席理由等の情報に基づき、システム間のデータ連携により、必要な情報を日本学校保健会の「学校等欠席者・感染症情報システム」に連携する業務を実施いただくとともに、検証のためのアンケート調査等に回答いただきます。

【参加する保育施設が充たすべき要件】

- ・ （連携する）基礎自治体域内の複数の保育施設※であって、
- ・ P.13に定める保育ICTシステムを既に導入している、又は本事業において導入予定であり、
- ・ 1/3以上の園児の保護者が上記の保育ICTシステムの保護者連絡機能を利用して欠席連絡を行うことが見込まれるもの

※基礎自治体を利用調整を行う、保育所、認定こども園、地域型保育事業所を対象とします。

- （１）学校について、都道府県域での共同調達による場合など、複数の基礎自治体が連携して本事業を実施する場合、保育施設については、連携する基礎自治体全体の域内で複数の保育施設が参加するものであれば上記の要件を充たすこととします（連携する全ての基礎自治体の域内においてそれぞれ複数の保育施設が参加することまで求めるものではありません）。
- より多くの保育施設が本事業に参加する場合を高く評価します。
また、複数の基礎自治体が連携して本事業を実施する場合や、複数の種類にわたる保育施設が本事業に参加する場合には加点措置の対象とします。
- 幼稚園については、本事業の対象に含めないこととします。
（幼稚園については、来年度に、「学校等欠席者・感染症情報システム」の利活用状況や業務支援システムとの連携可能性についての実態調査を行う予定です。）

2. 事業において実装するシステム

（1）校務支援システム

- 次に掲げる機能・要件を充たす校務支援システムを提供する民間事業者と連携し、本事業を実施することが求められます。

【校務支援システムが充たすべき機能・要件】

- ①パブリッククラウドベースの校務支援システムであること
- ②「学校等欠席者・感染症情報システム」の「連携サーバ」とAPI連携し、施設情報や欠席情報等を受け渡しできるものであること（個人情報を含まない）
- ③汎用クラウドツール又は保護者連絡アプリとAPI連携し、保護者の欠席連絡における欠席理由等の情報を取得できるものであること
- ④汎用クラウドツール又は保護者連絡アプリとAPI連携し、児童生徒の名簿情報を受け渡しできるものであること（OneRosterに準拠することが望ましい）
- ⑤TYPESの実証開始時（令和7年第3四半期を想定）までに、上記の機能・要件を実装できること

※共同調達による場合など調達時期との関係等により、上記③④について実証開始時までに実装することが困難である場合には、ファイル連携（CSV形式等）によることも可とします。ただし、その場合は、令和7年度内（難しい場合は令和8年度内）にAPI連携を実装するとともに、API連携に係る仕様案等について、本事業の成果物として提出することが求められます。

（２）汎用クラウドツール又は保護者連絡アプリ

- 次に掲げる機能・要件を充たす汎用クラウドツール又は保護者連絡アプリを提供する民間事業者と連携し、本事業を実施することが求められます。

【汎用クラウドツール又は保護者連絡アプリが充たすべき機能・要件】

- ①保護者が学校に対してスマートフォン等からオンラインで欠席連絡を行うことが可能であること
- ②校務支援システムとAPI連携し、保護者の欠席連絡における欠席理由等の情報を受け渡しできるものであること。
- ③校務支援システムとAPI連携し、児童生徒の名簿情報を取得できるものであること（OneRosterに準拠することが望ましい）
- ④TYPESの実証開始時（令和７年第３四半期を想定）までに、上記の機能・要件を実装できること

- 拡張性も考慮し、汎用クラウドツールを活用する場合を優先します。
保護者連絡アプリの場合は、校務支援システムとは異なる事業者が提供する場合を優先します。

※共同調達による場合など調達時期との関係等により、上記②③について実証開始時までに実装することが困難である場合には、ファイル連携（CSV形式等）によることも可とします。ただし、その場合は、令和７年度内（難しい場合は令和８年度内）にAPI連携を実装するとともに、API連携に係る仕様案等について、本事業の成果物として提出することが求められます。

（３）保育ICTシステム

- 次に掲げる機能・要件を充たす保育ICTシステムを提供する複数の民間事業者と連携し、本事業を実施することが求められます。

【保育ICTシステムが充たすべき機能・要件】

- ①保育施設向けの業務支援システムであること
- ②保護者連絡機能・登降園管理機能を提供できるものであること
- ③保護者連絡機能を利用して、保護者の欠席連絡において欠席理由等の情報を取得できるものであること
- ④「学校等欠席者・感染症情報システム」の「連携サーバ」とAPI連携又はファイル連携（CSV形式等）により施設情報や欠席情報等を受け渡しできるもの、若しくはURLリンク経由で遷移することにより「学校等欠席者・感染症情報システム」にログインできるものであること
※API連携又はファイル連携による場合を高く評価します。
- ⑤ISMS認証又はプライバシーマークを取得していること
- ⑥TYPESの実証開始時（令和7年第3四半期を想定）までに、上記の機能・要件を実装できること

※保育施設において利用する端末は、PC、タブレット、モバイルのいずれでも可。

（４）学校等欠席者・感染症情報システム及び連携サーバ

- TYPESの実証開始時（令和7年第3四半期を想定）までに、「学校等欠席者・感染症情報システム」及びその「連携サーバ」について、各システムと連携するために必要な改修を、日本学校保健会及びシステムを運営する事業者と連携して実施することが求められます。
- なお、(3)④の保育ICTシステムとの連携について、ファイル連携による場合、API連携による場合と比べて、連携サーバ等の改修費用が増加し、その分実施自治体の負担も増える可能性がある点留意願います。

3. 事業における検証項目

（１）システム検証

- 本事業を通じて、次に掲げる各システム間の接続等に関する動作検証を行うことが求められます。

【検証すべきシステム項目】

- ① 汎用クラウドツール又は保護者連絡アプリと校務支援システムの接続に関する動作検証
- ② 保育ICTシステムと「学校等欠席者・感染症情報システム」の「連携サーバ」の接続に関する動作検証

（２）効果検証

- 本事業による効果検証として、参加する学校や保育施設、自治体の保育担当部局、保健所へのアンケート調査の実施等を通じて、次ページに掲げるKPIの各項目について計測し、報告することが求められます。
- 次ページに示す項目以外に有益な項目をKPIとして独自に設定する場合は、加点要素となります。
- KPIについては、令和8年度及び令和9年度においても継続して計測し、国に対して報告を行うことが求められます。

本事業の効果検証に係るKPI項目

対象		項目	詳細項目	単位
学校	担任	所要時間の削減	本事業によるシステム連携前と比べて削減された業務時間	合計 分
		利用満足度	本事業によるシステム連携後の業務処理に対する満足度	%
	養護教諭等	所要時間の削減	本事業によるシステム連携前と比べて削減された業務時間	合計 分
		利用満足度	本事業によるシステム連携後の業務処理に対する満足度	%
保育施設	看護師、 保健担当者等	所要時間の削減	本事業によるシステム連携前と比べて削減された業務時間	合計 分
		利用満足度	本事業によるシステム連携後の業務処理に対する満足度	%
実施自治体	保健所	所要時間の削減	本事業によるシステム連携前と比べて削減された業務時間	合計 分
		利用満足度	本事業によるシステム連携後の業務処理に対する満足度	%
	感染症対策の充実		本事業によるシステム連携前と比べて、体調不良時の出席抑制や実態に応じた経路別対策の適切な情報発信など感染症対策の充実に寄与したか	%
				%
				%

※所要時間については、アンケートに加えてタイムスタディも実施し、従来の手続に要する時間と比較することが望ましい。

4. 事業の成果物

（１）システム関係

- 本事業を通じて、次に掲げる仕様案やデータ標準案を策定することが求められます。

【策定すべきシステム仕様案等】

- ① 汎用クラウドツールをカスタマイズすることにより保護者連絡機能を構築する場合、当該機能の構築に係る仕様案
 - ② 汎用クラウドツール又は保護者連絡アプリと校務支援システムのAPI連携に係る仕様案・データ標準案
 - ③ （データ項目の更なる精査が必要な場合、）校務支援システムと「学校等欠席者・感染症情報システム」の「連携サーバ」のAPI連携に係る仕様の改訂案
 - ④ 保育ICTシステムと「学校等欠席者・感染症情報システム」の「連携サーバ」とAPI連携又はファイル連携する場合、当該連携に係る仕様案・データ標準案
- これらの成果物については、将来的な全国展開に向けて国において活用できるよう、実施自治体及び受託事業者は、国において自由に複製・改変等することや、それらの利用を第三者に許諾することができるとともに、任意に開示できるものとすることが求められます。ただし、ソースコードの開示まで求めるものではありません。
 - 上記の仕様案等の検討にあたっては、日本学校保健会及び「学校等欠席者・感染症情報システム」「連携サーバ」の運営事業者と連携するとともに、校務支援システムに係る連携についてはAPPLIC、保育ICTシステムに係る連携についてはこどもDX推進協会と連携して進めることが求められます。また、上記のデータ標準案の検討にあたっては、文部科学省において定める「教育データ標準」を参考にし、必要に応じて関係機関等と連携して進めることが求められます。

4. 事業の成果物

（2）実施報告書

- 本事業の実施報告書として、次に掲げる項目を含む報告書を策定することが求められます。

【実施報告書に含むべき項目】

- ①本事業による効果検証結果（KPIの計測・分析）
- ②本事業を通じて明らかとなった運用上の課題

（3）学校・保育施設向け広報資料

- 本事業の成果を踏まえた広報の一環として、本事業の効果検証結果や利用者へのインタビュー等を含む、学校・保育施設における校務支援システムや保育ICTシステムとの連携による「学校等欠席者・感染症情報システム」の利用促進に向けた広報資料を策定することが求められます。

5. その他の要件

（１）事業運営検討会の開催

- 実施自治体においては、本事業の実施にあたり、本事業に参加する事業者に加え、国（厚生労働省、文部科学省、こども家庭庁）、日本学校保健会及びシステム運営事業者（株式会社エスイーシー、有限会社おうみコンピューターシステム）、APPLIC及びこどもDX推進協会、本事業に参加する学校や保育施設の代表等の関係者が参加する事業運営検討会を定期的に開催することが求められます。
- あわせて、事業の進捗状況を対外的に公開するためのHPを開設することが求められます。

（２）令和8年度・9年度における取組

- 実証自治体においては、本事業で導入する校務支援システム、汎用クラウドツール又は保護者連絡アプリ、保育ICTシステムを利用して、令和8年度及び令和9年度も継続して事業を実施し、KPIの計測結果を国に報告することが求められます。

（３）全国展開に際しての他の自治体への協力

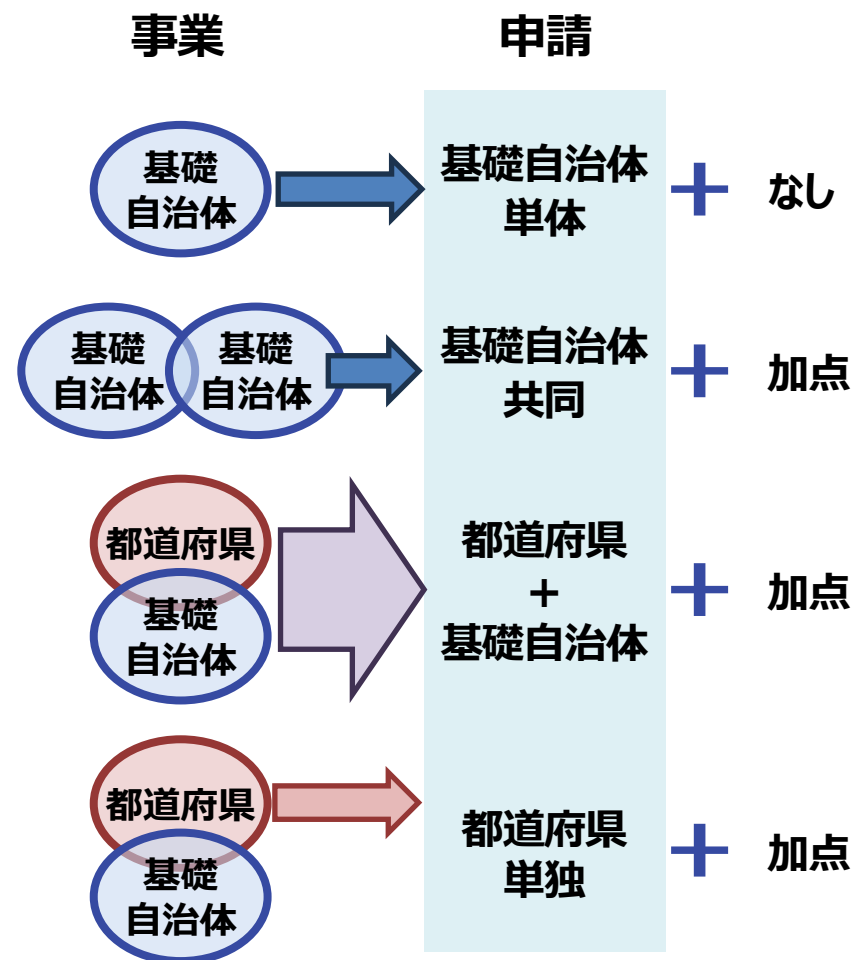
- 実施自治体においては、本事業を踏まえた全国展開に際し、先導自治体として、他の自治体における円滑な導入をサポートするために、本事業で得られた知見を共有する等、協力することが求められます。

- 実施自治体は、実施計画書において事業実施スケジュールを具体的に示すことが求められます。
（想定される事業実施スケジュールは以下のとおり）

フェーズ		令和7年度				R8～
		1Q	2Q	3Q	4Q	
調達		採択 → 調達手続き				● 継続実施、KPI測定 ● 対象自治体施設の拡大
連携システムの改修	校務支援システム	仕様検討 → システム改修	システム改修	システム運用		
	汎用クラウドツール 保護者連絡アプリ	仕様検討 → システム改修	システム改修	システム運用		
	保育ICTシステム	仕様検討 → システム改修	システム改修	システム運用		
業務における試行運用				試行運用 (効果測定)		
取りまとめ					報告書作成 仕様案作成	

1. 申請単位

- システム間でデータ連携を可能とする環境を構築し、本事業を実施する基礎自治体を募集します。
- 複数の基礎自治体が連携して事業を実施する場合や都道府県が域内の基礎自治体と連携して事業を実施する場合は**加点要素**とします。
- 連携して事業を実施する場合は、連携する自治体による共同申請を基本としますが、都道府県が域内の基礎自治体と連携して事業を実施する場合、都道府県が単独で申請することも認められます。
- 都道府県が単独で申請する場合、基礎自治体から同意を得て、実施計画書の実施体制において当該基礎自治体を明記することが求められます。



- 都道府県域での共同調達によるパブリッククラウドベースの校務支援システムを利用して本事業を行うものであって、都道府県が主導し、校務支援システムの共同調達を行う域内の複数の基礎自治体の本事業に参加し、各基礎自治体において当該校務支援システムを導入する全ての公立小学校及び中学校が原則として本事業に参加するものである場合を優先して採択します。

	申請要件	確認方法
①	事業要件を充たす事業の実施	実施計画書においてその旨が表明されているか (☒ チェックボックスへのチェックにより意思確認)
②	参加する学校の確保	本事業に参加する学校、参加する保護者の見込数、保護者の参加を促す取組等が具体的に記載されているか
③	参加する保育施設の確保	本事業に参加する保育施設、参加する保護者の見込数、保護者の参加を促す取組等が具体的に記載されているか
④	校務支援システム事業者の参加	P.11に定める校務支援システムを提供する事業者が具体的に記載されているか
⑤	汎用クラウドツール又は保護者連絡アプリ事業者の参加	P.12に定める汎用クラウドツール又は保護者連絡アプリを提供する事業者が具体的に記載されているか
⑥	保育ICTシステム事業者の参加	P.13に定める保育ICTシステムを提供する事業者が具体的に記載されているか

	申請要件	確認方法
⑦	事業推進体制の確立	参加施設、参加機関、各システム提供事業者、関係団体を含め、事業を推進するための体制が確立されているか
⑧	自治体における実施体制の確立	自治体内の事業実施体制（及び自治体間の連携体制）が確立されているか
⑨	KPIの計測・報告	P.15に定めるKPIについて、計測・報告を行うものであるか。
⑩	成果物の開示	P.16に定める成果物の開示に同意するものであるか （ ☒ チェックボックスへのチェックにより意思確認）
⑪	令和8年度及び9年度における事業の継続	令和8年度及び9年度においても、本事業において導入した各システムを利用して継続して事業を実施するものであるか （ ☒ チェックボックスへのチェックにより意思確認）
⑫	全国展開に際しての他の自治体への協力	本事業を踏まえた全国展開に際し、先導自治体として、他の自治体に協力するものであるか

事業内容

- ・申請者情報
- ・事業要件を充たす事業を実施する旨の表明
- ・成果物の開示に関する同意
- ・令和8年度及び9年度においても事業を継続する旨の表明

参加主体の確保

- ・参加する学校、保育施設の確保（参加する学校名・保育施設名、参加する保護者の見込数・参加を促す取組）

事業設計の適切性

- ・KPI（各項目について計測・報告する旨の表明、独自項目の設定）

事業推進体制

- ・全体構成（基礎自治体、都道府県、参加施設、各事業者、関係団体等を含む事業推進体制全体）
- ・参加する校務支援システム事業者（事業者名、提供システムの概要、事業参加の同意の有無）
- ・参加する汎用クラウドツール又は保護者連絡アプリ事業者（事業者名、提供システムの概要、事業参加の同意の有無）
- ・参加する保育ICTシステム事業者（事業者名、提供システムの概要、事業参加の同意の有無）
- ・自治体の実施体制（関係部門の役割・体制、首長等幹部の関与、（自治体間の連携体制））
- ・事業運営検討会の構成、開催頻度

事業計画（実装計画、運営計画）

- ・実装計画（事業実施スケジュール、事業経費内訳）
- ・運営計画（令和8年度及び9年度の費用見込み及びその財源）

全国展開に向けた協力

- ・本事業を踏まえた全国展開に際して想定される協力内容

評価項目		評価基準	配点
1	参加主体の確保		12
①	参加する学校の確保	参加する学校数、参加する保護者の見込数	6
②	参加する保育施設の確保	参加する保育施設数、参加する保護者の見込数	6
2	事業推進体制		52
①	複数の基礎自治体や都道府県の参加	複数の基礎自治体や都道府県が本事業に参加するものであるか	6
②	都道府県域での共同調達を前提とした実施体制	都道府県域での校務支援システムの共同調達を前提に都道府県や複数の基礎自治体に参加するものであるか	20
③	自治体における実施体制の確立	自治体内の事業実施体制及び自治体間の連携体制が確立されているか	6
④	事業推進体制の確立	参加施設、システム提供事業者や関係団体を含め、事業を推進するための体制が構築できているか	8
⑤	汎用クラウドツール又は保護者連絡アプリの利用	いずれを利用するものであるか（後者の場合、校務支援システムとは異なる事業者が提供するものか）	6
⑥	保育ICTシステムと連携サーバの連携方式	API連携、ファイル連携（CSV形式等）、URL遷移のいずれの連携方式によるものであるか	6

評価項目		評価基準	配点
3	事業設計の適切性		6
①	KPIの適切性	P.15に定める項目以外に有益な項目をKPIとして独自に設定するものであるか	6
4	事業計画		24
①	実装計画	令和7年度における事業の実施スケジュールが具体的かつ合理的であるか	6
		交付対象事業費について、適切な経費項目に分類した上で、具体的に記載されているか	6
②	運営計画	令和8年度及び9年度における事業の継続実施に要する費用の財源が確実かつ具体的に確保されているか	6
		令和8年度及び9年度における事業の継続実施における普及・改善に向けた取組が具体的に記載されているか	6
5	全国展開への協力		6
①	全国展開に際しての他の自治体への協力	本事業の成果を踏まえた全国展開に際し、他の自治体における円滑な導入をサポートするために積極的に協力を行う予定であるか	6

欠席連絡（感染症情報）のデータ連携 【実施計画（申請様式）】



実施計画作成にあたる留意事項【本スライドは提出前に削除してください】

- 貴団体が該当するパートを必ず確認の上、必要事項を記入し、実施計画はpptxデータで提出すること。
- 各スライドには記入にあたる注意点や参考情報を赤字で記載しております。**赤字は黒字に直した上で**計画作成願います。また、各ページにある黄色いオブジェクト（例：「記載例」「留意事項」）も参考情報となりますので、内容をご確認いただいた後、同オブジェクトは削除して提出してください。
- 基本的にはスライド内の枠組みを活用のうえ、簡潔に記載いただくことを推奨いたしますが、やむを得ず紙幅が足りない場合は適宜ページを追加願います。
- 複数の基礎自治体が共同で申請する場合又は都道府県が域内の複数の基礎自治体と共同で申請する場合は、主たる申請者である地方公共団体において、本実施計画を代表して作成し、提出してください。なお、「※複数自治体が連携して申請する場合、各自治体ごとにスライドを作成すること」と注意書きがあるものについては、スライドをコピーの上、連携する全ての基礎自治体ごとにを作成することが必要です。
- 域内の複数の基礎自治体と連携する都道府県が単独で申請する場合は、当該都道府県において、本実施計画を代表して作成し、提出してください。この場合においても、スライドP. 3-6、13-14については、連携する全ての基礎自治体ごとにスライドを作成することが必要です。
- 【別紙3】実装計画（複数団体申請）に係る事業経費内訳及び運営計画に係る収支予定に、連携する全ての自治体の申請者情報や事業経費内訳等を記載願います。
- 交付対象事業として採択された場合、本実施計画のスライド及び記載内容について、必要に応じて国の資料等で活用させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

事業内容

自治体名	〇〇県〇〇市（申請代表団体）	人口	000,000人	事業費	000,000千円
------	----------------	----	----------	-----	-----------

■ 事業要件の遵守

■ 申請にあたり、以下要件を遵守のうえ取組を行うこと

- ☐ 「新しい地方経済・生活環境創生交付金「TYPES <欠席連絡（感染症情報）のデータ連携>」募集要項 P.9 - 21に定める事業要件を充たす事業を実施すること。

■ 成果物の開示

■ 申請にあたり、以下要件を遵守のうえ取組を行うこと

- ☐ 実施自治体及び受託事業者は、本事業の成果物について、国において自由に複製・改変等することや、それらの利用を第三者に許諾することができるとともに、任意に開示できるものとする（ただし、ソースコードの開示まで求めるものではない）。

■ 令和8年度及び9年度における事業の継続

■ 申請にあたり、以下要件を遵守のうえ取組を行うこと

- ☐ 令和8年度及び9年度においても、本事業で導入する校務支援システム、汎用クラウドツール又は保護者連絡アプリ、保育ICTシステムを利用して、継続して事業を実施すること。
あわせて、事業の効果を計測するためのKPIについて令和8年度・9年度も継続して計測し、国に報告すること。

参加主体の確保：参加する学校の確保【〇〇県□□市】

※複数自治体が連携して申請する場合、各自治体ごとにスライドを作成すること

■ 事業に参加する学校数（参加見込を含む）、当該学校における事業参加見込保護者数

※「導入状況」においては、申請時点の当該学校の実績を記載してください。

※適宜 行・スライドを追加して記載ください。

（１）学校

①都道府県域での共同調達による校務支援システムを利用して事業を行う予定の有無

☐ 都道府県域での共同調達によるパブリッククラウドベースの校務支援システムを利用して本事業を行うものである。

※その場合、都道府県が主導し、校務支援システムの共同調達を行う域内の複数の基礎自治体の本事業に参加すること、各基礎自治体において当該校務支援システムを導入する全ての公立小学校及び中学校が原則として本事業に参加すること、を要件とする。

②学校名等

学校名	当該学校における、校務支援システム及び汎用クラウドツール又は保護者連絡アプリの導入状況/導入予定	当該学校における事業参加見込の保護者に係る児童・生徒数/全児童・生徒数
●●小学校	導入済み	xx人/xx人 ※当該学校の1/3以上の児童・生徒の保護者の参加が要件
△△小学校	〇月に導入予定	xx人/xx人
●●中学校	..	..
△△中学校	..	..
..	..	..

（２）合計

	参加学校数/ 管内の学校数	事業参加見込の保護者に係る 児童・生徒数
小学校	XX/XX	xx人
中学校	XX/XX	xx人
合計	XX/XX	xx人

参加主体の確保：参加する保育施設の確保【〇〇県□□市】

※複数自治体が連携して申請する場合、該当する自治体ごとにスライドを作成すること

■ 事業に参加する保育施設の数（参加見込を含む）、当該保育施設における事業参加見込保護者数

※「導入状況」においては、申請時点の当該保育施設の実績を記載してください。

※適宜 行・スライドを追加して記載ください。

（１）参加する保育施設等

保育施設名 (運営主体名)	当該保育施設の 種別	当該保育施設における 保育ICTシステム 導入状況/導入予定	当該保育施設における 事業参加見込の保護者に係る園児数 /全園児数
●●保育所 (〇〇法人)	①認可保育所 ②認定こども園 ③地域型保育事業所 から選択	導入済み	xx人/xx人 ※当該施設の1/3以上の園児の保護者の参加が要件
△△保育所 (公立)	①	〇月に導入予定	xx人/xx人
..	..		..

（２）合計

類型等	参加保育施設数/ 管内の保育施設数	事業参加見込の保護者に係る 園児数
①認可保育所	XX/XX	xx人
②認定こども園	XX/XX	xx人
③地域型保育事業所	XX/XX	xx人
合計	XX/XX	xx人

参加主体の確保：保護者への参加を促す取組【〇〇県□□市】

※複数自治体が連携して申請する場合、該当する自治体ごとにスライドを作成すること

■ 保護者への参加を促す取組

事業に参加する学校・保育施設の保護者に対し、事業への参加を促すための周知・広報等の取組について、具体的に記載すること。

（例）

- ・事業周知用リーフレット作成し、学校・保育施設において配布
- ・学校・保育施設におけるイベントにおいて周知
- ・HPやSNSを活用した周知 等

■ 庁内の推進体制

※複数自治体が連携して申請する場合、各自治体ごとにスライドを作成すること

※申請責任者である担当部局のみならず、申請事業に関係する制度・分野所管部局も含めた、庁内全体の推進体制について、体制図や部局間の連携の仕組みを記載するとともに、下欄に各課室の役割を具体的に記載すること。

事業実施責任者
副市長

指示

庁内ワーキンググループ

担当課
〇〇課

連携部署
●●課

連携部署
●●課

連携

連携部署
●●課

記載例

【各課室の役割】

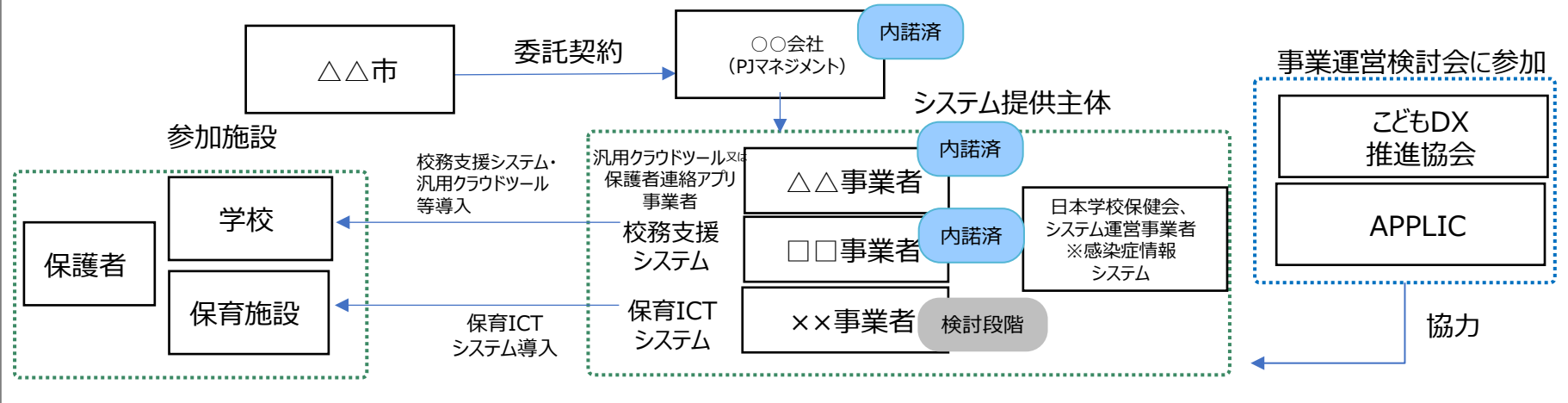
役割	名称	具体的な業務内容
事業実施責任者	役職	・ 例) 事業全体のマネージメント・進捗管理
事業担当課	〇〇課	・ 例) システムの整備、関連部署との調整、業務フローの検討
連携部署	××課	・ 例) 〇〇分野を所管
連携部署	××課	・ 例) 周知・広報を担当
連携部署	××課	

事業推進体制：関連事業者等を含む事業推進体制全体

記載例

■ 事業推進体制

※申請団体のみならず、各種システム事業者を含め、事業推進体制に参画する（予定を含む）各主体及び、申請事業を実施する上で協力・連携が不可欠である地域のステークホルダー全てについて体制図に記載するとともに、下欄に各主体の役割を具体的に記載すること。



名称	役割	名称	役割
△△市	報告書作成をはじめとする事業全般の管理・統括業務、システム等の調達、関係者調整等	日本学校保健会、システム運営事業者	- 各システムとの連携に係る感染症情報システム等の必要な改修 - 各種仕様案・データ標準案、広報資料作成への協力
〇〇会社	- 事業運営検討会の開催・運営 - 各種システム仕様案、データ標準案の作成 - 学校・保育施設向け広報資料の作成 - 効果検証を含む事業報告書の作成	学校	- 校務支援システム及び汎用クラウドツール又は保護者連絡アプリの導入 - システム間連携を活用した業務の実施 - 業務効率化の検証（アンケートへの対応等） - 広報資料作成への協力
△△事業者	- 汎用クラウドツール又は保護者連絡アプリの必要な改修 - 学校への導入対応 - 学校における検証への協力・支援 - 汎用クラウドツール又は保護者連絡アプリと校務支援システムのAPI連携に係る仕様案・データ標準案、広報資料の作成等への協力	保育施設	- 保育ICTシステムの導入 - システム間連携を活用した業務の実施 - 業務効率化の検証（アンケートへの対応等） - 広報資料作成への協力
□□事業者	- 校務支援システムの必要な改修 - 校務支援システムの学校への導入対応 - 学校における検証への協力・支援 - 校務支援システムと汎用クラウドツール又は保護者連絡アプリのAPI連携に係る仕様案・データ標準案、広報資料の作成等への協力	保護者	保護者連絡アプリ等を活用した欠席連絡の実施
××事業者	- 保育ICTシステムの必要な改修 - 保育ICTシステムの保育施設への導入対応 - 保育施設における検証への協力・支援 - システム連携に係る保育ICTシステムの仕様案・データ標準案、広報資料の作成への協力	APPLIC	- 事業運営検討会への参加 - 各種仕様案・データ標準案作成への協力
		こどもDX推進協会	- 事業運営検討会への参加 - 各種仕様案・データ標準案作成への協力

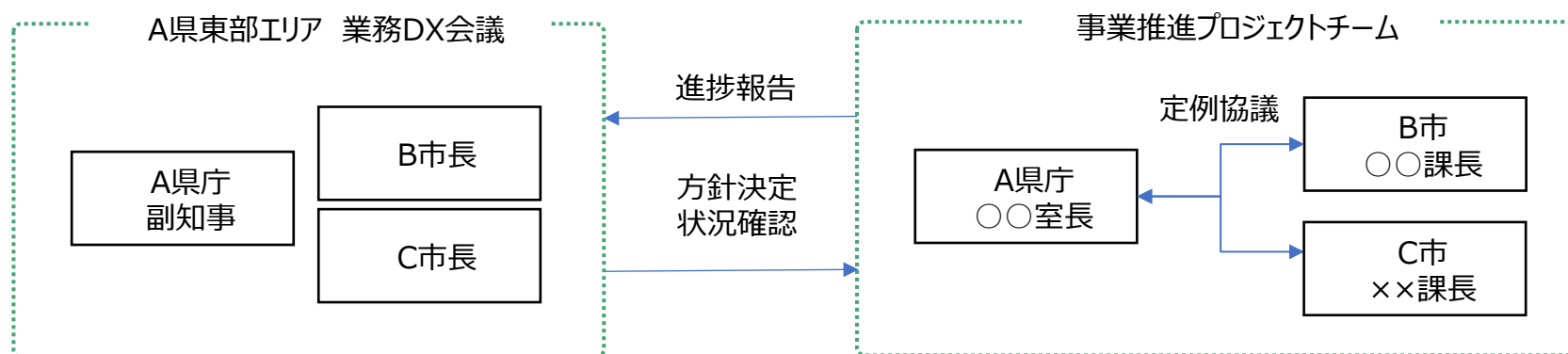
事業推進体制：関連事業者等を含む事業推進体制全体

記載例

■ 自治体間の連携体制

■ 本事業に参加する自治体間の連携体制イメージ

※事業に参加する自治体間（※都道府県が参加する場合は都道府県も含む。）の連携体制について記載すること。
（前頁の「事業推進体制」に、自治体間の連携体制も含めて記載した場合には、その旨を明記すること。）



■ 複数の自治体による事業推進手法

※複数の自治体が連携し、合意形成・事業推進等を行っていくための工夫について記載すること。

（例）

- ・複数の自治体が連携して事業推進するための会議体や組織体の詳細
- ・当該会議体や組織体の構成員
- ・会議の開催頻度等

■ 参加する校務支援システム事業者

- 「導入状況」においては、申請時点の当該企業の実績を記載してください。
- 「本事業への参加への同意の有無」については、申請時点における当該企業との調整状況を記載してください

会社名	〇〇株式会社（法人格を有するものが対象）
現に提供している校務支援システムの概要	※以下を満たすことが要件 ・パブリッククラウドベースの校務支援システムであること
本事業への参加への同意の有無	

事業推進体制：汎用クラウドツール又は保護者連絡アプリ事業者

※参加施設に対して、汎用クラウドツール又は保護者連絡アプリを導入している／導入予定である全ての事業者ごとにスライドを作成すること。

■ 参加する汎用クラウドツール又は保護者連絡アプリ 事業者

- ・ 「導入状況」においては、申請時点の当該企業の実績を記載してください。
- ・ 「本事業への参加への同意の有無」については、申請時点における当該企業との調整状況を記載してください

会社名	〇〇株式会社（法人格を有するものが対象）
汎用クラウドツール/ 保護者連絡アプリ のどちらに該当するか	汎用クラウドツール/保護者連絡アプリ ※どちらか選択すること。なお、汎用クラウドツールを活用する場合を優先的に採択予定。
現に提供している汎 用クラウドツール又は 保護者連絡アプリの 概要	※以下を満たすことが要件 ・保護者が学校に対してスマートフォン等からオンラインで欠席連絡を行うことが可能であること
本事業への参加への 同意の有無	

■ 参加する保育ICTシステム事業者

- 「導入状況」においては、申請時点の当該企業の実績を記載してください。
- 「本事業への参加への同意の有無」については、申請時点における当該企業との調整状況を記載してください

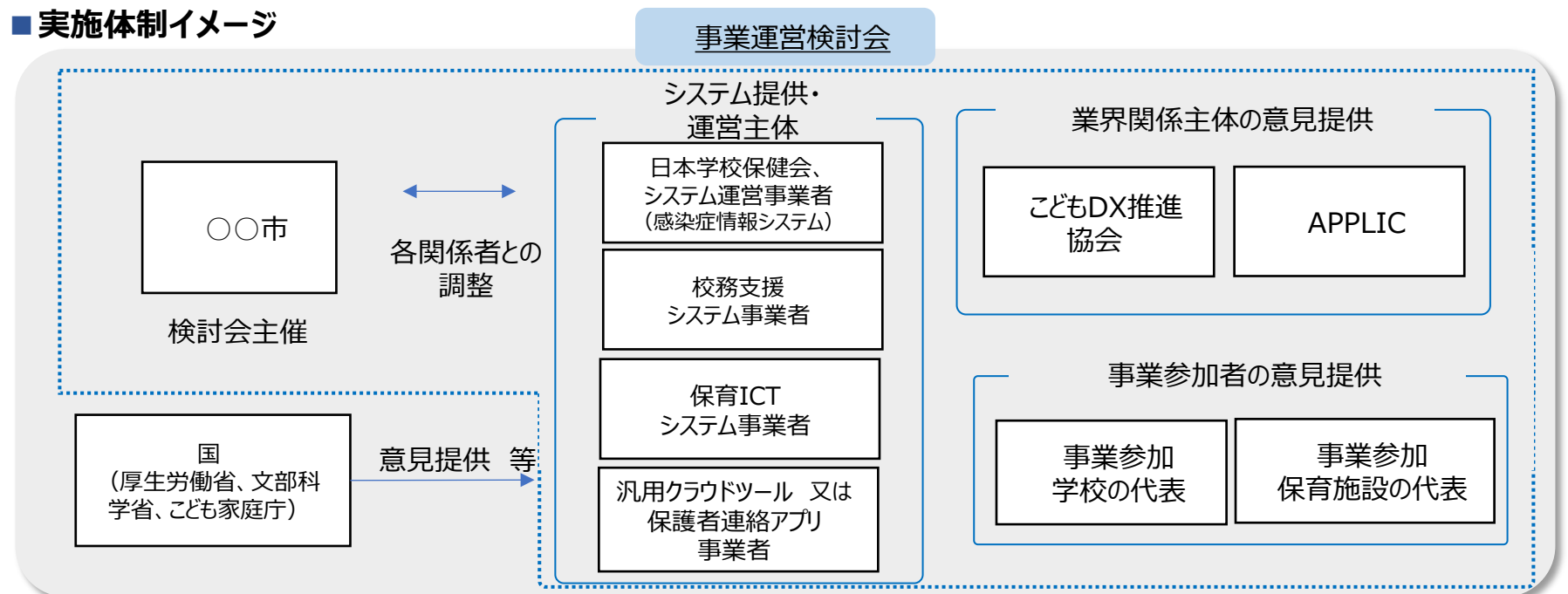
会社名	〇〇株式会社（法人格を有するものが対象）
現に提供している 保育ICTシステムの 概要	※以下を満たすことが要件 ・保育施設向けの業務支援システムであること ・保護者連絡機能・登降園管理機能を提供できること ・ISMS認証またはプライバシーマークを取得していること
本事業への参加への 同意の有無	
学校等欠席者・感 染症情報システム の連携サーバとの 連携方法（予 定）	※学校等欠席者・感染症情報システムの連携サーバと、API連携・ファイル連携（CSV形式等）・URL遷移のいずれの方法において連携予定かを記入すること。（現時点での見込みで可） なお、API形式もしくはファイル連携（CSV形式等）による連携の場合を優先的に採択予定。

事業推進体制：事業運営検討会

記載例

■ 事業運営検討会の構成

■ 実施体制イメージ



※国（厚生労働省、文部科学省、こども家庭庁）、日本学校保健会及びシステム運営事業者（株式会社エスイーシー、有限会社おうみコンピューターシステム）、APPLIC及びこどもDX推進協会、本事業に参加する事業者、参加する学校・保育施設等を含め、事業運営検討会の構成・各主体の役割等について記載すること。

■ 開催方法（開催頻度、開催形式等）

本事業運営検討会の開催頻度・形式・議論内容についての現時点想定を記載すること。

※（例）本事業運営検討会は、月に〇回のペースで開催予定（オンライン／対面開催等）であり、〇月に〇〇について議論、〇月に〇〇について議論、〇月に取りまとめを行う予定である

■ 事業の進捗状況の公開内容・スケジュール等（HPでの公表等）

本事業の進捗状況・成果等は公開すること。そのスケジュール及び公開する内容について現時点想定を記載すること。

※（例）〇月頃に市のHP内に専用ページを作成し、取組内容、参加保育施設数等について報告予定。

KPI必須項目①

※複数自治体が連携して申請する場合、各自治体ごとにスライドを作成すること

☐ 貴団体における本事業による効果検証として、参加モニターや参加施設・機関へのアンケート調査の実施等を通じて、以下に掲げるKPIの各項目について、計測を行うこと。

対象		項目	詳細項目	単位
学校	担任	所要時間の削減	本事業によるシステム連携前と比べて削減された業務時間	合計 分
		利用満足度	本事業によるシステム連携後の業務処理に対する満足度	%
	養護教諭等	所要時間の削減	本事業によるシステム連携前と比べて削減された業務時間	合計 分
		利用満足度	本事業によるシステム連携後の業務処理に対する満足度	%
保育施設	看護師・保健担当者等	所要時間の削減	本事業によるシステム連携前と比べて削減された業務時間	合計 分
		利用満足度	本事業によるシステム連携後の業務処理に対する満足度	%
実施自治体	保健所	所要時間の削減	本事業によるシステム連携前と比べて削減された業務時間	合計 分
		利用満足度	本事業によるシステム連携後の業務処理に対する満足度	%
	保育担当部局	感染症対策の充実	本事業によるシステム連携前と比べて、体調不良時の出席抑制や実態に応じた経路別対策の適切な情報発信など感染症対策の充実に寄与したか	%
				%
				%
	保健担当部局			%

事業内容：KPI【〇〇県□□市】

■ KPI独自項目

※複数自治体が連携して申請する場合、各自治体ごとにスライドを作成すること

- ・ 前頁に定めるKPI必須項目以外に、有益な項目を貴団体独自に設定してください（任意・加点要件）。
- ・ 貴団体における本事業のKPIを「設定目標値」に記載してください。
- ・ 「設定目標値」の達成は、令和7年度末時点を想定しています。

対象	項目	測定方法／事業成果等の計測に適する理由	設定目標値
		■ KPIの測定方法 XXXX ■ 事業成果等の計測に適する理由 XXXX	
		■ KPIの測定方法 XXXX ■ 事業成果等の計測に適する理由 XXXX	
		■ KPIの測定方法 XXXX ■ 事業成果等の計測に適する理由 XXXX	

記載例

	2025年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2026 年 1月	2月	3月
A) 事業実施に向けた取組					事業運営検討会の開催							
		関係者・事業参加者の調整				試行運用（効果測定）						
		公告・入札					仕様書案等の作成					
B) 学校等欠席者・感染症情報システム及びその連携サーバに係る改修		仕様検討	システム改修			実装★	試行運用					
C) 校務支援システムの改修 （事業費：・・円）		仕様検討	システム改修			実装★	試行運用					
D) 汎用クラウドツール保護者連絡アプリの改修 （事業費：・・円）		仕様検討	システム改修			実装★	試行運用					
E) 保育ICTシステムの改修 （事業費：・・円）		仕様検討	システム改修			実装★	試行運用					

■ 運営計画（KPI達成のための中長期スケジュール）

※実装後 2 年間に於ける、システム間連携による業務を行う学校・保育施設の増加に向けた取組や、さらなる業務改善のための取組等、継続して業務を実施していくための具体的取組について記載すること

※ 3 か年のKPI達成に向けた具体的なアクションが記載されていることが望ましい

記載例

	2025年度	2026年度	2027年度
業務改善に向けた取組（システム改修等）	システム 実装・利用	利用者の意見を踏まえた必要なシステム改修等	
参加学校・保育施設の増加に向けた取組		参加施設増加に向けた公式HP等を通じた周知	
		学校・保育施設向け説明会	学校・保育施設向け説明会
...			

全国展開に向けた協力

■ 全国展開に向けた協力

※本事業における検証等を踏まえ、今後、各種システム間のデータ連携による業務を全国展開することを予定している。全国展開するにあたり、先導自治体として、他の自治体におけるデータ連携による業務の円滑な実施等に向けた、具体的な協力・取組内容を記載すること。

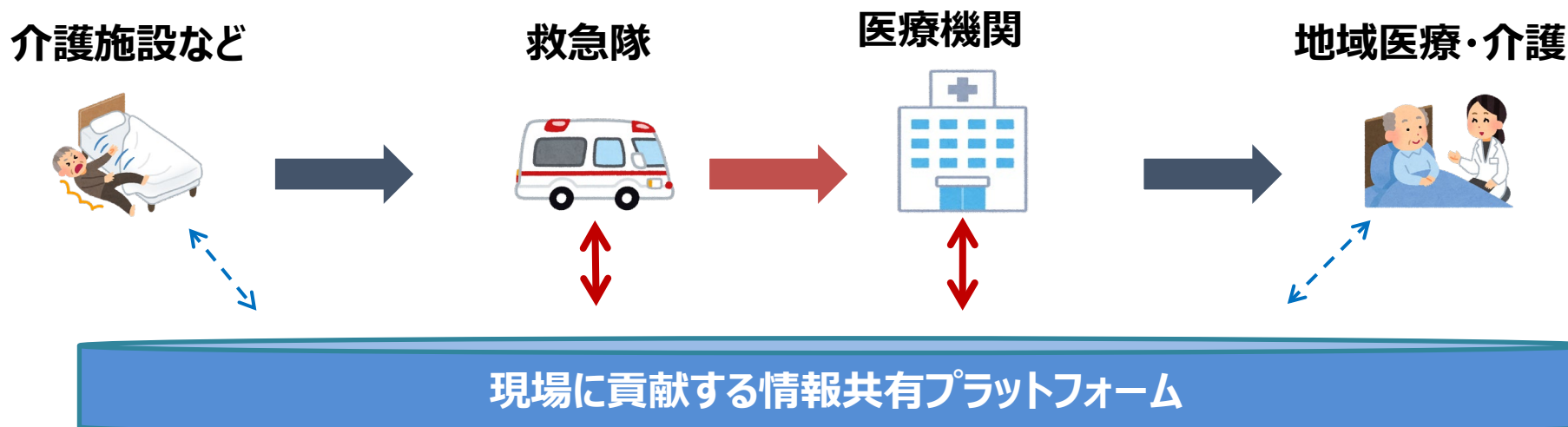
(例)

- ・知見共有のための自治体・学校・保育施設向け説明会・イベント等を開催する
- ・事業推進のためのナレッジや手順書、Q&A等を公開する
- ・他自治体からの問い合わせや視察に対応する体制を構築する 等

取組内容の
イメージ図があれば記載
(任意)

災害時活用も視野に入れた 「救急医療機関と消防機関のワンストップ連携」【募集要項】





本事業の位置付け

救急搬送患者の最適化

- 施設とかかりつけ医療機関の連携強化
- ＃7119の活用促進
- オンライン診療の提供など

効率的な救急搬送

- 傷病者情報の迅速な収集と共有
- 共有情報の質の向上
- 搬送時間の短縮
- 救急隊の負担軽減
- 受入医療機関の負担軽減

最終的なアウトカムの改善

- 医療の質向上
- 救命率・予後の改善
- 患者満足度向上
- 住み慣れた地域での生活や療養の継続

今後も救急搬送件数の増加が見込まれる中、搬送調整の効率化が求められる。

背景

- 救急隊と病院との搬送調整は従来電話により**1:1**で行われており、受入先が決定するまで“照会”と“説明”を繰り返す必要があり、救急隊の**現場滞在時間が増加**する要因となっている。
- また、口頭でのみの情報伝達のため、精緻かつ正確な情報の共有は容易でない。
- このような現状から、複数の自治体が**個別にシステムを導入**し、搬送を効率化しようという取組がなされている。



課題

- 自治体毎にシステムを導入しているため、救急隊は広域搬送時にはシステムを活用できず、病院は複数システムへの対応が必要となるなど、現場に混乱を来しうる。
- 財政事情の厳しい自治体では、独自システムの導入が難しく、業務のDXが進まない。
- 新しいシステムの習熟に時間がかかり、結果的に利用されない。



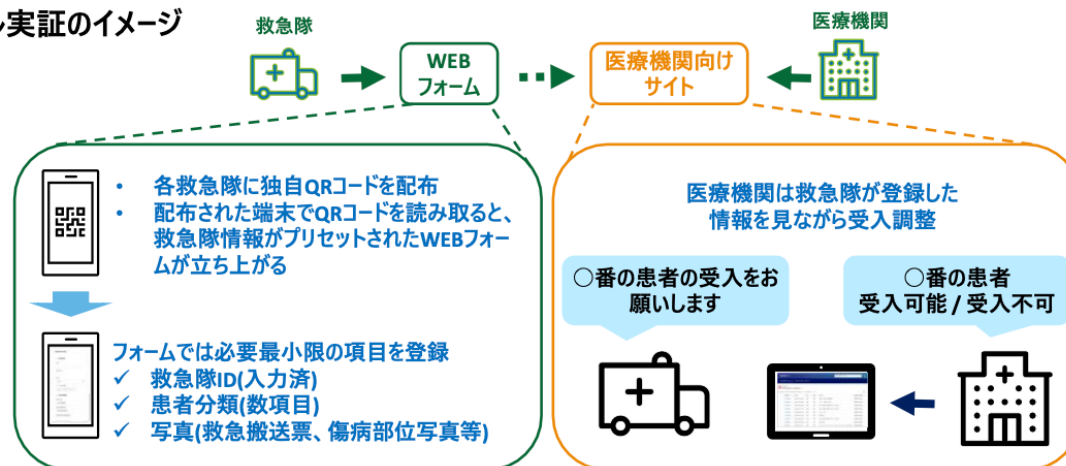
令和6年度、厚労省は消防庁と連携して、搬送調整時の架電効率を向上させるべく、「救急隊向け傷病者情報登録Webフォーム」と「医療機関向け傷病者情報閲覧サイト」を用いて搬送調整を行う「救急医療情報連携プラットフォーム」モデル事業を実施中

事業の目的

シンプルで安価な共通システムとして「救急医療情報連携プラットフォーム」を作成し、地域の救急医療提供体制に与える効果を検証する

- 1 救急医療情報連携プラットフォームの作成 救急隊や医療機関が迅速・正確に搬送調整を行う仕組みを効率的に構築する
- 2 モデル地域の選定 本事業の実証に適した地域に対して限られた期間で調整する
- 3 モデル地域における実証・データ収集・解析 モデル地域の搬送調整が円滑にできるよう配慮し、効果の評価や課題等の抽出が可能となるよう定量データや定性データの収集・解析を行う

モデル実証のイメージ

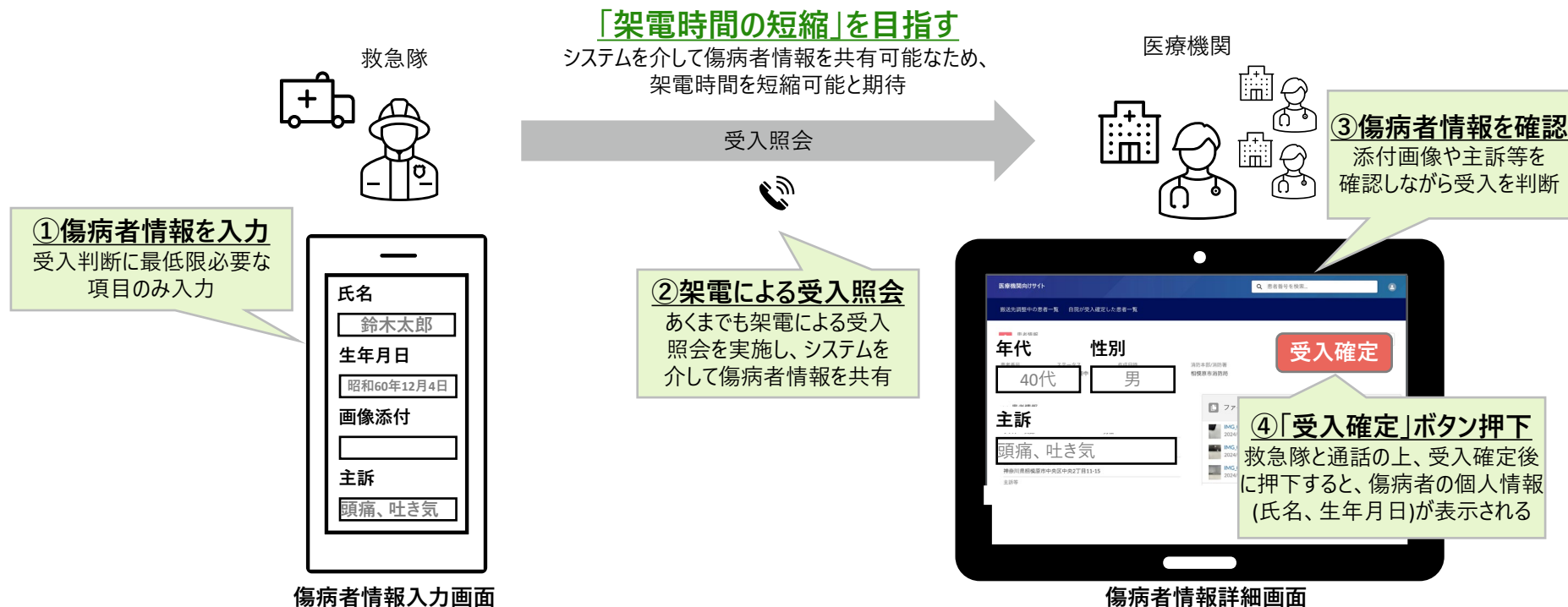


出所：救急医療情報連携プラットフォームモデル事業仕様書(厚生労働省)

事業の実施内容

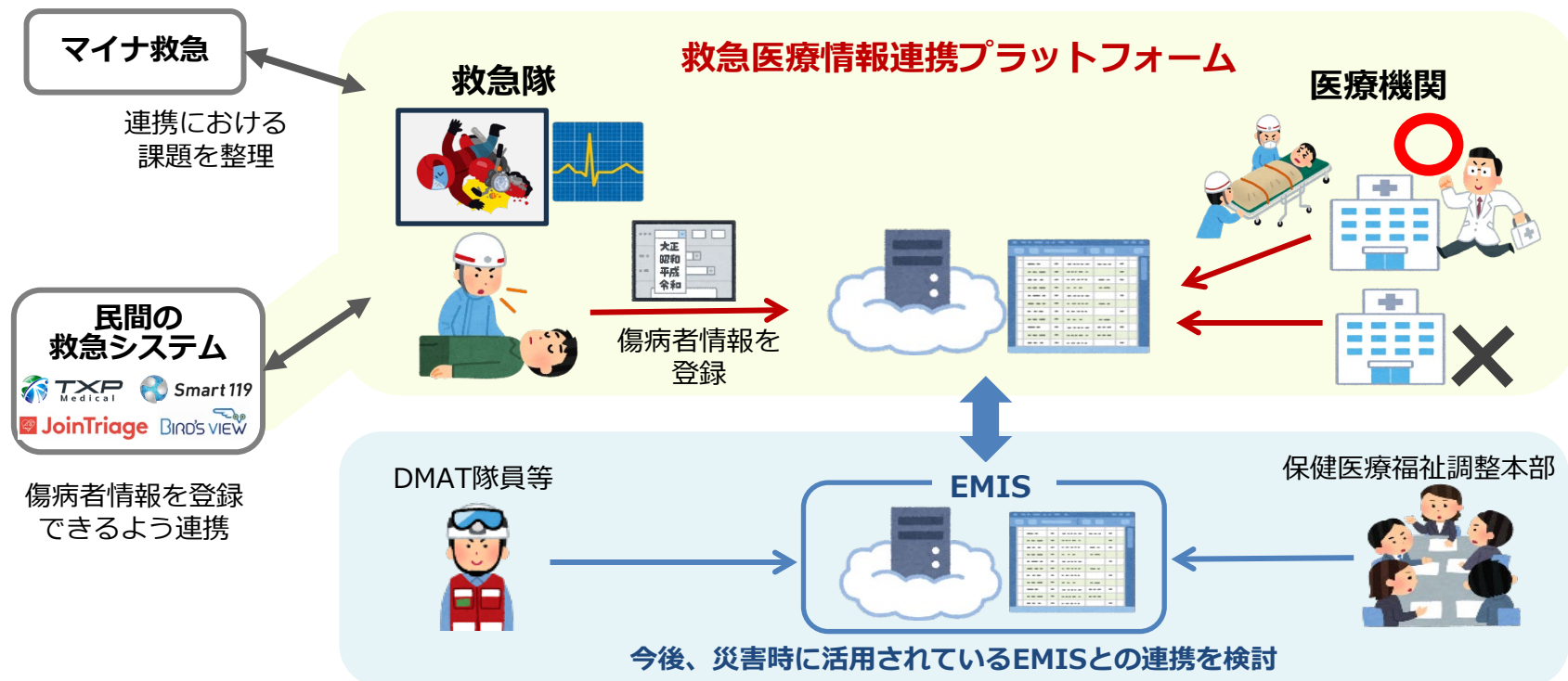
令和6年度、厚労省は消防庁と連携して、搬送調整時の架電効率を向上させるべく、「救急隊向け傷病者情報登録Webフォーム」と「医療機関向け傷病者情報閲覧サイト」を用いて搬送調整を行う「救急医療情報連携プラットフォーム」モデル事業を実施中

【救急医療情報連携プラットフォームを使用した業務イメージ】



- 救急搬送の効率化による搬送時間の短縮や、救急医療の質の向上を図るため、救急隊が傷病者情報（主訴、バイタルサイン、負傷部位の画像等）を一斉に**複数の搬送先候補医療機関と迅速かつ安全に共有できる「救急医療情報連携プラットフォーム」**を構築する。
- 当該プラットフォームにおいては、既に自治体で導入が進む**民間の救急システム等との連携**や、**QRコード等を介した傷病者情報のインターネット非接続PC端末への安全な転記**も可能とする。
- より効率的な運用のため、消防庁で取り組む**「マイナンバーカードを活用した救急業務（マイナ救急※）」**との連携における課題を整理する。
- 県境の地域などでは自治体の区域を超えた搬送も多くあることから、将来的には全国共通のシステム構築が望ましく、すでに**全国の病院等が災害時に利用している広域災害救急医療情報システムEMIS**との連携を検討する。

※ 救急業務の円滑化を図るため、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定等に資する情報を把握する取組

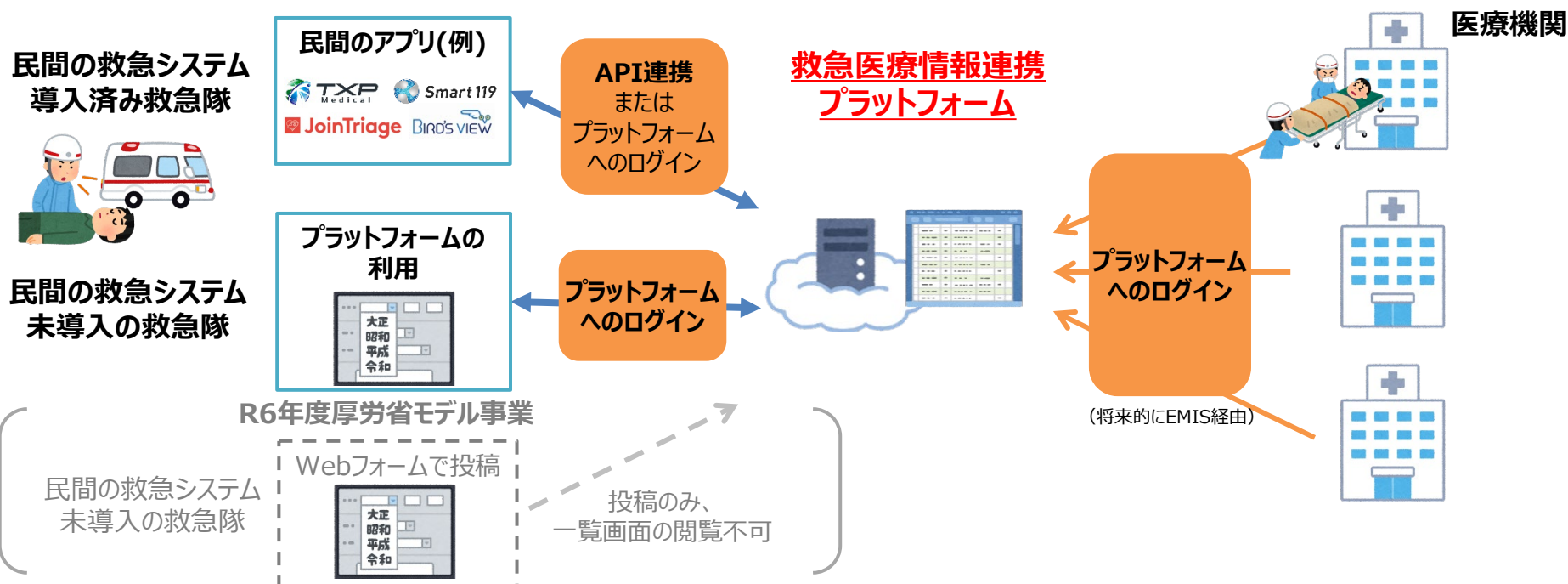


「救急医療機関と消防機関のワンストップ連携」の全国展開に向けて

TYPESにおいて、国とともに、**先導的实施に取り組む自治体を募集** します

TYPESにおける事業概要

- 「救急医療情報連携プラットフォーム」を試験的に構築・運用し、民間の救急システムとも連携
- 救急隊や救急医療機関等の協力を得て、救急搬送調整から医療機関での引継ぎまでに関する一連の業務において実際に利用してもらうことにより、システムの動作・接続や導入効果の検証を実施
- 事業の成果を踏まえ、全国展開に向けたシステム仕様書案の策定や課題抽出を行う



TYPESにおいて、「救急医療機関と消防機関のワンストップ連携」の先導的实施に取り組む自治体には、以下の項目について、各該当ページに示す要件を充たす事業を実施いただきます。

1. 事業の対象主体（P.9）

- (1) 基礎自治体（救急隊）
- (2) 医療機関

実際に救急搬送に関わる
救急隊と病院を対象に、

2. 事業において実装するシステム（P.10-16）

- (1) 救急医療情報連携プラットフォーム
 - 1. 主にデータ連携基盤
 - 2. 救急隊向けシステム
 - 3. 医療機関向けシステム
 - 4. インターネット非接続端末への転記システム
- (2) 民間の救急システム

搬送先の調整をオンライン・ワン
ストップで行うことのできる環境を
構築し、

救急隊と病院職員などに実際に
利用してもらうことで、
システム動作や導入による効果
等を検証し、

3. 事業における検証項目（P.17-18）

- (1) システム検証
- (2) 効果検証

その成果として標準仕様案や、事
業報告書を作成いただきます。

4. 事業の成果物（P.19）

5. その他（P.20）

1. 事業の対象主体

（1）基礎自治体（救急隊）＊必須

- 次に掲げる救急隊を参加要件とし、P.15に定める民間の救急システム等を利用して、救急搬送に必要な傷病者情報の登録、搬送先医療機関との調整、搬送後の報告業務等を実施していただくとともに、検証のためのアンケート調査等に回答いただきます。

【参加救急隊の要件】

各消防本部より、過半数の救急隊の参加

- 実施自治体においては、参加自治体間での**搬送確認書（傷病者申し送り票）の統一**が求められます。
- 住民向けの告知に加えて、**医師会・病院等に向け本事業への参加を促すために、周知・調整・広報等に積極的に取り組む**ことが求められます。

（2）医療機関＊必須

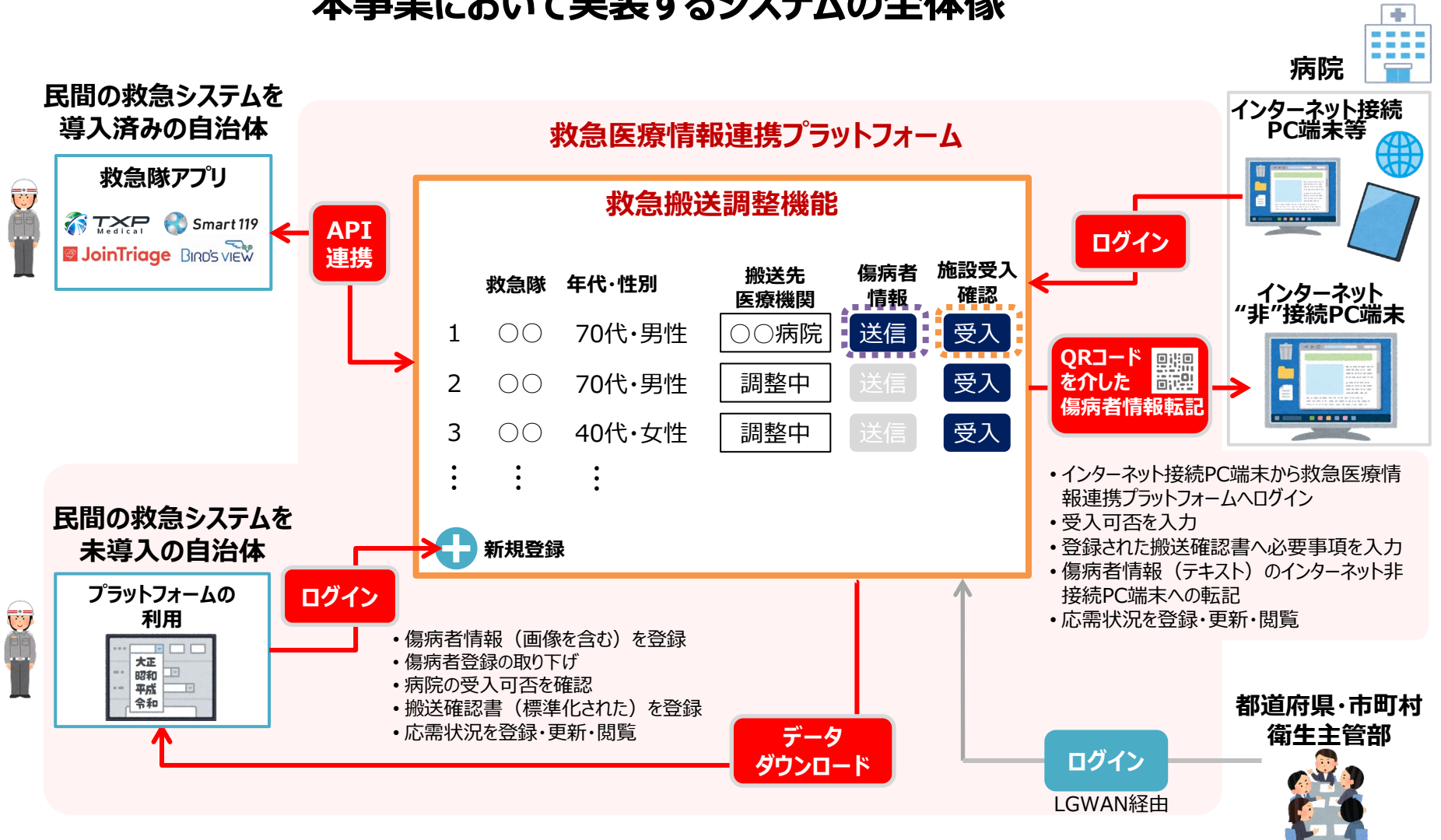
- 参加医療機関が次に掲げる要件を満たしていることとし、P.11-14に定める救急医療情報連携プラットフォームを利用して、搬送調整等に対応いただくとともに、検証のためのアンケート調査等に回答いただきます。

【参加施設の要件】

各基礎自治体における全救急搬送件数のうち、参加医療機関（救急告示病院等）群により、合計で**80%以上の搬送受入を行っていること**

2. 事業において実装するシステム

本事業において実装するシステムの全体像



2. 事業において実装するシステム

（1）救急医療情報連携プラットフォーム（主にデータ連携基盤）

- 次に掲げる機能・要件を充たし、救急搬送に係る必要な受入医療機関情報の登録、傷病者情報の登録等を民間の救急システム等と連携して、オンライン・ワンストップで行うことを可能とする「救急医療情報連携プラットフォーム」を、令和6年度厚労省モデル事業を参考にしながら構築・拡張し、本事業において運用することが求められます。

【救急医療情報連携プラットフォームが提供すべき機能・要件】

- ① 拡張性・保守性・連携性を担保するため、主にローコードツールで構築すること
- ② 「医療情報を取り扱う情報システム・サービスの提供事業者における安全管理ガイドライン1.1版」に準拠すること
- ③ 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第6.0版」に準拠すること
- ④ 自治体がアクセスできるLGWAN-ASPサービスであること
- ⑤ G-MISに登録されている医療機関基本情報などに加えて、参加病院から登録される付加情報を、自治体を確認し必要な修正が可能なこと
- ⑥ 自治体単位で搬送確認書（傷病者申し送り票）データセットの登録・更新が可能なこと
- ⑦ 自治体単位で救急隊の基礎情報（車両番号や携帯番号など）の登録・更新が可能なこと
- ⑧ 傷病者情報登録時間・応需情報更新状況等の柔軟なデータ解析・ダッシュボード表示が可能なこと
- ⑨ TYPESの実証開始時（R7年10月想定）までに構築できること

【民間の救急システムとのAPI連携で充たすべき機能・要件】

- ① 医療機関情報等の受け渡しが可能なこと
- ② 救急搬送調整に必要な傷病者情報等の受け渡しが可能なこと
- ③ 搬送確認書・医師受領サイン等の受け渡しが可能なこと
- ④ 救急隊帰署後報告に必要な傷病者情報・搬送確認書等の受け渡しが可能なこと
- ⑤ TYPESの実証開始時（R7年10月想定）までに構築できること

2. 事業において実装するシステム

（1）－2 救急隊向けシステム

- 前項で示す民間の救急システムが導入されていない場合において、次に掲げる機能及び要件を充たし、救急医療情報連携プラットフォームにログインし、本事業を実施することが求められます。

【救急隊向けシステムが充たすべき機能】

- ① 救急隊員が多要素認証を経て、プラットフォームにログインし、ブラウザ上で利用できること
- ② 傷病者情報（画像を含む）を登録・更新できること、また、登録の取り下げもできること
- ③ 救急隊員が登録したバイタルサインモニター画像をAI解析するなど入力支援・効率化すること
- ④ 搬送確認書（標準化された）を登録でき、医療機関の受入確認を得られること
- ⑤ 応需状況を登録・更新・閲覧できること
- ⑥ システム操作ログが表示され保存されること
- ⑦ 上記の仕様について、TYPESの実証開始時（R7年10月想定）までに実装できること

（1）－3 医療機関向けシステム

- 次に掲げる機能及び要件を充たし、救急医療情報連携プラットフォームにログインし、本事業を実施することが求められます。

【医療機関向けシステムが充たすべき機能】

- ① 医療機関職員が多要素認証を経て、プラットフォームにログインし、ブラウザ上で利用できること
- ② 民間の救急システムからの登録を含め、複数の救急隊システムからの登録情報が一元管理されていること
- ③ 登録された傷病者について、受入可否を登録する（手上げ・受入確定）機能を提供できること
- ④ 自院での受入確定後に、当該傷病者の詳細情報を表示・管理する機能を提供できること
- ⑤ 搬送確認書への医療機関受入確認を電子的に登録できること
- ⑥ 受入確定した傷病者情報をインターネット非接続PC端末に転記するための、QRコード生成機能を提供できること
- ⑦ 応需状況を登録・更新・閲覧できること
- ⑧ 各医療機関によるシステム操作ログが表示され、保存されること
- ⑨ 上記の仕様について、TYPESの実証開始時（R7年10月想定）までに実装できること

- 実施自治体は、参加する病院にインターネット環境がない場合は、通信付きタブレット端末等を配備し、救急医療情報連携プラットフォームへのログインを可能にすることが求められます。

2. 事業において実装するシステム

（1）－4 インターネット非接続PC端末への転記システム

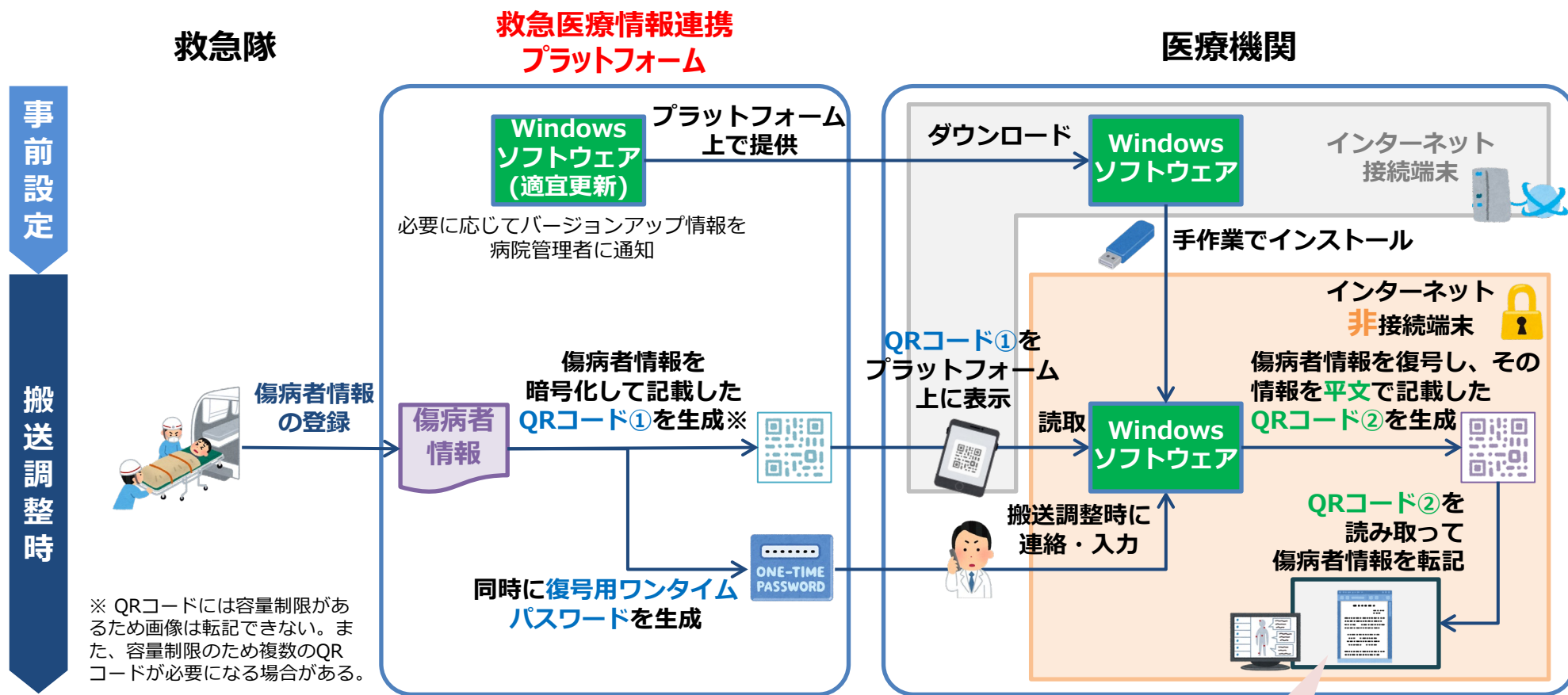
- 参加自治体においては、少なくとも2つ以上の病院において、次に掲げる機能及び要件を充たし、救急医療情報連携プラットフォームと連携して、本事業を実施することが求められます。

【インターネット非接続PC端末（電子カルテ導入端末を想定）が充たすべき機能・要件】

- ① P.14を参考に、QRコードを介して、受入が確定した傷病者情報をプラットフォームから転記できること（Windowsアプリ等に対応することも可とする）
- ② 上記の仕様について、TYPESの実証開始時（R7年10月想定）までに実装できること

2. 事業において実装するシステム

（1）－ 4 インターネット非接続PC端末への転記システム（参考例）



傷病者の個人情報を院内のインターネット接続端末を介することなくインターネット非接続端末に転記

2. 事業において実装するシステム

（2）民間の救急システム

- 次に掲げる機能・要件を充たし、救急医療情報連携プラットフォームと連携して、救急搬送に係る必要な搬送傷病者情報の登録・連携、搬送調整等の手順をオンライン・ワンストップで行うことを可能とする「民間の救急システム」を提供する民間事業者と連携し、本事業を実施することが求められます。

【民間の救急システムが充たすべき機能・要件】

- ① 救急隊および医療機関向けの救急搬送支援サービスであること
- ② プラットフォームAPI経由で医療機関情報（基本情報、担当診療科、受入状況など）を取得できること
- ③ プラットフォームAPI経由で標準化された傷病者情報データセット（傷病類型、バイタルサイン、画像、到着時間、病院着など）を送信・取得できること
- ④ プラットフォームAPI経由で搬送確認書等のデータセットを送信・取得できること
- ⑤ APIコール数等を計測し、出力できること
- ⑥ 「医療情報を取り扱う情報システム・サービスの提供事業者における安全管理ガイドライン1.1版」に準拠すること
- ⑦ ISMS認証またはプライバシーマークを取得していること
- ⑧ 上記の仕様について、TYPESの実証開始時（R7年10月想定）までに実装できること

- 実施自治体においては、少なくとも1つの民間の救急システムと連携して本事業を実施することが求められます。
なお、API仕様検討においては3以上の民間の救急システムを提供する事業者との協議が求められます。
自治体自身が救急システムを提供している場合には、当該システムをそのうちの1つに含めることが求められます。
- また、救急隊には通信付きタブレット端末を配備し、救急医療情報連携プラットフォームへのリンクを掲載、プラットフォームへのログインを可能にすることが求められます。

救急医療情報連携プラットフォームにおいて一元化すべき情報のデータ項目

基本情報	参加医療機関の基本情報（G-MISに登録されている情報を活用すること）
	参加医療機関の救急搬送に必要な付帯情報
	救急隊のマスター情報（R6救急医療情報連携プラットフォームモデル事業を参考にする）
	二次医療圏情報
	傷病者類型マスター情報（HL7-FHIRなどを参考）
	搬送確認書データセット
即時情報	搬送傷病者に関する情報（救急搬送調整に必要となる情報）
	医療機関の手上げ情報（受入可否・受入確定など）
	医療機関の応需状況（当直医の専門・手術室の使用状況・対応不可な診療科などの申告）
	救急隊・医療機関の傷病者情報閲覧履歴のログ情報
	搬送確認書作成に必要な情報

3. 事業における検証項目

（１）システム検証

- 本事業を通じて、新たに構築する救急医療情報連携プラットフォームについて、実際の救急医療現場での検証を行うとともに、各システム間の接続に関する動作検証を行うことが求められます。

【検証すべきシステム項目】

①救急医療情報連携プラットフォームの動作検証

②救急医療情報連携プラットフォームと民間の救急システムの接続に関する動作検証

- 救急医療情報連携プラットフォームの全国展開に向けた費用試算の参考とするため、本事業におけるシステム構築に要する費用の見積もり等の提出を求められます。
- 救急隊が民間の救急システムのみを業務で利用する場合は、実証期間中の一定期間、2 隊以上の救急隊において、救急隊員が救急医療情報連携プラットフォーム（救急隊向けシステム）へログインの上、利用して業務を行うことが求められます。

（２）効果検証

- 本事業による効果検証として、当年度および前年度分の月次搬送実績について、システム登録外の傷病者分も含めて、個人情報を除く形で規定のフォーマットで提供することが求められます。
- 救急隊や医療機関へのアンケート調査の実施等を通じて、次ページに掲げるKPIについて計測し、報告することが求められます。
- なお、次ページに示す基本目標値よりも高い目標値を設定する場合や、次ページに示す項目以外に有益な項目をKPIとして独自に設定する場合は、加点要素となります。
- KPIについては、令和8年度及び9年度においても継続して計測し、国に対して報告を行うことが求められます。

本事業の効果検証に係るKPI項目

対象	項目	詳細項目	単位 / 基本目標値
救急隊	救急搬送に係る効率化	搬送調整に要した時間	分
		医療機関での引継ぎに要した時間（病院到着から引き揚げまで）	分
		搬送後の搬送報告業務時間	分
		搬送傷病者のアウトカムなど	－
	システム活用度	プラットフォームを利用して調整した救急搬送の割合	80%以上
		応需状況の入力率	%
		搬送確認書への医師記載項目のデジタル化率 （民間の救急システム上・プラットフォーム上、あるいは合算）	%
		システム利用のためのトレーニングに要した時間	分
	満足度	本システムを利用した搬送調整の満足度	%
参加医療機関	システム活用度	傷病者受入に対するシステム利用率	80%以上
		QRコードによるインターネット非接続PC端末への転記機能利用満足度	%
		受入可否の入力率	%
		システム利用のためのトレーニングに要した時間	分
		初診時傷病名、初診時程度の入力率	%
	満足度	本システムを利用した搬送調整の満足度	%

※ 参加ユーザーへのアンケート調査については、参加ユーザーが利用するシステム画面上でアンケート回収できる仕組みを実装することが望ましい。

4. 事業の成果物

（１）システム関係

- 本事業を通じて、次に掲げる仕様書案や標準仕様書案を策定することが求められます。

【策定すべきシステム仕様書案等】

- ①救急医療情報連携プラットフォームの要件定義書案・仕様書案・デザインシステム案・データ項目案
- ②民間の救急システムと救急医療情報連携プラットフォームとのAPI連携に係る標準仕様書案・データ項目案

- これらの成果物については、救急医療情報連携プラットフォームの全国展開にあたり、国において活用できるよう、実施自治体及び受託事業者は、国において自由に複製・改変等することや、それらの利用を第三者に許諾することができるとともに、任意に開示できるものとするのが求められます。ただし、ソースコードの開示まで求めるものではありません。

（２）実施報告書

- 本事業の実施報告書として、次に掲げる項目を含む報告書を策定することが求められます。

【実施報告書に含むべき項目】

- ①本事業による効果検証結果（KPIの計測・分析）
- ②本事業を通じて明らかとなった運用上の課題
- ③救急医療情報連携プラットフォームの全国展開を進めるにあたっての課題

5. その他の要件

（１）事業運営検討会の開催

- 実施自治体においては、本事業の実施にあたり、国（厚生労働省・消防庁）、本事業に参加する事業者、参加救急隊及び参加医療機関、関係団体（メディカルコントロール協議会や地域医師会等）の代表等の関係者が参加する事業運営検討会を定期的を開催することが求められます。
- あわせて、事業の進捗状況を対外的に公開するためのHPを開設することが求められます。

（２）令和8年度・9年度における取組

- 本事業の成果を踏まえ、令和7年度以降本格実施予定である「EMIS代替サービス」を拡張して救急医療情報連携機能を追加実装し、包括的な災害・救急搬送の情報連携基盤として整備する構想である。
- 実施自治体においては、令和8年度及び9年度においても、本事業で構築した救急医療情報連携プラットフォームを活用して、引き続き救急隊や医療機関に対するサービスを提供し、オンラインで一元化した救急搬送調整の体制を引き続き確保することが求められます。

※複数年契約に基づくクラウドサービス利用料を複数年度分一括して初年度に費用計上することが地方公共団体の会計ルール上適切に対応できる場合には、交付対象事業の実施計画期間としている3か年（実装計画期間1年、運営計画期間2年）を上限として対象経費に含めることが可能です。

- あわせて、事業の効果を計測するためのKPIについて令和8年度・9年度も継続して計測し、国に報告することが求められます。

（３）全国展開に際しての他の自治体への協力

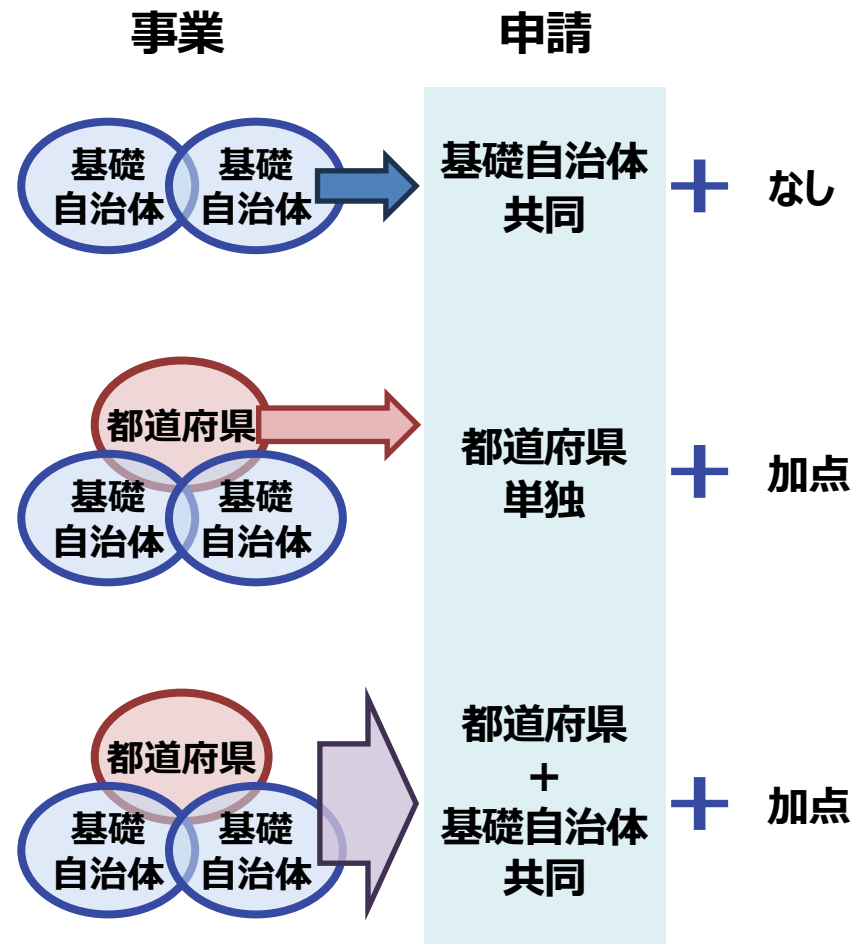
- 実施自治体においては、救急医療情報連携プラットフォームを全国展開するにあたり、先導自治体として、他の自治体における円滑な導入をサポートするために、本事業で得られた知見を共有する等、協力することが求められます。

- 実施自治体は、実施計画書において事業実施スケジュールを具体的に示すことが求められます。
（想定される事業実施スケジュールは以下のとおり）

フェーズ	令和7年度				R8～
	1Q	2Q	3Q	4Q	
調達	採択 調達手続き				● 継続実施、KPI測定 ● 参加救急隊施設の拡大
救急医療情報連携プラットフォーム		プラットフォーム構築	システム運用 一部の救急隊での救急隊向けシステム運用		
QRコードを介したインターネット非接続PC端末への転記システム		システム構築	システム運用		
連携する民間救急システムの改修	仕様検討	システム改修	システム運用		
業務における試行運用			試行運用（効果測定）		
取りまとめ				報告書作成 仕様案作成	

1. 申請単位

- 救急医療情報連携プラットフォームを構築・活用して、本事業を共同実施する「複数の基礎自治体」を含む事業主体を募集します。
- 基本的に1の事業主体の採択を想定しています。ただし、予算枠との関係で可能な場合には2以上の事業主体を採択する可能性があります。
- 複数の基礎自治体の共同申請を基本としますが、都道府県が域内の複数の基礎自治体と連携して本事業を実施する場合は、都道府県が当該複数の基礎自治体と共同で、又は都道府県が単独で申請することも認められます。
- 都道府県が単独で申請する場合、域内の複数の基礎自治体から同意を得て、実施計画書の実施体制において当該複数の基礎自治体を明記することが求められます。
- 申請主体に含まれるか否かに関わらず、広域自治体としての調整機能を果たす都道府県が本事業に参加することが実施計画書の実施体制に明記されている場合は、加点要素とします。



	申請要件	確認方法
①	事業要件を充たす事業の実施	実施計画書においてその旨が表明されているか (☑チェックボックスへのチェックにより意思確認)
②	参加する救急隊の確保	P. 9 に定める参加する救急隊の見込数が具体的に記載されているか
③	参加する医療機関の確保	P. 9 に定める参加医療機関、医療機関の参加を促す取組等が具体的に記載されているか
④	連携する民間の救急システムの確保	少なくとも 1 つ以上の P.15 に定める民間の救急システムと救急医療情報連携プラットフォームを連携して本事業を実施するものであるか（自治体自身が搬送調整システムを提供している場合は 1 つとして認める）。また、参加救急隊及び医療機関に導入される民間の救急システム事業者の全てが本事業に参加するものであるか。
⑤	インターネット非接続PC端末への転記システム利用の意向確認	参加医療機関において、受入確定した傷病者の詳細情報をインターネット非接続PC端末（電子カルテ導入端末等）に転記するシステムの導入意向が記載されているか

	申請要件	確認方法
⑦	事業推進体制の確立	参加救急隊、参加医療機関、各システム提供事業者、関係団体を含め、事業を推進するための体制が確立されているか
⑧	自治体における実施体制の確立	自治体内の事業実施体制及び自治体間の連携体制が確立されているか
⑨	KPIの計測・報告	P.18に定めるKPIについて、基本目標値以上の目標値を定め、計測・報告を行うものであるか。また、令和8年度及び9年度においても引き続き計測・報告を行うものであるか
⑩	成果物の開示	P.19に定める成果物の開示に同意するものであるか （ ☒ チェックボックスへのチェックにより意思確認）
⑪	令和8年度及び9年度における事業の継続	令和8年度及び9年度においても、救急医療情報連携プラットフォームを活用して引き続き救急搬送に対してサービスを提供するものであるか（ ☒ チェックボックスへのチェックにより意思確認）
⑫	全国展開に際しての他の自治体への協力	救急医療情報連携プラットフォームの全国展開に際し、先導自治体として、他の自治体に協力するものであるか

事業内容

- ・申請者情報
- ・事業要件を充たす事業を実施する旨の表明
- ・成果物の開示に関する同意
- ・令和8年度及び9年度においても事業を継続する旨の表明

参加主体の確保

- ・救急隊（本事業に参加する消防本部、救急隊数（隊員数）、救急システム導入状況等）
- ・医療機関（参加医療機関数、インターネット非接続PC端末への転記システムの導入意向、搬送受入実績等）
- ・医療機関に向け本事業への参加を促すための取組

事業設計の適切性

- ・KPI（各項目について計測・報告する旨の表明、基本目標値以上の目標値設定、独自項目の設定）

事業推進体制

- ・全体構成（基礎自治体、都道府県、参加消防本部、参加医療機関、各事業者、関係団体等を含む事業推進体制全体）
- ・連携する民間の救急システム（事業者名、提供システムの概要、本事業参画同意の有無）
- ・自治体の実施体制（関係部門の役割・体制、デジタル人材、首長等幹部の関与、自治体間の連携体制）
- ・事業運営検討会の構成、開催頻度

事業計画（実装計画、運営計画）

- ・実装計画（事業実施スケジュール、事業経費内訳）
- ・運用計画（令和8年度及び9年度の費用見込み及びその財源、サービスの普及・改善の取組）

全国展開にむけた協力

- ・全国展開に向けた協力内容

評価項目		評価基準	配点
1	参加主体の確保		18
①	参加救急隊の確保	本事業に参加する救急隊数	9
②	参加医療機関の確保	本事業に参加する医療機関数	9
2	事業推進体制		30
①	連携する民間の救急システムの確保	本事業において連携する民間の救急システムの数	6
②	都道府県の参加	都道府県が本事業に参加するものであるか	6
③	自治体における実施体制の確立	自治体内の事業実施体制及び自治体間の連携体制が確立されているか	9
④	事業推進体制の確立	参加救急隊、参加医療機関、システム提供事業者や関係団体を含め、事業を推進するための体制が構築できているか	9
3	事業設計の適切性		10
①	事業のKPIの適切性	基本目標値以上の目標値を設定するものであるか	6
		P.18に定める項目以外に有益な項目をKPIとして独自に設定するものであるか	4

評価項目		評価基準	配点
4	事業計画		33
①	実装計画	令和7年度における事業の実施スケジュールが具体的かつ合理的であるか	9
		交付対象事業費について、適切な経費項目に分類した上で、具体的に記載されているか	9
②	運営計画	令和8年度及び9年度における事業の継続実施に要する費用の財源が確実かつ具体的に確保されているか	9
		令和8年度及び9年度における事業の継続実施における普及・改善に向けた取組が具体的に記載されているか	6
5	全国展開への協力		9
①	全国展開に際しての他の自治体への協力	救急医療情報連携プラットフォームの全国展開に際し、先導自治体として、他の自治体における円滑な導入をサポートするために、積極的かつ適切な協力を行う予定であるか	9

災害時活用も視野に入れた 「救急医療機関と消防機関のワンストップ連携」 【実施計画（申請様式）】



実施計画作成にあたる留意事項【本スライドは提出前に削除してください】

- 貴団体が該当するパートを必ず確認の上、必要事項を記入し、実施計画はpptxデータで提出すること。
- 各スライドには記入にあたる注意点や参考情報を赤字で記載しております。**赤字は黒字に直した上で**計画作成願います。また、各ページにある黄色いオブジェクト（例：「記載例」「留意事項」）も参考情報となりますので、内容をご確認いただいた後、同オブジェクトは削除して提出してください。
- 基本的にはスライド内の枠組みを活用のうえ、簡潔に記載いただくことを推奨いたしますが、やむを得ず紙幅が足りない場合は適宜ページを追加願います。
- 複数の基礎自治体が共同で申請する場合又は都道府県が域内の複数の基礎自治体と共同で申請する場合は、主たる申請者である地方公共団体において、本実施計画を代表して作成し、提出してください。なお、「※複数自治体が連携して申請する場合、各自治体ごとにスライドを作成すること」と注意書きがあるものについては、スライドをコピーの上、連携する全ての基礎自治体ごとにを作成することが必要です。
- 域内の複数の基礎自治体と連携する都道府県が単独で申請する場合は、当該都道府県において、本実施計画を代表して作成し、提出してください。この場合においても、スライドP.3-6、11-13については、連携する全ての基礎自治体ごとにスライドを作成することが必要です。
- 【別紙3】実装計画（複数団体申請）に係る事業経費内訳及び運営計画に係る収支予定に、連携する全ての自治体の申請者情報や事業経費内訳等を記載願います。
- 交付対象事業として採択された場合、本実施計画のスライド及び記載内容について、必要に応じて国の資料等で活用させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

事業内容

自治体名	〇〇県〇〇市（申請代表団体）	人口	000,000人	事業費	000,000千円
------	----------------	----	----------	-----	-----------

■ 事業要件の遵守

■ 申請にあたり、以下要件を遵守のうえ取組を行うこと

- ☐ 「新しい地方経済・生活環境創生交付金 TYPES ＜災害時活用も視野に入れた「救急医療機関と消防機関のワンストップ連携」＞」募集要項 P. 8 -20に定める事業要件を充たす事業を実施すること

■ 成果物の開示

■ 申請にあたり、以下要件を遵守のうえ取組を行うこと

- ☐ 実施自治体及び受託事業者は、本事業の成果物について、国において自由に複製・改変等することや、それらの利用を第三者に許諾することができるとともに、任意に開示できるものとする（ただし、ソースコードの開示まで求めるものではない）。

■ 令和 8 年度及び 9 年度における事業の継続

■ 申請にあたり、以下要件を遵守のうえ取組を行うこと

- ☐ 令和 8 年度及び 9 年度においても、本事業で構築した救急医療情報連携プラットフォームを活用して、引き続き救急隊や医療機関に対するサービスを提供し、オンラインで一元化した救急搬送調整の体制を引き続き確保すること。あわせて、事業の効果を計測するためのKPIについて令和 8 年度・9 年度も継続して計測し、国に報告すること。

※複数自治体が連携して申請する場合、各自治体ごとにスライドを作成すること

■ 事業に参加する消防本部・救急隊数（隊員数）（参加見込みを含む）、消防本部におけるシステム導入状況

※「導入状況」においては、申請時点の当該救急本部の実績を記載してください。

（１）消防本部・救急隊員

消防本部名	当該消防本部における 救急システム導入状況/導入予定	当該消防本部における事業参加見込み 救急隊数（隊員数）/全救急隊数（隊員数）
●●本部	導入済み	xx隊（xx人）/xx隊（xx人）
..	..	..

（２）合計

	参加消防本部数	事業参加見込み救急隊数（隊員数）
合計	XX	xx隊（xx人）

※複数自治体が連携して申請する場合、各自治体ごとにスライドを作成すること

■ 事業に参加する医療機関（参加見込みを含む）

※適宜 行・スライドを追加して記載ください。

（１）医療機関（病院）

医療機関名	事業参加見込み医療機関における QRコードを介したインターネット非接続PC端末 への転記システムの導入意向	当該医療機関における搬送受入実績 (搬送件数)
●●病院	導入予定	xx件
△△病院	導入予定	xx件
..	..	..

（２）合計

	参加医療機関数	事業参加見込み医療機関への 合計搬送件数/ 全救急搬送件数
合計	XX	xx件/xx件（xx%受け入れ） ※合計80%以上の受け入れが要件

※複数自治体が連携して申請する場合、各自治体ごとにスライドを作成すること

■ 医療機関に向け本事業への参加を促すための取組

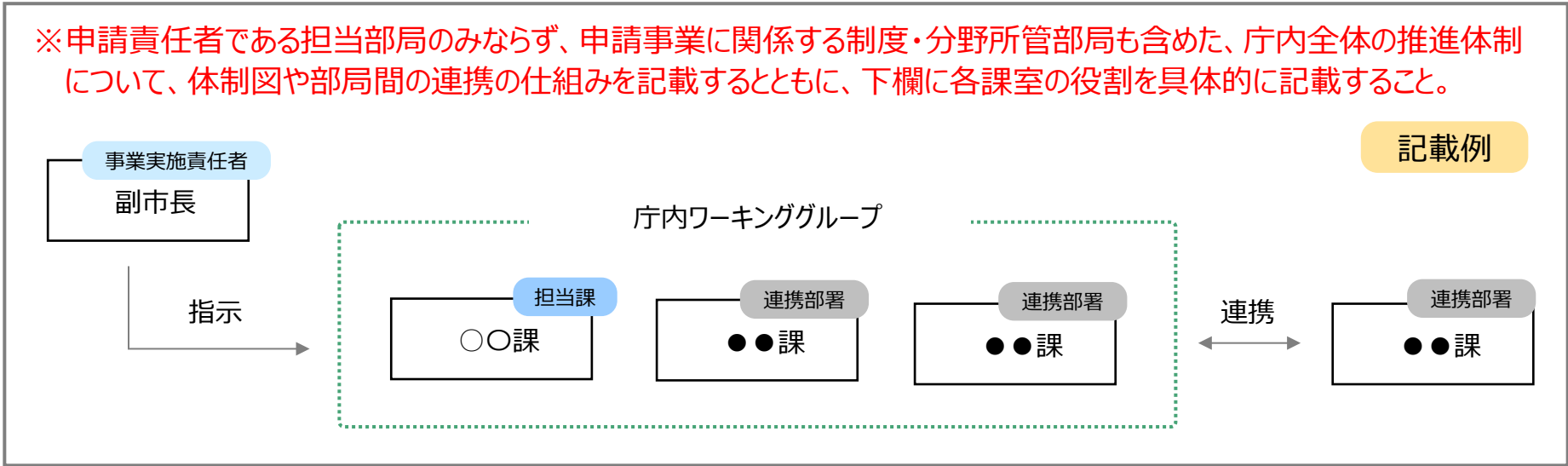
医療機関等に向け本事業への参加を促すために取り組むことについて具体的に記載すること。

(例)

- ・医師会、医療機関向け説明会を実施 等

■ 庁内の推進体制

※複数自治体が連携して申請する場合、各自治体ごとにスライドを作成すること



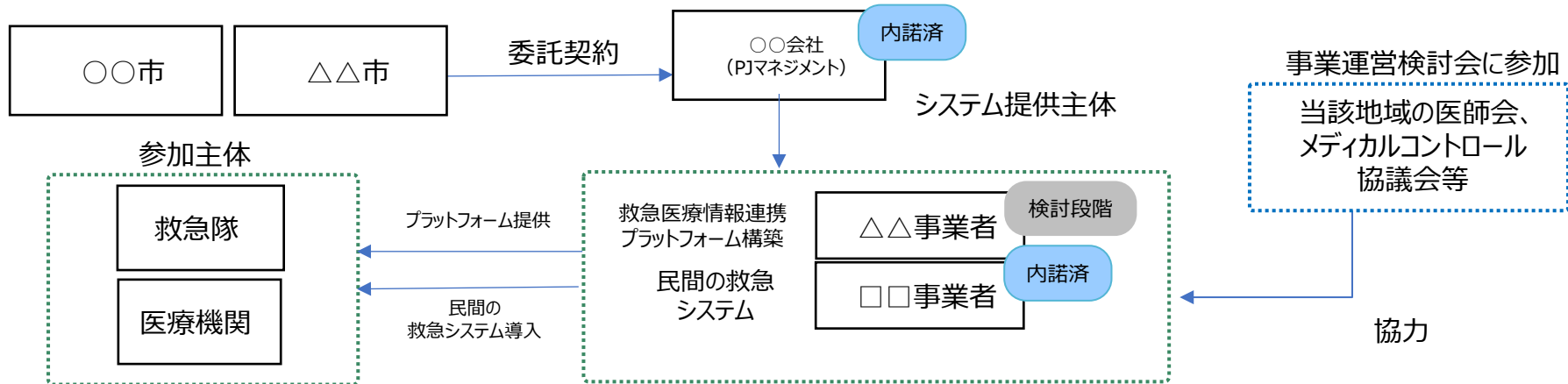
【各課室の役割】

役割	名称	具体的な業務内容
事業実施責任者	役職	・ 例) 事業全体のマネージメント・進捗管理
事業担当課	〇〇課	・ 例) システムの調達、関連部署との調整、業務フローの検討
連携部署	××課	・ 例) 〇〇分野に係るサービス分野を所管
連携部署	××課	・ 例) 広報誌の作成、体験会等イベントの設計
連携部署	××課	

事業推進体制：関連事業者等を含む事業推進体制全体

■ 事業推進体制

※申請団体のみならず、各種システム事業者を含め、事業推進体制に参画する（予定を含む）各主体及び、申請事業を実施する上で協力・連携が不可欠である地域のステークホルダー全てについて体制図に記載するとともに、下欄に各主体の役割を具体的に記載すること。



名称	役割
△△市、〇〇市	報告書作成をはじめとする事業全般の管理・統括業務、関係者調整等
〇〇会社	- 事業運営検討会の開催・運営 - 各種仕様案等の作成 - 効果検証を含む事業報告書の作成
△△事業者	- 救急医療情報連携プラットフォームの構築 - 救急医療情報連携プラットフォームの要件定義書案・仕様書案・デザインシステム案・データ項目案、民間の救急システムと救急医療情報連携プラットフォームとのAPI連携の標準仕様書案・データ項目案の作成への協力
□□事業者	- 民間の救急システムの必要な改修 - 民間の救急システムの導入対応（※新規導入の場合） - 救急隊における検証への協力・支援 - 救急医療情報連携プラットフォームの要件定義書案・仕様書案・デザインシステム案・データ項目案、民間の救急システムと救急医療情報連携プラットフォームとのAPI連携の標準仕様書案・データ項目案の作成への協力

名称	役割
救急隊	- 民間救急システム等の導入（※新規導入の場合） - 民間救急システム等を活用した救急搬送に係る業務の実施 - 業務効率化の検証（アンケートへの対応等）
医療機関	- 救急医療情報連携プラットフォーム等を活用した業務の実施 - 業務効率化の検証（アンケートへの対応等）
地域の医師会	- 事業運営検討会への参加 - 各種仕様書案等作成への協力
メディカルコントロール協議会	- 事業運営検討会への参加 - 各種仕様書案等作成への協力

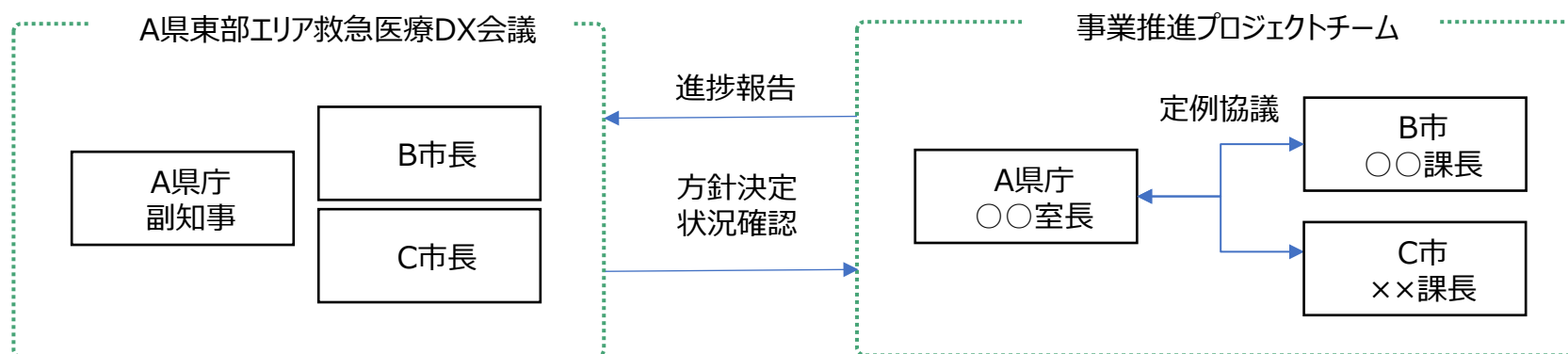
事業推進体制：関連事業者等を含む事業推進体制全体

記載例

■ 自治体間の連携体制

■ 本事業に参加する自治体間の連携体制イメージ

※事業に参加する自治体間（※都道府県が参加する場合は都道府県も含む。）の連携体制について記載すること。
（前頁の「事業推進体制」に、自治体間の連携体制も含めて記載した場合には、その旨を明記すること。）



■ 複数の自治体による事業推進手法

※複数の自治体が連携し、合意形成・事業推進等を行っていくための工夫について記載すること。

（例）

- ・複数の自治体が連携して事業推進するための会議体や組織体の詳細
- ・当該会議体や組織体の構成員
- ・会議の開催頻度等

■ 参加する民間の救急システム事業者

- 「本事業への参加への同意の有無」については、申請時点における当該企業との調整状況を記載してください

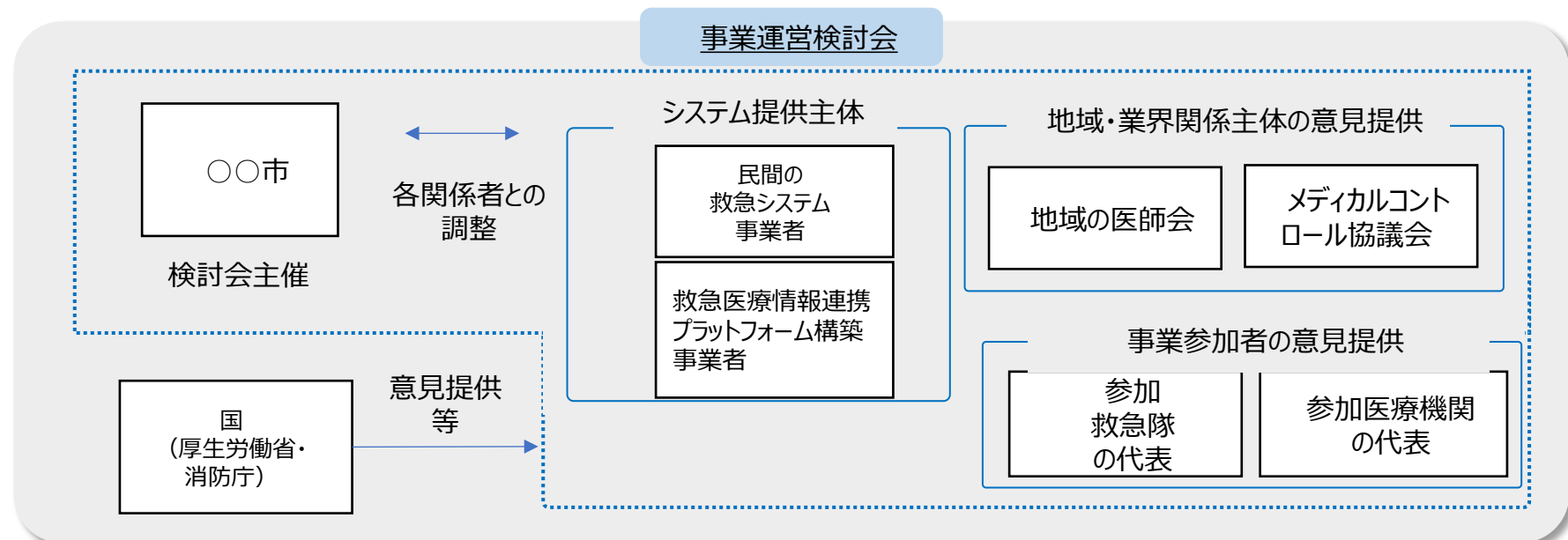
会社名	〇〇株式会社（法人格を有するものが対象）
現に提供している 民間の 救急システム の概要	※以下を満たすことが要件 ・救急隊および医療機関向けの救急搬送支援サービスであること ・「医療情報を取り扱う情報システム・サービスの提供事業者における安全管理ガイドライン1.1版」に準拠すること ・ISMS認証またはプライバシーマークを取得していること
本事業への参加 への同意の有無	

事業推進体制：事業運営検討会

記載例

■ 事業運営検討会の構成

■ 実施体制イメージ



※国（厚生労働省・消防庁）、本事業に参加する事業者、参加救急隊及び参加医療機関、関係団体（メディカルコントロール協議会や地域の医師会等）の代表等の関係者等を含め、事業運営検討会の構成・各主体の役割等について記載すること。

■ 開催方法（開催頻度、開催形式等）

本事業運営検討会の開催頻度・形式・議論内容についての現時点想定を記載すること。

※（例）本事業運営検討会は、月に〇回のペースで開催予定（オンライン／対面開催等）であり、〇月に〇〇について議論、〇月に〇〇について議論、〇月に取りまとめを行う予定である

■ 事業の進捗状況の公開内容・スケジュール等（HPでの公表等）

本事業の進捗状況・成果等は公開すること。そのスケジュール及び公開する内容について現時点想定を記載すること。

※（例）〇月頃に市のHP内に専用ページを作成し、取組内容、参加救急隊・医療機関数等について報告予定。

事業内容：KPI①【〇〇県□□市】

※複数自治体が連携して申請する場合、各自治体ごとにスライドを作成すること

■ KPI必須項目①

- 貴団体における本事業による効果検証として、救急隊や医療機関へのアンケート調査の実施等を通じて、以下に掲げるKPIの各項目について、計測を行うこと。

- また、基本目標値が設定されている項目については、貴団体における目標値を「設定目標値」欄に記載してください。（「設定目標値」は、「基本目標値」と同等かそれ以上の水準を求めます。）
- 「設定目標値」の達成は、令和7年度末時点を想定しています。

対象	項目	詳細項目	単位 / 基本目標値	設定目標値
救急隊	救急搬送に係る効率化	搬送調整に要した時間	分	—
		医療機関での引継ぎに要した時間（病院到着から引き揚げまで）	分	—
		搬送後の搬送報告業務時間	分	—
		搬送傷病者のアウトカムなど	—	—
	システム活用度	プラットフォームを利用して調整した救急搬送の割合	80%以上	xx%以上
		応需状況の入力率	%	—
		搬送確認書への医師記載項目のデジタル化率 （民間の救急システム上・プラットフォーム上、あるいは合算）	%	—
		システム利用のためのトレーニングに要した時間	分	—
	満足度	本システムを利用した搬送調整の満足度	%	—

事業内容：KPI②【〇〇県□□市】

※複数自治体が連携して申請する場合、各自治体ごとにスライドを作成すること

■ KPI必須項目②

- 貴団体における本事業による効果検証として、救急隊や医療機関へのアンケート調査の実施等を通じて、以下に掲げるKPIの各項目について、計測を行うこと。

- また、基本目標値が設定されている項目については、貴団体における目標値を「設定目標値」欄に記載してください。（「設定目標値」は、「基本目標値」と同等かそれ以上の水準を求めます。）
- 「設定目標値」の達成は、令和7年度末時点を想定しています。

対象	項目	詳細項目	単位 / 基本目標値	設定目標値
参加 医療機関	システム活用度	傷病者受入に対するシステム利用率	80%以上	xx%以上
		QRコードによるインターネット非接続PC端末への転記機能利用満足度	%	—
		受入可否の入力率	%	—
		システム利用のためのトレーニングに要した時間	分	—
		初診時傷病名、初診時程度の入力率	%	—
	満足度	本システムを利用した搬送調整の満足度	%	—

事業内容：KPI③【〇〇県〇〇市】

■ KPI独自項目

※複数自治体が連携して申請する場合、各自治体ごとにスライドを作成すること

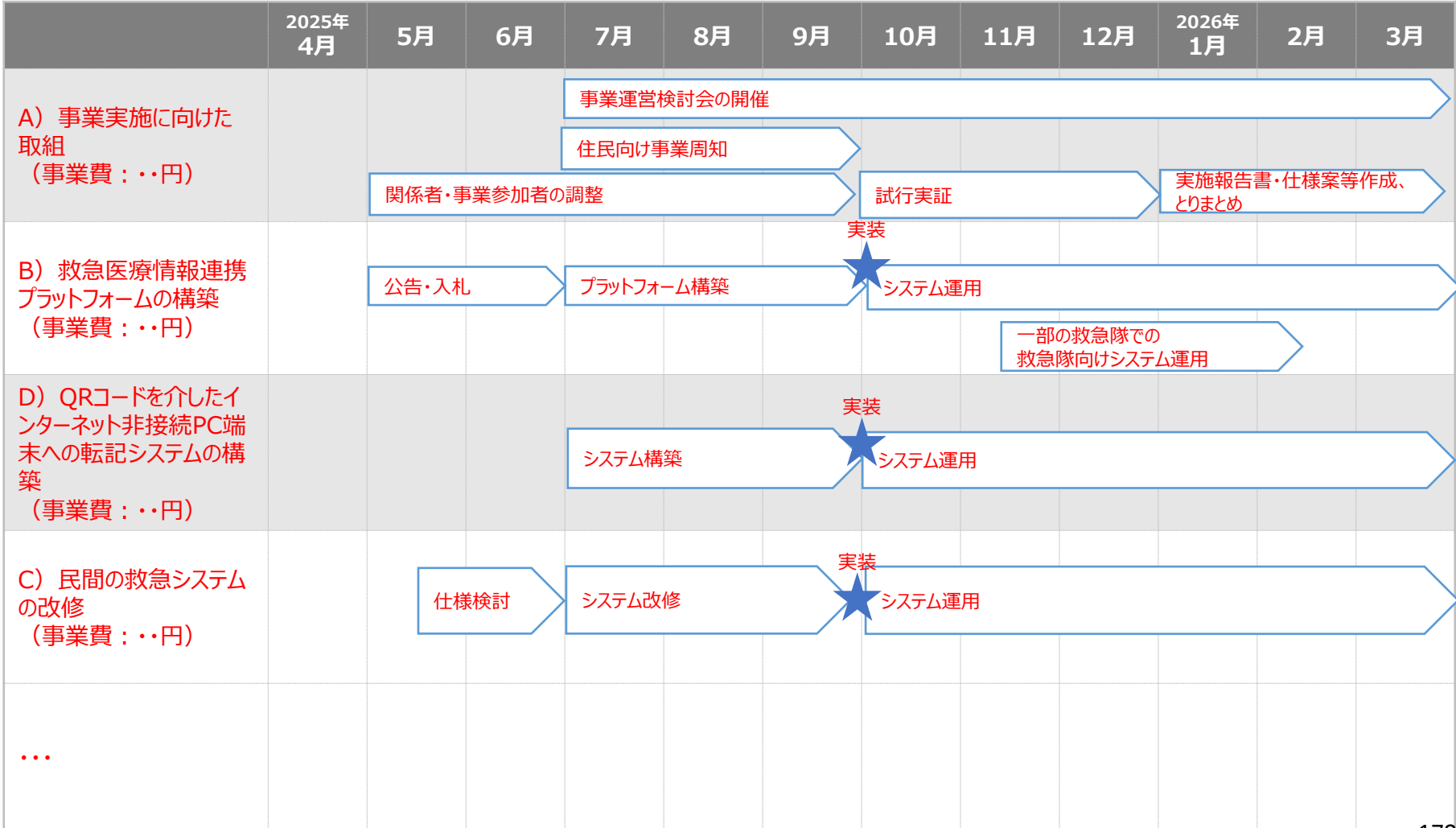
- ・ 前頁に定めるKPI必須項目以外に、有益な項目を貴団体独自に設定してください（任意・加点要件）。
- ・ 貴団体における本事業のKPIを「設定目標値」に記載してください。
- ・ 「設定目標値」の達成は、令和7年度末時点を想定しています。

対象	項目	測定方法／事業成果等の計測に適する理由	設定目標値
		■ KPIの測定方法 XXXX ■ 事業成果等の計測に適する理由 XXXX	
		■ KPIの測定方法 XXXX ■ 事業成果等の計測に適する理由 XXXX	
		■ KPIの測定方法 XXXX ■ 事業成果等の計測に適する理由 XXXX	

■ 実装計画（実装までのプロセス・スケジュール）

記載例

- ※仕様検討、入札、システム構築・テスト、実装、運用など、実装までの年度内スケジュール詳細を記載すること。
- ※各システムごとに行を分けてスケジュールを記載すること
- ※実装（システムリリース）タイミングに星印をつけること



■ 運営計画（KPI達成のための中長期スケジュール）

※実装後 2 年間にける、救急医療情報連携プラットフォームを利用する救急隊や医療機関の増加に向けた取組や、業務改善のための取組等、業務を継続して提供していくための具体的取組について記載すること

※ 3 か年のKPI達成に向けた具体的なアクションが記載されていることが望ましい

記載例

	2025年度	2026年度	2027年度
業務改善に向けた取組（システム改修等）	システム 実装・利用	利用者の意見を踏まえた必要なシステム改修等 例）登録する情報項目の追加検討等	
救急医療情報連携プラットフォームを利用する救急隊・医療機関の増加		利用する医療機関・救急隊員の増加に向けた公式HP等を通じた周知	
		医療機関・救急隊向け説明会	医療機関・救急隊向け説明会
...			

全国展開に向けた協力

■ 全国展開に向けた協力

※本事業において先導的に構築した救急医療情報連携プラットフォームについては、今後全国展開することを予定している。
全国展開するにあたり、先導自治体として、他の自治体におけるシステムの円滑な導入等に向けた、具体的な協力・取組内容を記載すること。

（例）

- ・知見共有のための救急医療機関、消防機関向け説明会等を開催する
- ・事業推進のためのナレッジや手順書、Q&A等を公開する
- ・他自治体からの問い合わせや視察に対応する体制を構築する 等

取組内容の
イメージ図があれば記載
（任意）

AI等のデジタル技術を活用した福祉相談を担う 相談支援員の人材育成【募集要項】



【課題】

相談内容の多様化・複雑化

- ✓ 住民が抱える困難や生きづらさが多様化・複雑化（属性（こども、障がい者、高齢者等）や、リスクの種類（要介護、虐待、生活困窮等）で割り切れない）。
- ✓ 複合的な要因が背後にあるため、異なる専門家・支援者の支援を要するものの、求める専門家等にたどり着けない、縦割りで一度に解決できない、信頼して相談できない等の状況。
- ✓ あわせて、高度な配慮を要する個人情報等、機微にわたる相談内容を、安心してゆだねられる相談体制であることが必要。

相談の需要増の見込み、相談の質の低下の恐れ

- ✓ 相談自体が過去10年で3倍以上に増加した分野も。他方で相談できず抱え込んでいる事例も。
- ✓ 相談の需要は増加が見込まれ、相談内容は複雑化する一方、相談記録票や会議録の作成の作業負担が大きく、相談業務そのものに時間を割くことができない。
- ✓ 相談記録は紙で管理する自治体があるため、書類作成のコストが大きく、過去の相談記録の検索・活用の障壁に。
- ✓ 相談内容が複雑化し、支援を行う関係者が多い中で、情報の共有方法も、相談者や相談支援員に応じて異なり、関係者間の情報連携に手間。

相談支援員の人材確保が一層困難、ベテランも業務に追われ人材育成を行えない

- ✓ 人口減少を背景に、相談支援員の人材確保は一層困難。
- ✓ 人材を確保できたとしても、相談業務の未経験者である場合も。相談支援員の半数近くが、相談支援に必要な経験を積めていない経験年数3年未満のケースもあり。
- ✓ 相談業務は、相談者の抱える課題の多様性・複雑性や高度な対人スキルが求められ、難易度が高く、人材育成に時間がかかる。
- ✓ ベテランの相談支援員は業務に追われ、新任の相談支援員の育成・指導を行う時間が確保できない。

【対応】

TYPES（R5補正）

- ・AIチャットボット、AI等文字起こし・要約機能の実装
- ・多機関協働事業向けの相談記録プラットフォームのプロトタイプの作成

本プロジェクトの取組

相談記録プラットフォームに蓄積されるデータや、AI等のデジタル技術を活用した人材育成（ターゲットは多機関協働事業者）の取組を先導的に実施→仕様書に反映し、当該取組を見越して全国展開に向けた検討

【目指す将来像】

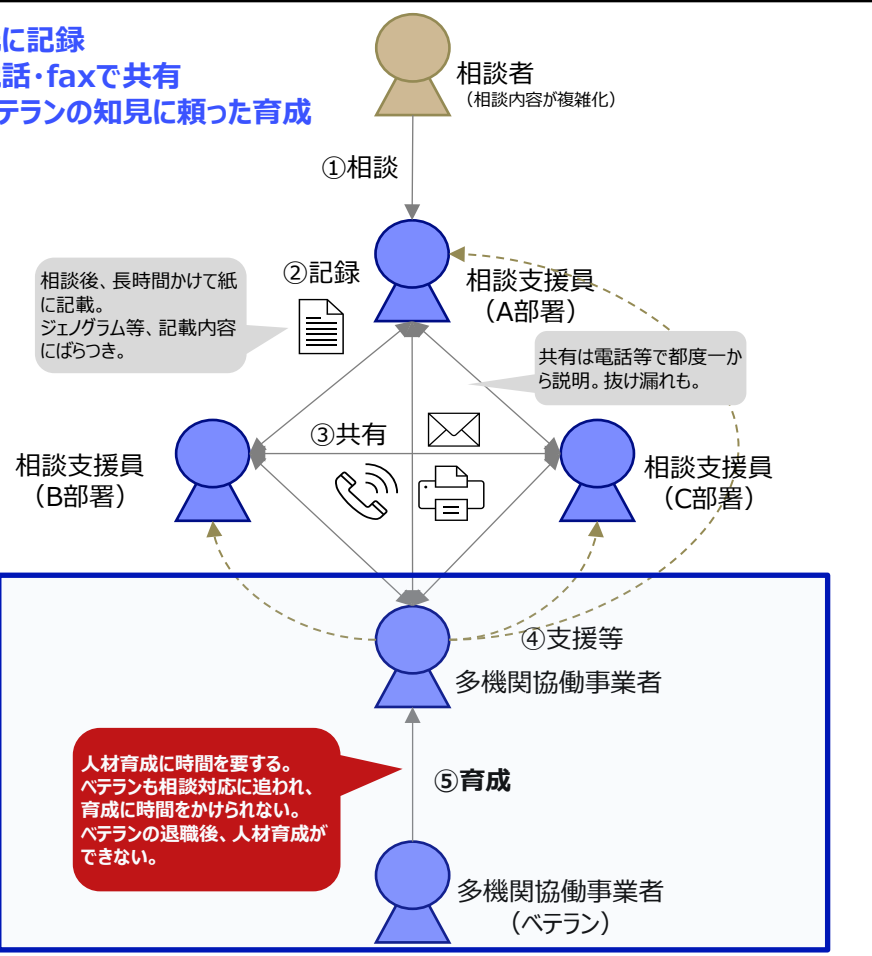
- ・相談者と相談支援員との間の、**人と人との相談の時間を充実確保**
- ・取り扱う個人情報に十分配慮しつつ、**相談支援機関間が安全かつ確実な連携**
- ・相談支援員が普段から自然な形でシステムを使いこなすことにより、**相談支援記録のデータ蓄積が進み、結果として、当該データを活用し、人材育成の効果や相談の質が向上**

本プロジェクトの射程（イメージ）

- 相談支援員の人材育成を、より効果が高く、より効率的に行えるよう、多機関協働事業向けの相談記録プラットフォームに蓄積されるデータや、AI等のデジタル技術を活用した人材育成の取組を先導的に実施
 - ターゲットは、重層的支援体制整備事業において複数の関係機関による支援等が必要とされる場合の全体調整役として相談支援員の支援等を行う多機関協働事業者の人材育成
- 相談記録プラットフォームの仕様書案に反映し、当該取組を見越して全国展開に向けた検討につなげる

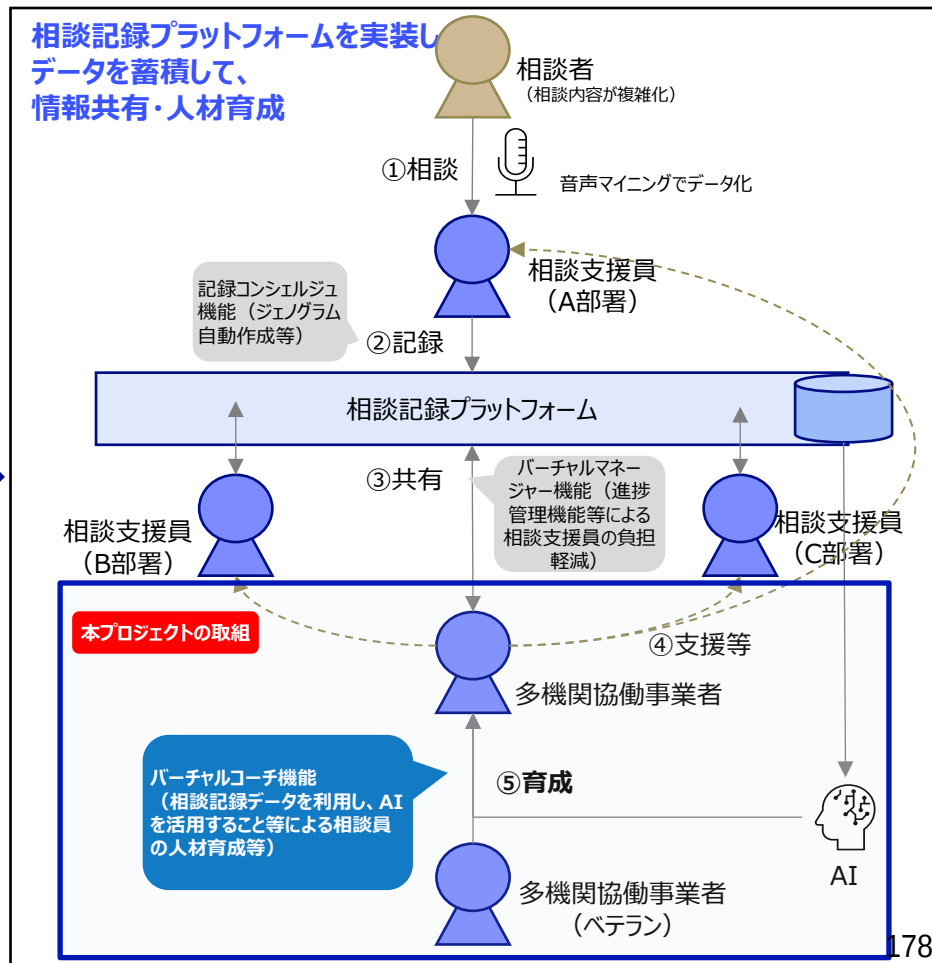
AS-IS

紙に記録
電話・faxで共有
ベタンの知見に頼った育成



TO-BE

相談記録プラットフォームを実装し
データを蓄積して、
情報共有・人材育成



＜申請単位＞

- 都道府県及び当該都道府県内の複数の市町村。
 - ※ 都道府県はイニシアティブを発揮し、当該都道府県内の複数の市町村間の調整を行うこと。
 - ※ 相談記録プラットフォームとは、市町村（多機関協働事業者）が住民に寄り添い、きめ細かな相談・支援を行える体制を構築するため、重層的支援体制整備に共通的に活用（過去の相談記録の容易検索等）でき、多様な関係者間の情報共有を行うことができるクラウド上のシステム。TYPES（R5補正）において、相談記録プラットフォームの仕様書案が作成されており、本事業では、その検討結果を踏まえて取り組むこと。

＜選定における必須項目＞

1. 多機関協働事業者の人材育成に重要な要素の整理

- 相談内容が多様化・複雑化する中で、多機関協働事業者（重層的支援体制整備事業の支援の進捗状況等を把握し、必要があれば既存の相談支援機関の相談支援員に助言を行うなど、関係機関間の調整役を担う者をいう。以下同じ。）の人材育成を行うことが、ひいては、それぞれの相談支援員の専門性を活かした効率的・効果的な支援体制の整備につながると考えられることから、これまで現場で培われてきた多機関協働事業者の人材育成をヒアリングやワークショップ等を通じたサービスデザインのアプローチで分析し、人材育成に重要な要素を整理すること。

2. 人材育成に資するデータ活用の取組の検討

- 上記1で整理された人材育成に重要な要素を踏まえて、多機関協働事業向けの相談記録プラットフォームに蓄積されたデータや、AI等の技術を活用した具体的な取組を検討すること。
- 上記の取組を進めるために必要なデータ項目を整理すること。そのうち、相談記録プラットフォームの仕様書案に規定するデータ項目が存在しない場合には、当該データ項目を定義し、相談記録プラットフォームの仕様書案に修正を加えること。データ項目は、次頁3の実装・改良時に出てくる意見も踏まえ、随時変更を検討すること。

3. データを活用した人材育成に係る取組の検証

- 前頁2の取組の有効性を検証するため、必要なデータを蓄積できるよう、相談記録プラットフォームを実装するとともに、蓄積されたデータを活用した効果検証を行うこと。
- 自治体の希望がある場合には、自治体や関係機関が利用している既存のシステムとも連携できるように検討すること。
- データを活用する際は、個人情報の取扱いに配慮し、匿名化等の措置を講じること。
- 実装後も、多機関協働事業者及び相談支援員のフィードバックを得ながら、検証と改良を短いスパンで繰り返す、アジャイル式での改良を行うこと。

4. 全国展開に資する取組

- 上記1～3の取組結果を踏まえ、相談記録プラットフォームの仕様書案を更新すること。その際、申請自治体以外の自治体における相談支援員の意見等を取り入れるなど、全国展開を見据えた工夫をすること。また、自治体の導入の可否の選択に資するよう、導入・運用にかかるコストを明らかにし、取り得るオプションを示すこと。
- 相談記録プラットフォームの共通化に向けた全国展開の方策の検討に資するため、申請自治体以外の自治体における多機関協働事業者及び相談支援員が相談記録プラットフォームを体験利用できる機会を設けること。
- 本事業の成果を踏まえ、全国展開を推進するにあたり、先導自治体として、他の自治体におけるシステムの円滑な導入をサポートするために得られた知見の提供を行う方法を提示すること。

5. 検討会の開催

- 現場の多機関協働事業者を含めた多様な関係者で構成する検討会を設置し、上記1から4までの取組内容の検討や合意形成を図ること。
- 全国展開を推進する観点から、検討会の議事概要等は、原則公開とすること。

6. KPIの測定

- KPIについては、次のとおり測定し、都道府県が取りまとめの上、令和7～9年度の実績を各年度末にそれぞれ報告すること。
 - (1) データを活用した人材育成に係る取組の効果検証を行うため、相談記録プラットフォームを利用した多機関協働事業者の人数
 - (2) 本プロジェクトによる人材育成の手法及び内容に対する満足度
 - ① 人材育成の支援を受ける多機関協働事業者の満足度：基本目標値 7 割
 - ② 人材育成の支援を行う多機関協働事業者からの評価：基本目標値 7 割
 - 上記のうち、データを活用した取組の正確性に満足している者の割合
 - 上記のうち、データを活用した取組の簡易性に満足している者の割合
 - 上記のうち、データを活用した取組の効果に満足している者の割合
 - (3) 従来の人材育成に比べて、本プロジェクトによる人材育成を実施する場合に削減できる時間の割合：基本目標値 3 割

<選定における比較項目>

7. より多くの主体の参加

- 本事業に参加することについて同意を得ている市町村の数及び関係機関の数が多いほど高く評価する。

8. 事業推進体制の充実・具体性

- 本事業を実施するための当該自治体における実施体制について、具体的な記載を求め、体制が充実・具体的であるものほど高く評価する。

9. 取組内容の充実・具体性

- 前述 1 ～5の各取組について、当該内容が充実・具体的であるものほど高く評価する。

10. 事業設計の適切性

- 国が設定するKPIについて、より高い目標値を設定する場合は加点する。
- 国が設定する項目以外に、独自に有益なKPIを設定する場合は加点する。

11. 事業計画の具体性・合理性

(1) 実装計画

- 令和 7 年度における事業スケジュールが、具体的かつ合理的であるか。
- 令和 7 年度における事業費について、自治体ごと適切な経費項目に分類した上で、具体的に記載されているか。

(2) 運営計画

- 令和 8・9 年度における事業の継続実施における取組が具体的に記載されているか。
- 令和 8・9 年度における事業の継続実施に要する費用の財源が具体的に見込まれているか。

事業の成果物

1. システム関係

- 本事業を通じて、次に掲げる仕様書を策定することが求められます。

【策定すべきシステム仕様書】

相談記録プラットフォームの仕様書 ※項目は以下を基本とするが、採択後に国と協議すること。

(1) 業務フロー

(2) 機能要件 (①機能要件、②画面要件、③帳票要件、④データ要件、及び⑤連携要件)

(3) 非機能要件

2. 実施報告書

- 本事業の実施報告書として、次に掲げる項目を含む報告書を策定することが求められます。

【実施報告書に含むべき項目】

① 本事業による効果検証結果（データを活用した人材育成に係る取組の効果検証結果及びKPIの計測・分析・検証（それらのプロセスを含む。））

② 本事業を通じて明らかとなった運用上の課題

③ 本事業の成果を踏まえて全国展開を進めるにあたっての知見や課題

※ これらの成果物については、今後の全国展開を進めるため、国や本事業に参加しない自治体等も含む関係機関が利用を希望した場合に利用できるよう配慮すること。

	申請要件	確認方法
1	事業推進体制の整備	実施計画書において、事業全体の推進体制及び各主体における実施体制が示されているか。
2	多機関協働事業者の人材育成に重要な要素の整理	実施計画書において、事業要件（p.3の1）を満たすことが確認できるか。 ✓ ヒアリングやワークショップ等を通じたサービスデザインのアプローチで分析を行うこととなっているか。
3	人材育成に資するデータ活用 の取組の検討	実施計画書において、事業要件（p.3の2）を満たすことが確認できるか。 ✓ 取組を進めるために必要なデータ項目を整理することとなっているか。
4	データを活用した人材育成に係る 取組の検証	実施計画書において、事業要件（p.4の3）を満たすことが確認できるか。 ✓ 相談プラットフォームを実装するとともに、蓄積されたデータを活用した効果検証を行うこととなっているか。 ✓ 自治体の希望がある場合には、自治体や関係機関が利用している既存のシステムとも連携できるように検討することとなっているか。 ✓ 多機関協働事業者及び相談支援員のフィードバックを得ながら、検証と改良を短いスパンで繰り返す、アジャイル式での改良を行うこととなっているか。
5	全国展開に資する取組	実施計画書において、事業要件（p.4の4）を満たすことが確認できるか。 ✓ 取組結果を踏まえ、相談記録プラットフォームの仕様書案を更新することとなっているか。 ✓ 本事業の成果を踏まえ、全国展開を推進するにあたり、先導自治体として、他の自治体における円滑な導入をサポートするために得られた知見の提供を行う方法を示しているか。
6	検討会の開催	実施計画書において、事業要件（p.4の5）を満たすことが確認できるか。 ✓ 現場の多機関協働事業者を含めた多様な関係者で構成する検討会を設置し、取組内容の検討や合意形成を図ることとなっているか。
7	KPIの測定	実施計画書において、事業要件（p.5の6）を満たすことが確認できるか。 ✓ 国が定めるKPIについて、計測・報告を行うものであるか。 ✓ 令和9年度まで引き続き計測・報告を行うものであるか。

評価項目		評価基準	配点
1	より多くの主体の参加		18
(1)	市町村数	本事業に参加する市町村の数	9
(2)	関係機関数	本事業に参加する関係機関の数	9
2	事業推進体制の充実・具体性		10
(1)	事業推進体制	自治体内の事業推進体制が充実・具体化しているか	10
3	取組内容の充実・具体性		36
(1)	取組内容	取組内容が充実・具体化しているか	36
4	事業設計の適切性		18
(1)	KPIの適切性	国が設定するKPIについて、より高い目標値を設定しているか	16
		必須項目に定める項目以外に有益な項目をKPIとして独自に設定しているか	2

評価項目		評価基準	配点
5	事業計画の具体性・合理性		18
(1)	実装計画	令和 7 年度における事業の実施スケジュールが具体的かつ合理的であるか	10
		令和 7 年度における事業費について、自治体ごと適切な経費項目に分類した上で、具体的に記載されているか	4
(2)	運営計画	令和 8・9 年度における事業の継続実施における取組が具体的に記載されているか	2
		令和 8・9 年度における事業の継続実施に要する費用の財源が具体的に見込まれているか	2

1.申請者情報

・都道府県名、市町村名、地方公共団体コード等の基本情報

2.事業内容

- (1) 多機関協働事業者の人材育成に重要な要素の整理
- (2) 人材育成に資するデータ活用 of 取組の検討
- (3) データを活用した人材育成に係る取組の検証
- (4) 全国展開に資する取組
- (5) 検討会の開催（体制図・構成員（案）、運営方針）

3.事業推進体制

- ・事業全体の推進体制
- ・都道府県の推進体制
- ・市町村又は関係機関の推進体制

4.事業設計の適切性

- ・KPIの必須項目及び独自項目

5.事業計画（実装計画・運営計画）

- ・実装計画（実装までのプロセス・スケジュール）
- ・運用計画（KPI達成のための中長期スケジュール）

AI等のデジタル技術を活用した福祉相談を担う 相談支援員の人材育成【実施計画（申請様式）】



- 貴団体が該当するパートを必ず確認の上、必要事項を記入し、実施計画はpptxデータで提出すること。
- 各スライドには記入にあたる注意点や参考情報を赤字で記載しております。**赤字は削除した上で**計画を作成願います。また、各ページにある黄色いオブジェクト（「記載例」）等も参考情報となりますので、内容をご確認いただいた後、同オブジェクトは削除して提出してください。
- 基本的にはスライド内の枠組みを活用のうえ、簡潔に記載いただくことを推奨いたしますが、やむを得ず紙幅が足りない場合は適宜ページを追加願います。
- 交付対象事業として採択された場合、本実施計画のスライド及び記載内容について、必要に応じて国の資料等で活用させていただく場合がありますので、予めご了承ください。
- 国による他の補助金等の交付を受けている、または受けることが確定している事業には、デジタル実装タイプを充当することはできません。なお、国による他の補助金等の対象となる可能性のある事業については、国による当該補助金等を優先的に活用願います。

(1) 都道府県

都道府県名	
地方公共団体コード（6桁）	
担当部局名	
責任者名（よみがな）／役職	
担当者名（よみがな）／役職	
電話番号（代表・直通）	
メールアドレス	

(2) 市町村（その1）

市町村名	
地方公共団体コード（6桁）	
担当部局名	
責任者名（よみがな）／役職	
担当者名（よみがな）／役職	
電話番号（代表・直通）	
メールアドレス	

※都道府県と市町村が連名で申請する場合は、(2)市町村の欄について、適宜スライドを追加して、市町村ごと記載すること。
なお、都道府県が当該都道府県内の市町村に係る分を取りまとめて申請する場合には、(2)市町村の欄は記載しないこと。

(2) 市町村（その2）

市町村名	
地方公共団体コード（6桁）	
担当部局名	
責任者名（よみがな）／役職	
担当者名（よみがな）／役職	
電話番号（代表・直通）	
メールアドレス	

(2) 市町村（その3）

市町村名	
地方公共団体コード（6桁）	
担当部局名	
責任者名（よみがな）／役職	
担当者名（よみがな）／役職	
電話番号（代表・直通）	
メールアドレス	

※都道府県と市町村が連名で申請する場合は、(2)市町村の欄について、適宜スライドを追加して、市町村ごと記載すること。
なお、都道府県が当該都道府県内の市町村に係る分を取りまとめて申請する場合には、(2)市町村の欄は記載しないこと。

都道府県名 (人口)	〇〇県 (〇人)	事業費	000,000千円
参加市町村名 (人口)	〇〇市 (〇人) 、〇〇市 (〇人) 、…		
参加関係機関	NPO法人〇〇〇、…		

<事業要件の遵守>

- 申請にあたり、以下要件を遵守のうえ取組を行います。
- ☐ 別添「AI等のデジタル技術を活用した福祉相談を担う相談支援員の人材育成【募集要項】」のp.3～7に定める事業要件を充たす事業を実施すること。

<成果物の作成>

- 申請にあたり、以下要件を遵守のうえ取組を行います。
- ☐ 別添「AI等のデジタル技術を活用した福祉相談を担う相談支援員の人材育成【募集要項】」のp.8に定める事業の成果物を作成すること。

※ 多機関協働事業者の人材育成に重要な要素の整理の方法について、どのようにヒアリングやワークショップ等を通じたサービスデザインのアプローチで分析するのか具体的に記載すること。

- ※ 「1. 多機関協働事業者の人材育成に重要な要素の整理」において整理された人材育成に重要な要素を踏まえて、相談記録プラットフォームに蓄積されたデータや、AI等の技術を活用した具体的な取組を検討する方法について、記載すること。
- ※ 上記の取組を進めるために必要なデータ項目の整理方法について、記載すること。

- ※ 「2. 人材育成に資するデータ活用の取組の検討」の取組の有効性を検証するため、必要なデータを蓄積できるよう、相談記録プラットフォームを実装するとともに、蓄積されたデータを活用した効果検証の方法について、記載すること。
- ※ 自治体や関係機関が利用している既存のシステムとの連携方法を検討する方策や進め方について、記載すること。
- ※ 個人情報の取扱いに配慮し、匿名化等の措置を講じる方法について記載すること。
- ※ 実装後も、多機関協働事業者及び相談支援員のフィードバックを得ながら、検証と改良を短いスパンで繰り返す、アジャイル式での改良を行う方法について、記載すること。

相談記録プラットフォームの実装
環境（ネットワーク等）の
イメージ図を記載
（任意）

➤ 事業内容3の補足説明

* 社会福祉法第106条の4第2項第5号に規定する多機関協働事業をいう。

	自治体名又は機関名	こども家庭	高齢	障がい	生活困窮	多機関協働*	左記以外	計
1	〇〇県	5	3	4	7	-	6	25
2	〇〇市	2	2	2	2	2	3	13
3	NPO法人〇〇	-	6	-	-	-	-	6
4								
5								
	合計	7	11	6	9	2	9	44

※ 前頁の多機関協働事業者及び相談支援員のフィードバックを得ながら、検証と改良を短いスパンで繰り返す、アジャイル式での改良のために、現時点で参加を想定する多機関協働事業者及び相談支援員の人数（単位：人）を、自治体・機関ごと、分野ごとに記載すること。

※ 行が不足する場合は、適宜追加すること。

- ※ 相談記録プラットフォームの仕様書案を更新する際、全国展開を見据えた工夫を記載すること。
（例）〇月頃に〇自治体程度にヒアリングを実施予定。
- ※ 申請自治体以外の自治体における多機関協働事業者及び相談支援員が相談記録プラットフォームを体験利用できる機会の具体的な内容について、記載すること。
- ※ 全国展開するにあたり、先導自治体として、他の自治体におけるシステムの円滑な導入等に向けた、具体的な協力内容（上記の申請自治体以外の自治体における多機関協働事業者及び相談支援員が相談記録プラットフォームを体験利用できる機会を除く）及び手段を記載すること。

※別添にて検討会の要綱（案）を提出すること（様式任意）

■ 検討会の体制図・構成員（案）

体制図等を記載

※ 国、本事業に参加する事業者、都道府県と市町村や関係機関が協働して、現場の多機関協働事業者を含めた多様な関係者で構成することを前提とし、各参画主体の役割等について記載すること。

■ 検討会の運営方針

※ 検討会の開催頻度・形式・議論内容についての現時点想定を記載すること。
（例）本事業運営検討会は、月に〇回のペースで開催予定（オンライン／対面開催等）であり、〇月に〇〇について議論、〇月に〇〇について議論、〇月に取りまとめを行う予定である。

■ 検討会の内容や進捗状況の公開スケジュール等

※ 検討会の議事概要等は、原則公開とするため、そのスケジュール、手法等について、現時点の想定を記載すること。
（例）〇月頃に〇市のHP内に専用ページを作成し、取組内容等について周知予定。

■ 事業全体の推進体制

※ 申請団体のみならず、各種システム事業者を含め、実施体制に参画する（予定を含む）各主体及び、申請事業を実施する上で協力・連携が不可欠であるステークホルダー全てについて体制図に記載するとともに、下欄に各主体の主な役割を記載すること。なお、p.10における検討会についても示すこと。

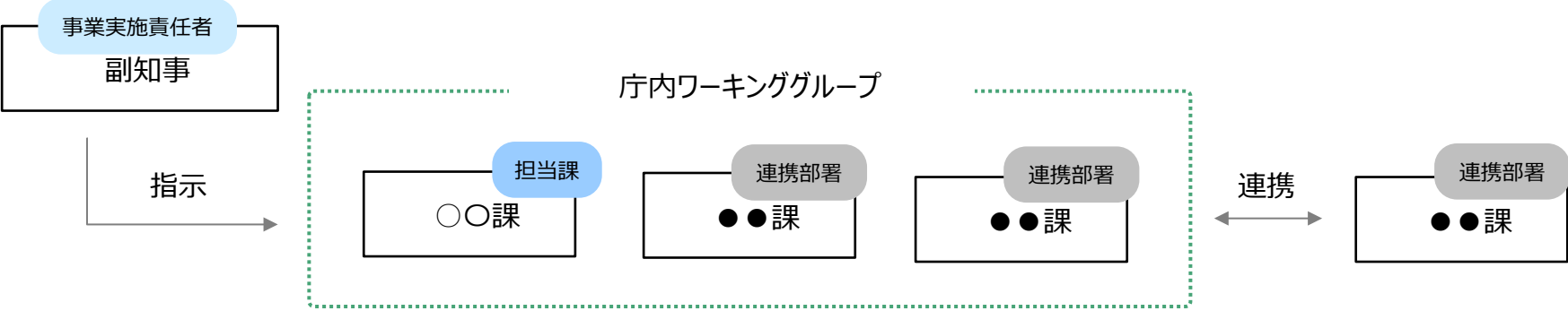
名称	役割
△△県	(例) - 事業計画の立案 - 事業全般の管理・統括業務
〇〇市	(例) AI等のデジタル技術を活用したソリューションの共同調達
◆◆市	(例) 検討会に参画
NPO法人	

名称	役割

■（都道府県名）の推進体制

記載例

※都道府県は、庁内の推進体制だけでなく、参加する市町村・関係機関との調整の体制も記載すること。
※庁内の推進体制については、申請責任者である担当部局のみならず、申請事業に関係する制度・分野所管部局も含めた、庁内全体の推進体制について、体制図や部局間の連携の仕組みを記載するとともに、下欄に各課室の役割を具体的に記載すること。



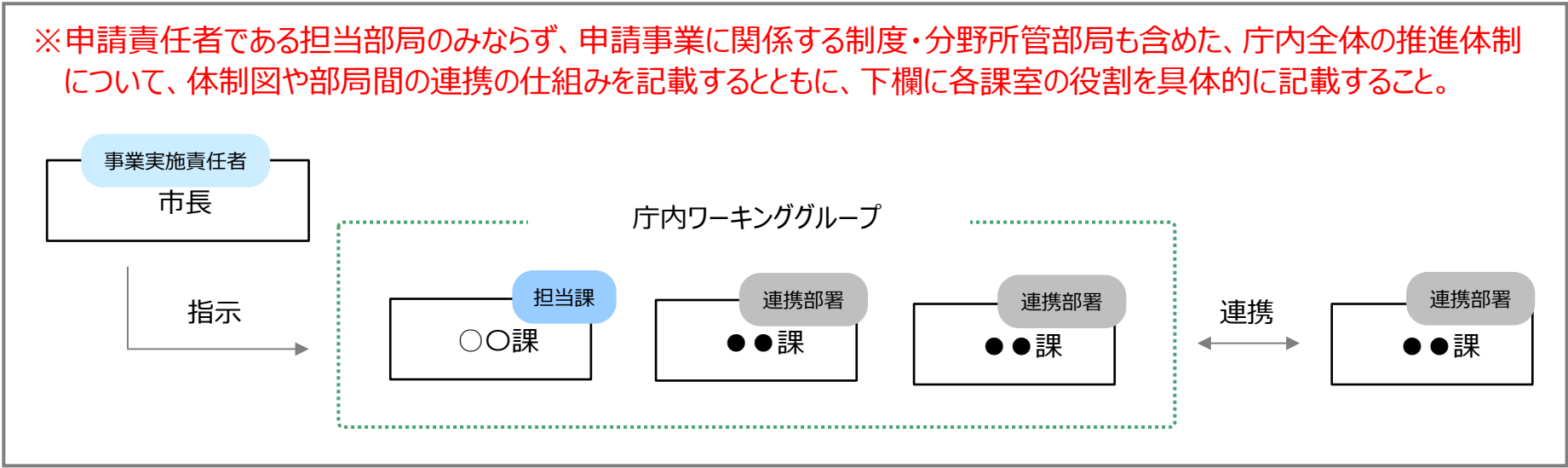
【各課室の役割】

役割	名称	具体的な業務内容
事業実施責任者	役職	例) 事業全体のマネージメント・進捗管理
事業担当課	○○課	例) システムの調達、関連部署との調整、業務フローの検討
連携部署	××課	例) ○○分野に係るサービス分野を所管
連携部署	××課	
連携部署	××課	

■（市町村名又は関係機関名）の推進体制

記載例

※申請責任者である担当部局のみならず、申請事業に関係する制度・分野所管部局も含めた、庁内全体の推進体制について、体制図や部局間の連携の仕組みを記載するとともに、下欄に各課室の役割を具体的に記載すること。



【各課室の役割】

役割	名称	具体的な業務内容
事業実施責任者	役職	例) 事業全体のマネージメント・進捗管理
事業担当課	○○課	例) システムの調達、関連部署との調整、業務フローの検討
連携部署	××課	例) ○○分野に係るサービス分野を所管
連携部署	××課	
連携部署	××課	

■ KPI必須項目 ※測定方法及び設定目標値を記載すること。

	項目	測定方法	基本 目標値	設定 目標値
KPI-1	データを活用した人材育成に係る取組の効果 検証を行うため、相談記録プラットフォームを利用した多機関協働事業者の人数		—	
KPI-2	本プロジェクトによる人材育成の手法及び内容 に対する満足度			
	① 人材育成の支援を受ける多機関協働 事業者の満足度		7 割	
	② 人材育成の支援を行う多機関協働事 業者からの評価			
	②－1 上記のうち、データを活用した取 組の正確性に満足している者の割合		7 割	
	②－2 上記のうち、データを活用した取 組の簡易性に満足している者の割合		7 割	
	②－3 上記のうち、データを活用した取 組の効果に満足している者の割合		7 割	
KPI-3	従来の人材育成に比べて、本プロジェクトによる 人材育成を実施する場合に削減できる時間の 割合		3 割	

■ KPI独自項目

	項目	測定方法	設定 目標値	報告 時期
KPI-4				
KPI-5				

- ※ 独自のKPIを設定する場合に限り記載すること。
- ※ 行が不足する場合は、適宜追加すること。

■ 実装計画（実装までのプロセス・スケジュール）

記載例

※ 公告・入札、相談支援員の人材育成に重要な要素の整理など、2025年度内のスケジュール詳細を記載すること。
※ 原則、事業内容ごとに行を分けてスケジュールを記載すること。

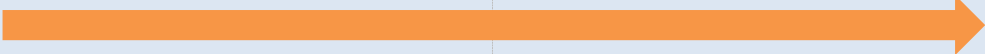
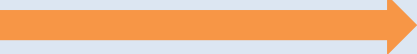
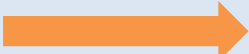
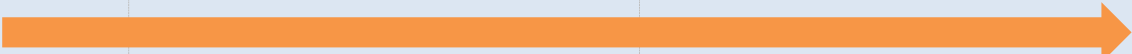
	2025年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2026年 1月	2月	3月
1) 多機関協働事業者 の人材育成に重要な要 素の整理 (事業費：・・円)		公告・入札	現場ヒアリング									
2) 人材育成に資する データ活用の取組の検討 (事業費：・・円)		公告・入札	関係者等の調整	検討会の開催（月 1 回程度）								
3) データを活用した人 材育成に係る取組の検 証 (事業費：・・円)		公告・入札				相談記録PF の実装	効果検証及び相談記録PFの改良					
4) 全国展開に資する 取組 (事業費：・・円)		公告・入札					他自治体における体験会開催				相談記録PF 仕様書の作成	
...												

■ 運営計画（KPI達成のための中長期スケジュール）

記載例

※ 2025年度から2027年度までにおける、相談記録プラットフォームを利用した多機関協働事業者の人数の増加のための取組、本プロジェクトによる人材育成の手法及び内容に対する満足度の向上のための取組、本プロジェクトによる人材育成を実施する場合の時間削減効果を高めるための取組等について記載すること。

※ 3か年のKPI達成に向けた具体的なアクションが記載されていることが望ましい。

	2025年度	2026年度	2027年度
1) 相談記録プラットフォームを利用した多機関協働事業者の人数の増加のための取組	説明会等で周知 	取組に参加する地方自治体の拡大に向けた働きかけ 説明会 ★ 	説明会 ★ 
2) 本プロジェクトによる人材育成の手法及び内容に対する満足度の向上のための取組	現場アンケート 	検討会の開催 	
...			

3. TYPESのスケジュール



TYPESのスケジュール

TYPESは以下のスケジュールにて申請を受け付けます。なお、TYPESは事務局に加え、有識者による審査も行います。各期限においては必ず確認の上、余裕を持った提出に御協力願います。

項目		TYPES
自治体向け説明会		2月27日（木）
事前相談	開始日	3月4日（火）
	締切日	3月11日（火） 13時
実施計画	開始日	3月18日（火）
	締切日	<u>3月25日（火） 13時</u>
審査期間		4月上中旬
交付決定		4月下旬～5月中

<新しい地方経済・生活環境創生交付金 デジタル実装型 制度全般>

内閣府地方創生推進室／内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局

担当：山内、角田、伊藤、番匠、森川（担当参事官：藤井 信英）

電話：03-6257-3889 Eメール：digitaldenen-kofukin.f7k@cao.go.jp

<新しい地方経済・生活環境創生交付金 デジタル実装型 TYPES>

内閣官房デジタル行財政改革会議事務局

新しい地方経済・生活環境創生交付金 デジタル実装型TYPES担当

担当：森下、吉澤（担当参事官：小林 剛也）

Eメール：types.h8m@cas.go.jp

※情報、回答の統一的整理のため、原則メールでの問い合わせをお願いします。